

中津川市

都市計画マスタープラン

中津川市の都市計画に関する基本的な方針

平成27年3月

中津川市

目次

序章 策定にあたって

序-1	都市計画マスタープランとは	1
序-2	策定の背景	1
序-3	中津川市都市計画マスタープランの位置付け	2
序-4	中津川市都市計画マスタープランの構成	3
序-5	目標年次と対象区域	4

第1章 中津川市の現状と課題

1-1	中津川市の広域的位置付け	5
1-2	上位計画の整理	10
1-3	中津川市の現状	12
1-4	市民意向	19
1-5	まちづくりの課題	23

第2章 全体構想

2-1	将来フレームの設定	27
2-2	まちづくりの理念と将来都市像	28
2-3	将来都市構造	37
2-4	分野別の方針	45

第3章 地域別構想

3-1	地域区分の設定	67
3-2	中心地区	68
3-3	中津地区	78
3-4	苗木地区	85
3-5	坂本地区	93
3-6	落合地区	103

第4章 計画の実現化方針

4-1	計画の推進方針	111
4-2	用途地域等の指定及び都市計画区域の検討	113
4-3	リニア岐阜県駅及び中部総合車両基地周辺の基盤整備	115
4-4	幹線道路の整備	116

巻末資料

	用語解説	119
	策定経緯	123
	中津川市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱	124
	中津川市都市計画マスタープラン策定委員会名簿	126

序章 策定にあたって

序－1 都市計画マスタープランとは

序－2 策定の背景

序－3 中津川市都市計画マスタープランの位置付け

序－4 中津川市都市計画マスタープランの構成

序－5 目標年次と対象区域

序章 策定にあたって

序－１ 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、平成４年の都市計画法の改正によって規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」（都市計画法第18条の２）として定める計画です。

都市計画マスタープランは、住民参加のもとに市町村自らがまちづくりの将来ビジョンを確立し、将来の都市像やまちづくりの目標を実現するために土地利用や都市施設の方針等を明らかにする計画であり、まちづくりの長期的・総合的な指針としての役割を果たします。

序－２ 策定の背景

わが国では、本格的な人口減少社会・少子高齢社会の到来、産業や経済の国際化、市民社会の成熟化、地球環境問題の深刻化等を背景として、社会経済のあり方は大きな転換期を迎えています。

中津川市（以下、「本市」という）においても、人口減少・少子高齢化は既に顕在化しつつあり、また、１市７町村の合併により都市としての一体性の確保と多様性の創出が求められるほか、都市型災害や大規模な災害発生の懸念が高まる等、本市をとりまく環境は大きく変化しています。さらに、リニア中央新幹線（以下、「リニア」という）のルート及びリニア岐阜県駅（以下、「リニア駅」という）の建設が決定したことを受け、本市の都市構造・都市機能にも大きな変化が予想されることから、これらに的確に対応し、持続的に発展していくための新たなまちづくりが求められています。

今回策定する中津川市都市計画マスタープラン（以下、「本計画」という）は、こうした背景を踏まえて整理するものです。

■中津川市都市計画マスタープランの策定背景

〔人口減少・少子高齢化の進行〕

- 人口減少社会への突入
- 少子高齢社会の到来

〔合併による行政区域の拡大〕

- １市７町村の合併による都市規模の拡大
- 都市としての一体性の確保と多様性の創出

〔社会情勢の変化に伴う都市構造・機能の変化〕

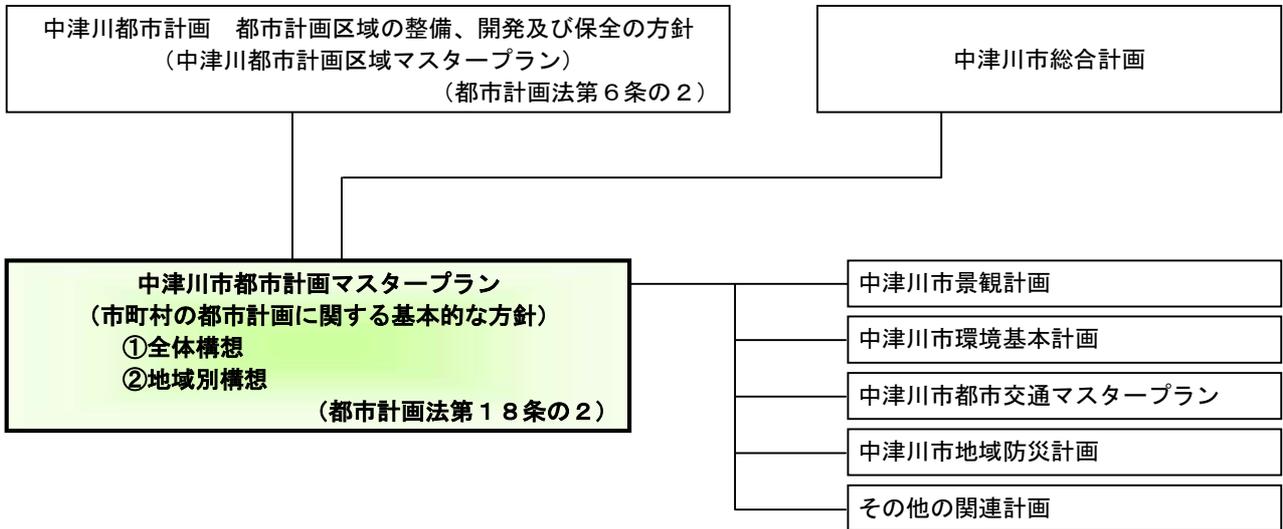
- 集約型都市構造への転換
- リニア中央新幹線岐阜県駅の計画

〔想定を超えた自然災害の発生〕

- 災害に対する防災・減災力の強化
- 総合的な安全・安心の確保

序-3 中津川市都市計画マスタープランの位置付け

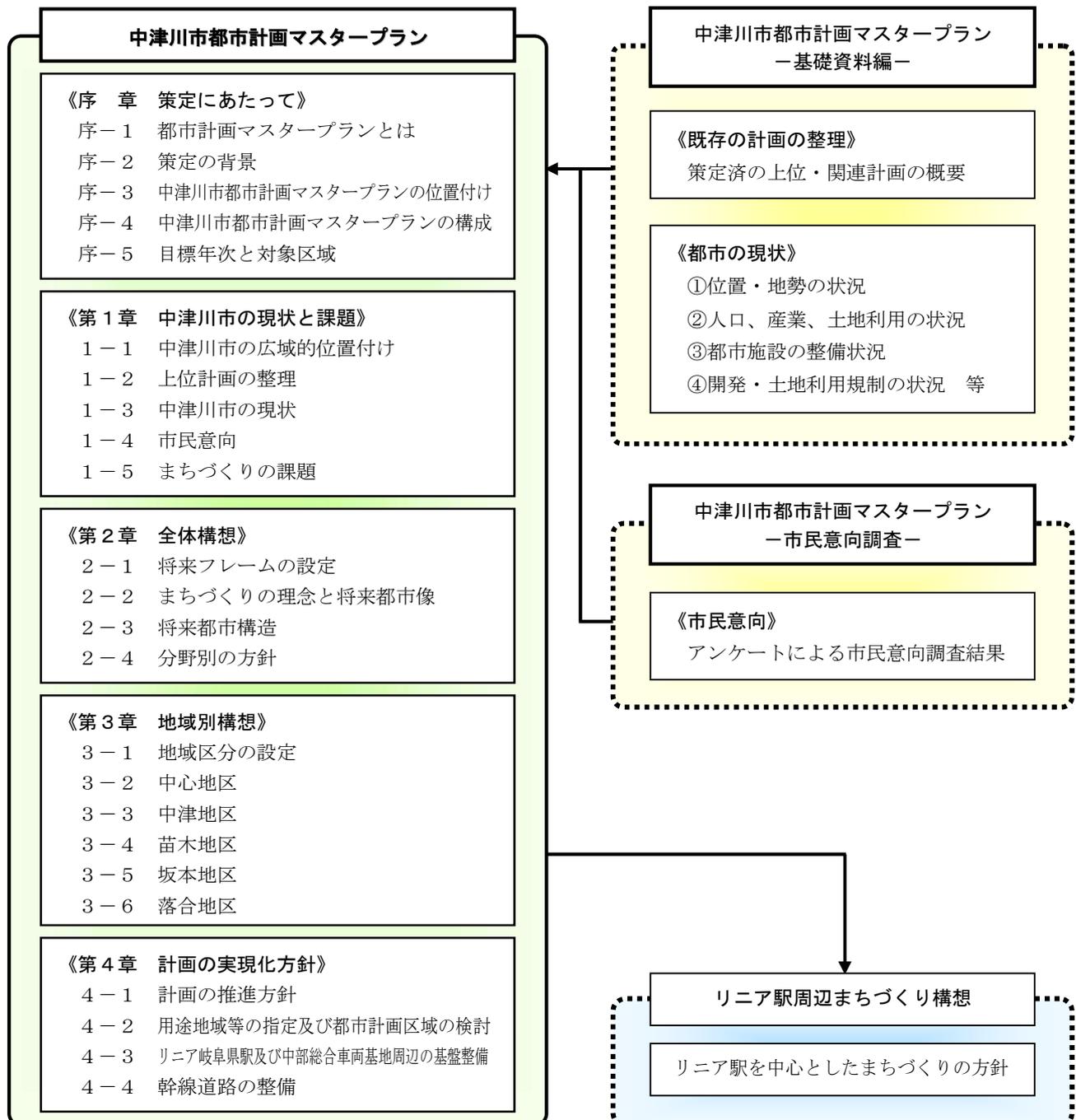
本計画は、岐阜県が広域的な観点から都市計画の方針を定めた「中津川都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」と本市が策定する「中津川市総合計画」を上位計画として、これらに即すとともに、各種の関連計画と整合を図りつつ定めます。



序-4 中津川市都市計画マスタープランの構成

本計画は本市の現状・特性をまとめ、まちづくりの課題を抽出するための「基礎資料編」及び「市民意向調査」を踏まえて策定します。

なお、リニアの建設は、本市の都市機能や都市構造等に大きな影響を与えることから、リニア駅を中心としたまちづくりの方針については、本計画を踏まえつつ「リニア駅周辺まちづくり構想」として策定します。



序-5 目標年次と対象区域

都市計画マスタープランは、長期的な展望の下でまちづくりを考える必要があるため、計画の対象期間は、おおむね20年後のまちの姿を見据えたうえで、10年後の姿を目指すことが望ましいとされています。そこで、本計画は、上位計画である中津川市総合計画と整合を図り、平成27年の策定（基準年次）からおおむね10年後の平成38年を目標年次とします。

また、本計画の対象区域は都市計画区域を基本としますが、本計画は合併後初めての都市計画マスタープランであり、行政区域が拡大した本市では都市と自然との関わりや各地域の特性を踏まえつつ一体的なまちづくりを進める必要があります。そのため、本計画では、目指すべき将来都市像や将来都市構造を定める全体構想は本市全域（676.38km²）を対象とします。また、全体構想を踏まえ、地域ごとに都市計画法上の土地利用、施設の整備等、個別具体の計画・構想等を定める地域別構想は都市計画区域（130.29km²）を対象とします。

■計画基準年次

平成27年（2015年）

■計画目標年次

平成38年（2026年）

■計画の対象区域

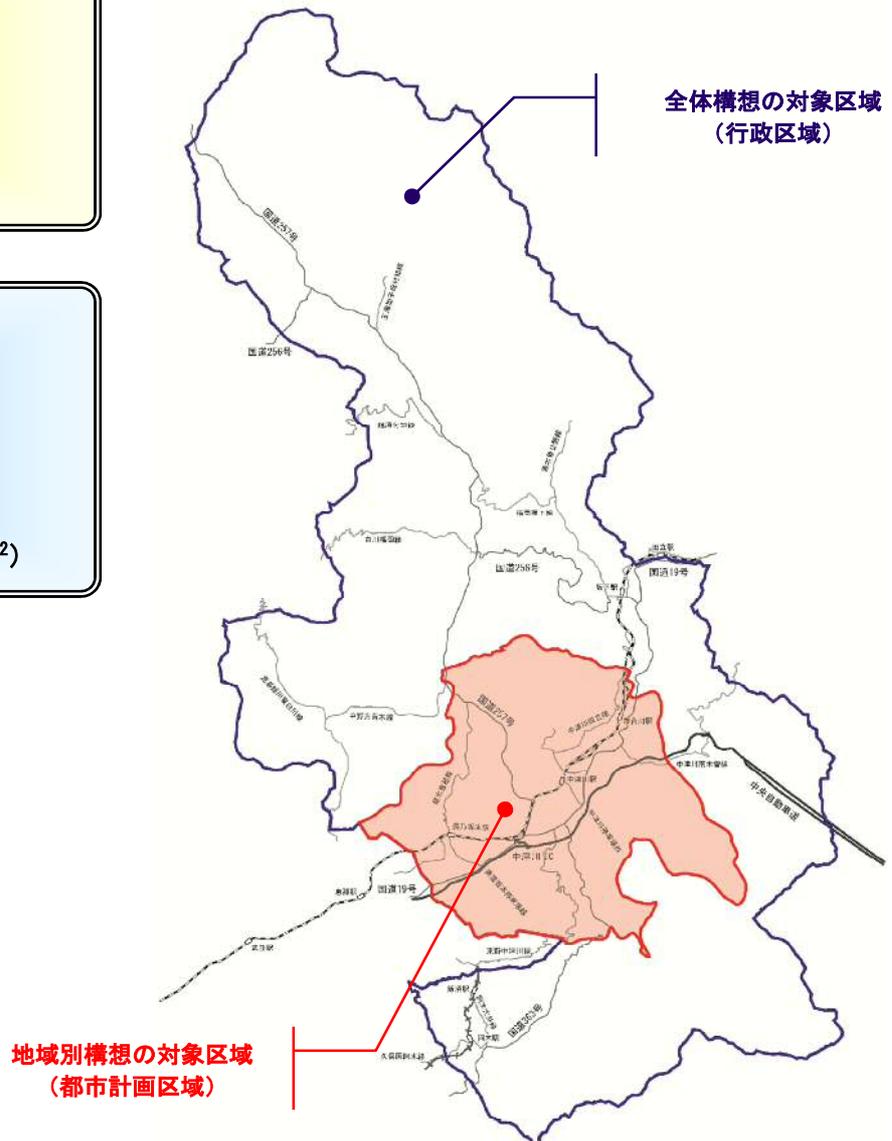
全体構想：

本市全域（676.38km²）

地域別構想：

都市計画区域（130.29km²）

■計画の対象区域と都市計画区域の指定状況



第1章 中津川市の現状と課題

1-1 中津川市の広域的位置付け

1-2 上位計画の整理

1-3 中津川市の現状

1-4 市民意向

1-5 まちづくりの課題

第1章 中津川市の現状と課題

1-1 中津川市の広域的位置付け

(1) 中津川市の位置

- ・ 本市は、日本列島のほぼ中央、岐阜県の南東部に位置し、東は長野県、西は恵那市、下呂市、白川町、東白川村に接し、東西28km、南北49km、面積676.38km²の市域を有する都市です。
- ・ 岐阜県内においては、東濃圏域（多治見市、土岐市、瑞浪市、恵那市）に属しています。
- ・ 江戸時代より中山道の宿場町として栄え、現在でも広域的な交通網として中央自動車道、国道19号、JR中央本線が本市を東西に貫いており、名古屋まで自動車でも鉄道でも1時間程度の距離にある等、広域的な交通アクセスに恵まれています。

■中津川市の位置



(2) 周辺地域との比較

○ 人口の推移

- ・ 人口は、平成22年時点で80,910人と岐阜県内の約4%を占めており、周辺地域の中では多治見市に次いで人口が多くなっています。
- ・ 人口の推移をみると、岐阜県全体では平成12年をピークに減少に転じていますが、本市では平成7年以降減少しており、昭和60年から平成22年の間に4.1%（3,469人）の減少となっています。
- ・ 隣接市町村と比較すると、最も減少の割合は少なく、周辺地域での中核的な都市としての機能を維持しています。

■中津川市周辺地域の人口

(人)

		S60	H2	H7	H12	H17	H22	S60～H22 増加率(%)	
岐阜県		2,028,536	2,066,569	2,100,315	2,109,740	2,107,226	2,080,773	2.6%	
東濃圏域	中津川市	84,379	84,410	85,387	85,004	84,080	80,910	-4.1%	
	恵那市	59,283	58,044	58,107	57,274	55,761	53,718	-9.4%	
	瑞浪市	40,078	41,006	42,003	42,298	42,065	40,387	0.8%	
	土岐市	65,308	64,946	65,631	63,283	62,102	60,475	-7.4%	
	多治見市	97,867	106,213	113,079	115,740	114,876	112,595	15.0%	
隣接市町村	岐阜県	下呂市	42,147	41,576	41,029	40,102	38,494	36,314	-13.8%
		白川町	12,685	12,118	11,681	11,282	10,545	9,530	-24.9%
		東白川村	3,422	3,323	3,196	2,980	2,854	2,514	-26.5%
	長野県	南木曾町	6,473	6,142	6,112	5,687	5,238	4,810	-25.7%
		阿智村	7,731	7,807	7,798	7,757	7,548	7,036	-9.0%
		大桑村	5,588	5,160	5,015	4,770	4,457	4,145	-25.8%
		王滝村	1,708	1,239	1,232	1,205	1,097	965	-43.5%
平谷村	635	617	660	712	688	563	-11.3%		

資料：国勢調査

○ 昼夜間人口の推移

- ・ 昼夜間人口比は、0.99と若干の流出超過となっていますが、岐阜県全体の0.96や周辺市町村よりは高い状況にあります。
- ・ 自市内就業率も38.7%と東濃圏域の中では最も高く、また、隣接市町村内でも3番目であり、周辺地域の就業の場としての機能を有しています。

■中津川市周辺地域の昼夜間人口（平成22年）

		夜間人口(人)			昼間人口 (人)	昼夜間 人口比	
			自市内就業人口(人)※				
			自市内 就業率(%)※				
岐阜県		2,080,773	601,076	28.9%	1,997,546	0.96	
東濃圏域	中津川市	80,910	31,278	38.7%	80,202	0.99	
	恵那市	53,718	18,294	34.1%	51,600	0.96	
	瑞浪市	40,387	10,188	25.2%	36,938	0.91	
	土岐市	60,475	16,762	27.7%	56,041	0.93	
	多治見市	112,595	28,179	25.0%	97,967	0.87	
隣接 市町村	岐阜県	下呂市	36,314	16,120	44.4%	36,193	1.00
		白川町	9,530	3,423	35.9%	8,857	0.93
		東白川村	2,514	975	38.8%	2,327	0.93
	長野県	南木曾町	4,810	1,581	32.9%	4,644	0.97
		阿智村	7,036	2,283	32.4%	7,012	1.00
		大桑村	4,145	1,368	33.0%	3,941	0.95
		王滝村	965	351	36.4%	917	0.95
		平谷村	563	163	29.0%	573	1.02

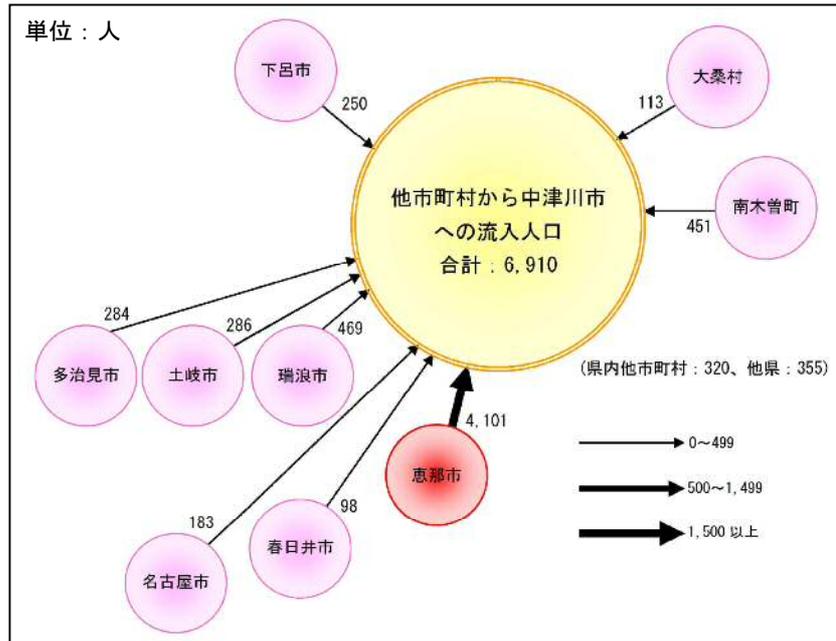
※ 岐阜県においては県内就業人口、県内就業率

資料：国勢調査

○ 流動人口

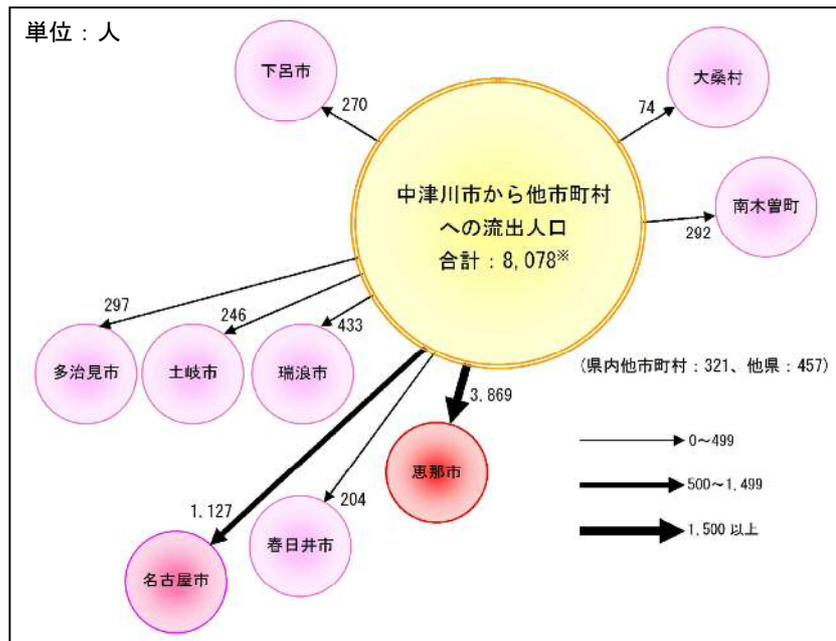
- ・ 流動人口は、流入人口6,910人に対して、流出人口が8,078人で、流出超過となっています。
- ・ 流入元についてみると、恵那市、瑞浪市、南木曾町等、周辺地域の市町が多く、名古屋市からも流入があります。
- ・ 流出先についてみると、恵那市に次いで名古屋市が多く、また、春日井市にも流出がある等、岐阜県内の他の地域よりも名古屋方面とのつながりが強くなっています。

■ 流入人口（平成22年）



資料：国勢調査

■ 流出人口（平成22年）



※「不詳」を含むため、各市町村の合計は一致しない。

資料：国勢調査

○ 産業人口

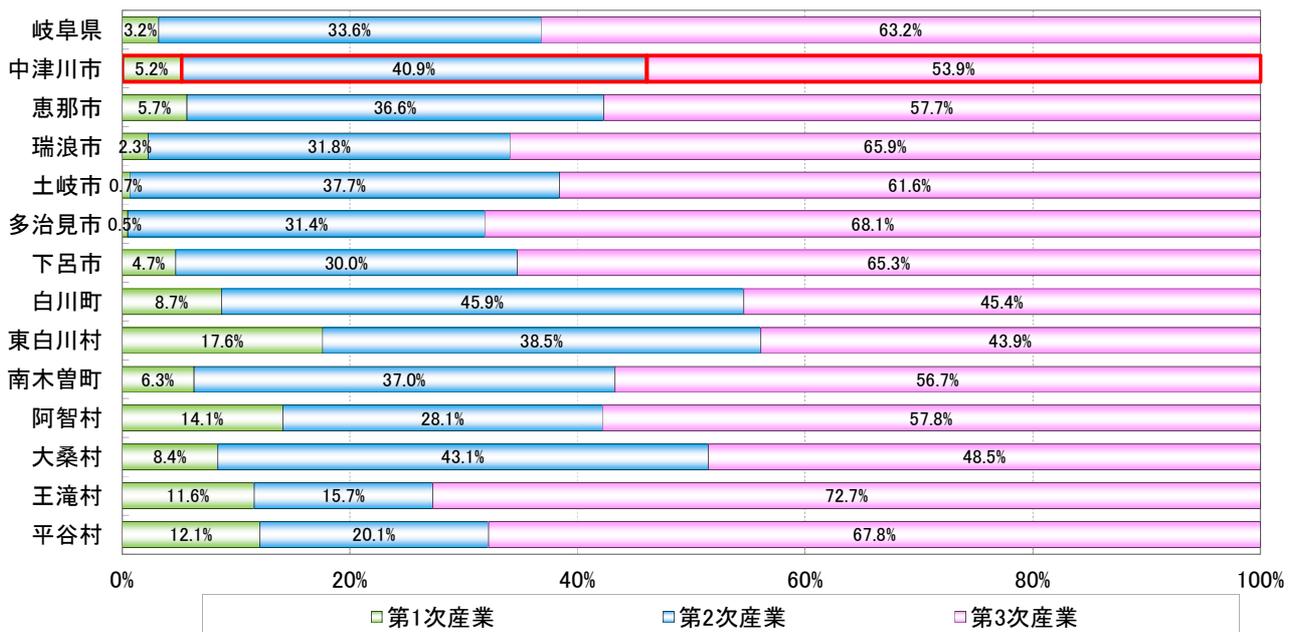
- ・ 産業別就業者数は、第3次産業が53.9%と最も多く、次いで第2次産業、第1次産業の順となっています。
- ・ 岐阜県全体や東濃圏域の他市町村と比較すると、第1次産業や第2次産業の割合が多く、周辺地域の中では工業都市としての機能を有しています。

■ 中津川市周辺地域の就業者数（平成22年）

		全就業者	第1次産業		第2次産業		第3次産業		
				構成比(%)	構成比(%)	構成比(%)			
岐阜県		1,022,616	31,614	3.2%	331,945	33.6%	625,184	63.2%	
東濃圏域	中津川市	38,754	1,948	5.2%	15,347	40.9%	20,210	53.9%	
	恵那市	26,528	1,500	5.7%	9,561	36.6%	15,055	57.6%	
	瑞浪市	19,139	424	2.3%	5,946	31.8%	12,313	65.9%	
	土岐市	30,216	198	0.7%	11,057	37.7%	18,076	61.6%	
	多治見市	55,535	274	0.5%	17,038	31.4%	36,977	68.1%	
隣接市町村	岐阜県	下呂市	17,581	827	4.7%	5,263	30.0%	11,442	65.3%
		白川町	4,512	392	8.7%	2,070	45.9%	2,045	45.4%
		東白川村	1,317	231	17.6%	506	38.5%	576	43.9%
	長野県	南木曾町	2,322	145	6.3%	856	37.0%	1,314	56.7%
		阿智村	3,663	509	14.1%	1,012	28.1%	2,081	57.8%
		大桑村	1,940	162	8.4%	836	43.1%	942	48.5%
		王滝村	485	56	11.6%	76	15.7%	352	72.7%
平谷村	225	27	12.1%	45	20.1%	152	67.8%		

※ 構成比は分類不能の産業を除く計に対する割合

資料：国勢調査



1-2 上位計画の整理

(1) 中津川都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 <平成26年11月25日>

目標年次

平成 32 年

必要な環境づくりと都市の将来像

- ① 市民一人一人が快適な生活環境と安全で安心して生活できる環境づくり⇒快適で安全なまち
- ② 地域の中核として都心性の高い環境づくりを進め、楽しく活気ある環境づくり⇒楽しく活気のあるまち
- ③ 人にやすらぎとうるおいを与える魅力的な環境づくり⇒やすらぎとうるおいのあるまち
- ④ 中津川の個性として伝わる中山道・苗木城跡地や緑・水等の歴史・自然を活用した環境づくり⇒歴史と自然を大切にすまち
- ⑤ 人と人との出会い・ふれあいのある環境づくり⇒住みたくなる暖かみのあるまち

都市づくりのテーマ

『心ふれあう「みち」から生まれるハーモニー なかつがわ』

地域毎の市街地像

ゾーン	地区	市街地像
(1) 住宅ゾーン	①専用住宅地区	「 良好な居住環境の形成を図る地区 」 ・ 住専系用途地域に指定されている地域については、専用住宅地区として快適な居住環境を確保し、「安らぎ」「落ちつき」「うるおい」「季節感」の感じられる住みやすい居住環境づくりを目指したまちづくりを図ります。
	②一般住宅地区	「 住・商・工の用途の複合化＝共存を図る地区 」 ・ (都)一般国道19号線やJR中央本線に囲まれた住居系用途地域や準工業地域に指定されている地域については、一般住宅地区としてこれらの用途の複合化＝共存を図る地区としての整序を図ります。
(2) 商業ゾーン	①中心商業地区	「 中津川の顔となる地区 」 ・ JR中津川駅前を中心とした地域については、広域での中心的な商業地として、「安全」「魅力」「快適」「活力」等の感じられるアメニティの高い市街地の整備を図ります。
	②沿道商業地区	「 自動車交通に対応した商業・サービス施設の立地誘導を図る地区 」 ・ (都)一般国道19号線の整備に伴い、郊外型沿道施設が集積しつつある沿道部分や、中心商業地区と(都)一般国道19号線を結ぶ(都)緑町線沿道及び、東部からの出入口となる(都)中津苗木線沿道については、周辺の環境との調和に配慮しながら、沿道型施設の立地誘導を図ります。
	③リニア駅周辺地区	「 新しい中津川の顔 」 ・ リニア岐阜県駅を中心とする周辺地域は、交通結節点として必要な機能確保のためのコンパクトな商業機能の整備を図るとともに、需要に応じて地域特性にあった機能・施設を誘致するための企業用地・住宅用地の整備を図ります。
(3) 工業ゾーン	①住工共存地区	「 居住と地場産業・中部車両基地等との共存を図る地区 」 ・ 中津川左岸の準工業地域については、住工共存地区として基本的には現状での土地利用を主体とし、全体の調和に配慮しながら良好な環境の形成を図ります。 ・ 中部車両基地周辺については、中部車両基地に関連する企業の立地も想定され、これらの従業者をターゲットとした住宅やアパート等の需要が予想されることから、周辺環境に配慮しながら需要に応じた適正な開発の誘導を図ります。
	②工業専用地区	「 環境に配慮しながら工業の利便性向上を図る地区 」 ・ (都)一般国道19号線沿道に立地している中津川中核工業団地や、工業専用地域に指定されている3地区については、工業専用地区として「未来」と「活力」のある「情報」「環境」のアメニティの高いゾーンの形成を図ります。
(4) 行政施設集積地区		「 行政・情報・文化拠点としてまちづくりを図る地区 」 ・ 中津川市役所を中心とする一帯に、合同庁舎や文化会館、警察署、消防署等、公共公益施設が集積しており、行政・情報・文化拠点としてふさわしいまちづくりを図ります。
(5) 保全ゾーン		「 自然環境や自然景観の維持・保全を図りつつ居住との共存を図る地区 」 ・ 山林においては、自然環境や景観を阻害するような林地開発を規制し、森林のもつ公益的機能の維持を図ります。 ・ 農地においては、農業生産基盤を維持・保全しながら、保水機能等農用地の持つ多面的機能を維持するとともに、環境への負荷に配慮した農業生産の推進に努め、自然環境を維持する貴重な緑地としての役割の強化を図ります。 ・ 既存集落は、農村景観と調和した田園型住環境の維持・保全を図ります。 ・ リニア中央新幹線により新たに発展していく地域には、周囲の環境・景観など「なかつがわらしさ」を損ねることのないよう土地利用の誘導を図ります。

(2) 中津川市総合計画<平成26年3月28日>

目標年次

平成38年

将来都市像

「かがやく人々 やすらげる自然 活気あふれる 中津川」

基本となる理念

- (1) 人々がかがやくまち中津川
- (2) やすらぐ自然につつまれたまち中津川
- (3) 活気あふれるまち中津川

基本理念を具現化するための政策の柱

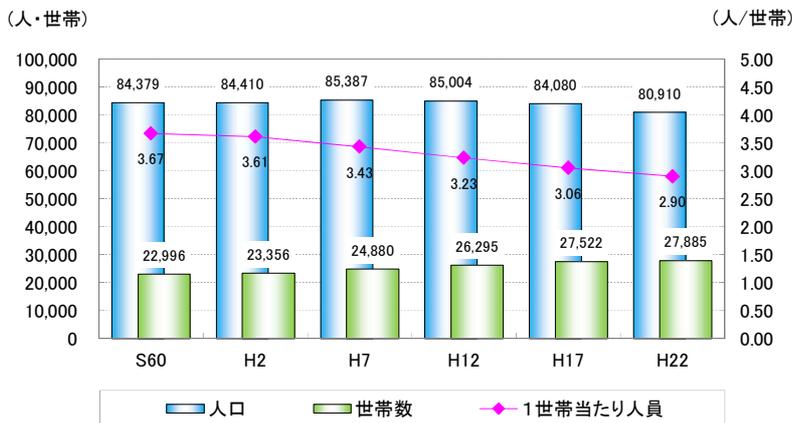
基本となる理念	政策の柱
1. 人々がかがやくまち 中津川	<ul style="list-style-type: none"> ① 将来を担う人材が育つまち ＜学校教育＞ ＜幼児教育＞ ＜少子化対策・子育て支援＞ ② 健康に暮らせるまち ＜健康づくり＞ ＜地域医療・公立病院＞ ③ 温かい福祉のまち ＜高齢者福祉＞ ＜児童福祉＞ ＜障がい者福祉＞ ＜地域福祉・社会保障＞ ④ 地域の活力があるまち ＜地域コミュニティ＞ ＜協働・市民活動＞ ＜人権の尊重＞ ＜地域公共交通＞ ⑤ いきいきと暮らせるまち ＜生涯学習・読書推進・スポーツ振興＞ ⑥ 歴史文化に魅力があるまち ＜歴史・文化＞
2. やすらぐ自然に つまれたまち 中津川	<ul style="list-style-type: none"> ① 災害に強い安全なまち ＜防災・減災＞ ＜消防・救急＞ ＜防犯＞ ＜交通安全＞ ② きれいで豊かな自然を守るまち ＜自然環境保全＞ ＜再生可能エネルギー推進＞ ＜ごみ・し尿対策＞ ＜斎場・墓地＞
3. 活気あふれるまち 中津川	<ul style="list-style-type: none"> ① 働く場があり住み続けられるまち ＜工業振興＞ ＜商業振興＞ ＜農業振興＞ ＜林業振興＞ ＜地場産業振興＞ ② 便利に暮らせるまち ＜道路等基盤の整備＞ ＜上水道基盤の維持＞ ＜住宅の整備＞ ③ 世界に向けて情報発信するまち ＜シティプロモーション＞ ＜企業誘致＞ ＜移住定住＞ ④ 市外との交流が盛んで、訪れたいまち ＜観光振興＞ ＜地域外交流の推進＞

1-3 中津川市の現状

(1) 人口・世帯数

- ・ 人口は、平成7年以降減少傾向にあり、平成22年時点で80,910人となっています。平成17年から平成22年にかけて3,170人減少する等、近年の人口減少傾向は顕著となっています。
- ・ 世帯数は増加傾向にあり、昭和60年から約5,000世帯増加し、平成22年時点で27,885世帯となっています。
- ・ 1世帯当たり人員は減少傾向にあり、昭和60年の3.67人/世帯から平成22年には2.90人/世帯と大きく減少しています。
- ・ 年齢別人口の推移をみると、昭和60年から平成22年の間で、構成比率が15歳未満は8.0%、15～64歳未満は6.6%減少しているのに対して、65歳以上は14.3%増加しており、少子高齢化が進行しています。

■人口・世帯数の推移



※ 平成12年以前は旧市町村の合計

資料：国勢調査

■年齢別人口の推移

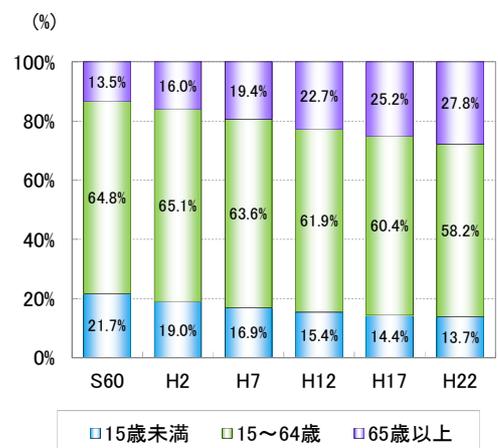
	S60	H2	H7	H12	H17	H22
15歳未満	18,301	15,998	14,460	13,085	12,100	11,086
構成比	21.7%	19.0%	16.9%	15.4%	14.4%	13.7%
15～64歳	54,712	54,917	54,331	52,611	50,751	47,053
構成比	64.8%	65.1%	63.6%	61.9%	60.4%	58.2%
65歳以上	11,366	13,495	16,596	19,305	21,229	22,489
構成比	13.5%	16.0%	19.4%	22.7%	25.2%	27.8%
不詳	0	0	0	3	0	282
計	84,379	84,410	85,387	85,004	84,080	80,910

※1 平成12年以前は旧市町村の合計

資料：国勢調査

※2 構成比は不詳を除く人口に対する割合

■年齢別人口構成比の推移



(2) 産業

○ 産業別就業者数

- ・ 就業者数は、平成7年をピークに減少傾向にあり、平成22年時点で38,754人となっています。
- ・ 産業別就業者数は、第3次産業の割合が最も高く、平成22年時点で53.9%となっています。
- ・ 産業別の構成比の推移をみると、第1次産業、第2次産業は減少傾向、第3次産業は増加傾向にあります。特に、第1次産業の減少は顕著で、構成比率が昭和60年から平成22年の間で8.1%の減少となっています。

■ 産業別就業者数の推移

		S60	H2	H7	H12	H17	H22
就業者数(人)	第1次産業(人)	5,764	4,170	3,336	2,833	2,737	1,948
	構成比	13.3%	9.5%	7.4%	7.0%	6.4%	5.2%
	第2次産業(人)	19,485	20,721	20,494	19,191	17,470	15,347
	構成比	45.0%	47.1%	45.5%	47.7%	41.0%	40.9%
	第3次産業(人)	18,020	19,121	21,194	18,231	22,372	20,210
	構成比	41.6%	43.4%	47.1%	45.3%	52.5%	53.9%
	分類不能の産業(人)	16	3	10	25	41	1,249
	計	43,285	44,015	45,034	40,280	42,620	38,754

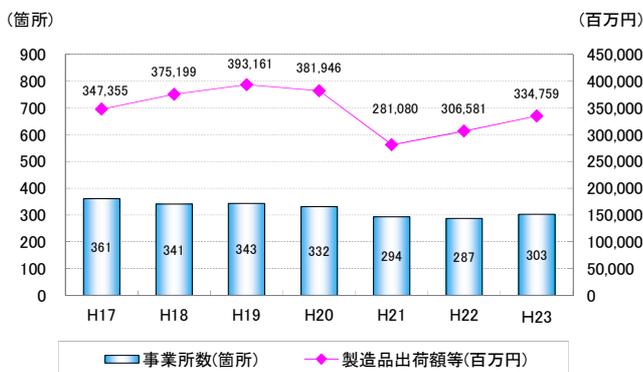
※ 平成12年以前は旧市町村の合計

資料：国勢調査

○ 工業・商業

- ・ 工業について、工業事業所数は平成17年以降、減少傾向でしたが、平成23年に増加し、303箇所となっています。
- ・ 製造品出荷額等は平成19年をピークに一旦減少しましたが、平成21年以降、再び増加しており、平成23年時点で334,759百万円となっています。
- ・ 商業について、商店数は減少傾向にあり、平成23年時点で839箇所となっています。
- ・ 年間商品販売額も商店数と同様に減少傾向であり、平成23年時点で115,859百万円となっています。

■ 工業事業所数、製造品出荷額等の推移



※ 平成16年以前は旧市町村の合計

※ 従業員3人以下の事業所を含まない

資料：工業統計調査

■ 商店数、年間商品販売額の推移



※ 平成16年以前は旧市町村の合計

資料：商業統計調査

(3) 土地利用

- ・ 市全体では山林が80.5%で最も多く、自然的土地利用が全体の約9割を占めています。
- ・ 都市計画区域内については、山林が57.0%で最も多く、次いで田、住宅用地となっています。
- ・ 用途地域内については、住宅用地が28.1%で最も多く、次いで工業用地、道路用地となっています。
- ・ 土地利用の分布をみると、用途地域内に住宅用地、商業用地等が集積しており、用途地域外は田畑が多くなっています。また、中津川の両岸で住・商・工が混在した土地利用がみられます。
- ・ 都市計画区域内では、木曾川以北や南東部に山林が多く、都市計画区域外は、田や住宅用地がみられるものの、大部分は山林となっています。
- ・ 用途地域は、都市計画区域の一部に指定されており、中津川駅周辺に商業地域、近隣商業地域、その外側に住居系地域が指定されています。また、中津川の西側には準工業地域が広く指定されています。
- ・ 用途地域別の面積は、第1種低層住居専用地域が最も多く、次いで、準工業地域、第1種住居地域の順となっています。
- ・ 中津川駅周辺には、高度利用地区、防火地域、準防火地域が指定されています。

■地目別面積

	中津川市		都市計画区域		用途地域		
	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比	
自然的 土地 利用	田	3,047.9	4.5%	1,126.7	8.6%	110.5	12.2%
	畑	1,632.4	2.4%	733.7	5.6%	60.5	6.7%
	山林	54,436.3	80.5%	7,413.7	57.0%	43.9	4.8%
	水面	925.7	1.4%	330.2	2.5%	11.0	1.2%
	その他自然	1,847.0	2.7%	819.6	6.3%	35.7	3.9%
	小計	61,889.3	91.5%	10,423.9	80.0%	261.6	28.8%
都市 的 土地 利用	住宅用地	1,879.9	2.8%	907.7	7.0%	255.0	28.2%
	商業用地	322.2	0.5%	165.0	1.3%	61.3	6.7%
	工業用地	478.0	0.7%	291.3	2.2%	116.0	12.8%
	農林漁業用地	133.4	0.2%	49.8	0.4%	3.1	0.3%
	公益施設用地	414.1	0.6%	200.6	1.5%	43.8	4.8%
	道路用地	1,899.5	2.8%	648.4	5.0%	111.7	12.3%
	交通施設用地	58.6	0.1%	41.0	0.3%	15.4	1.7%
	公共空地	150.7	0.2%	96.6	0.7%	5.8	0.6%
	その他の空地	412.3	0.6%	204.7	1.6%	34.7	3.8%
	小計	5,748.7	8.5%	2,605.1	20.0%	646.8	71.2%
計	67,638.0	100.0%	13,029.0	100.0%	908.4	100.0%	

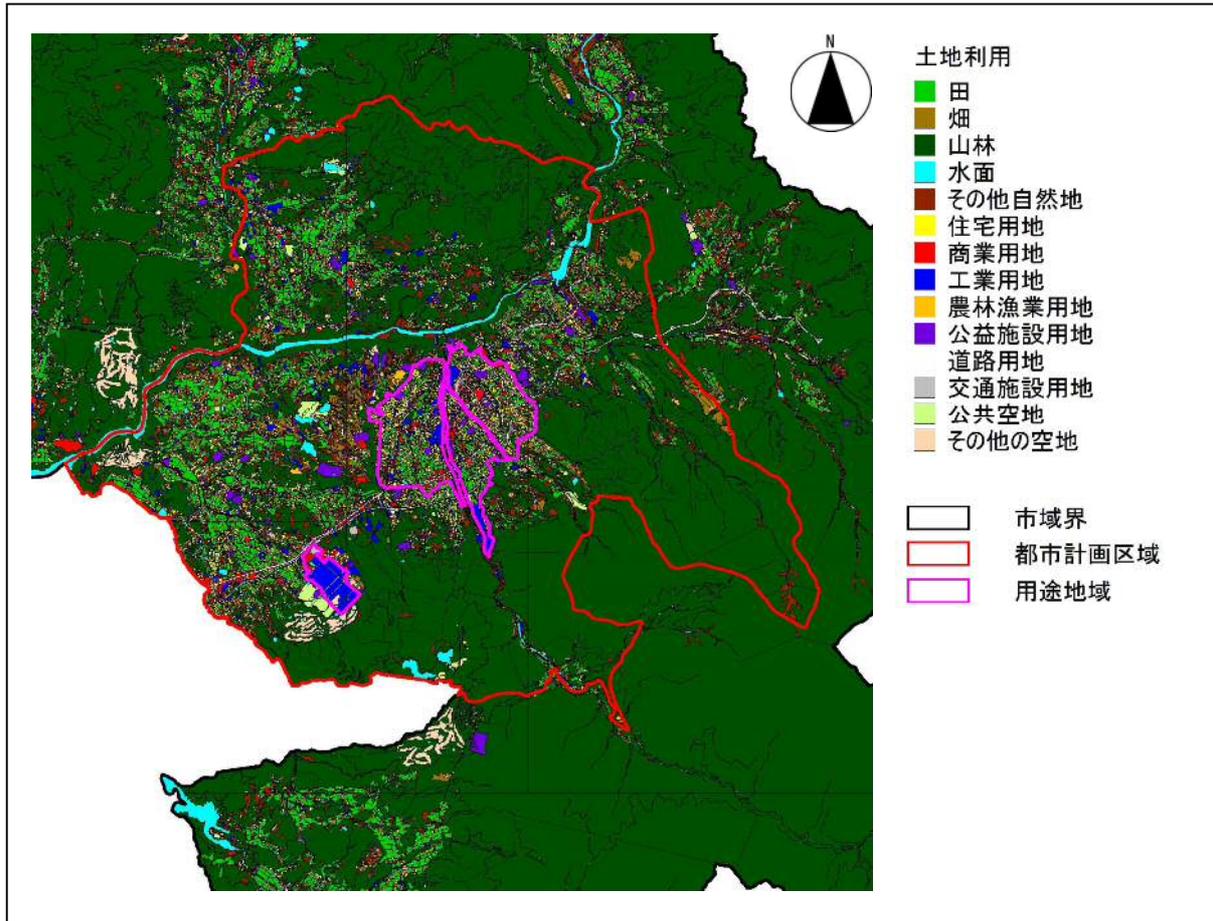
■用途地域指定面積

	面積
区分	
第1種低層住居専用地域	304.0
第2種低層住居専用地域	6.7
第1種中高層住居専用地域	67.0
第2種中高層住居専用地域	32.0
第1種住居地域	118.0
第2種住居地域	2.7
準住居地域	15.0
近隣商業地域	85.0
商業地域	32.0
準工業地域	126.5
工業地域	11.0
工業専用地域	108.5
計	908.4
都市計画区域	13,029.0
行政区	67,638.0

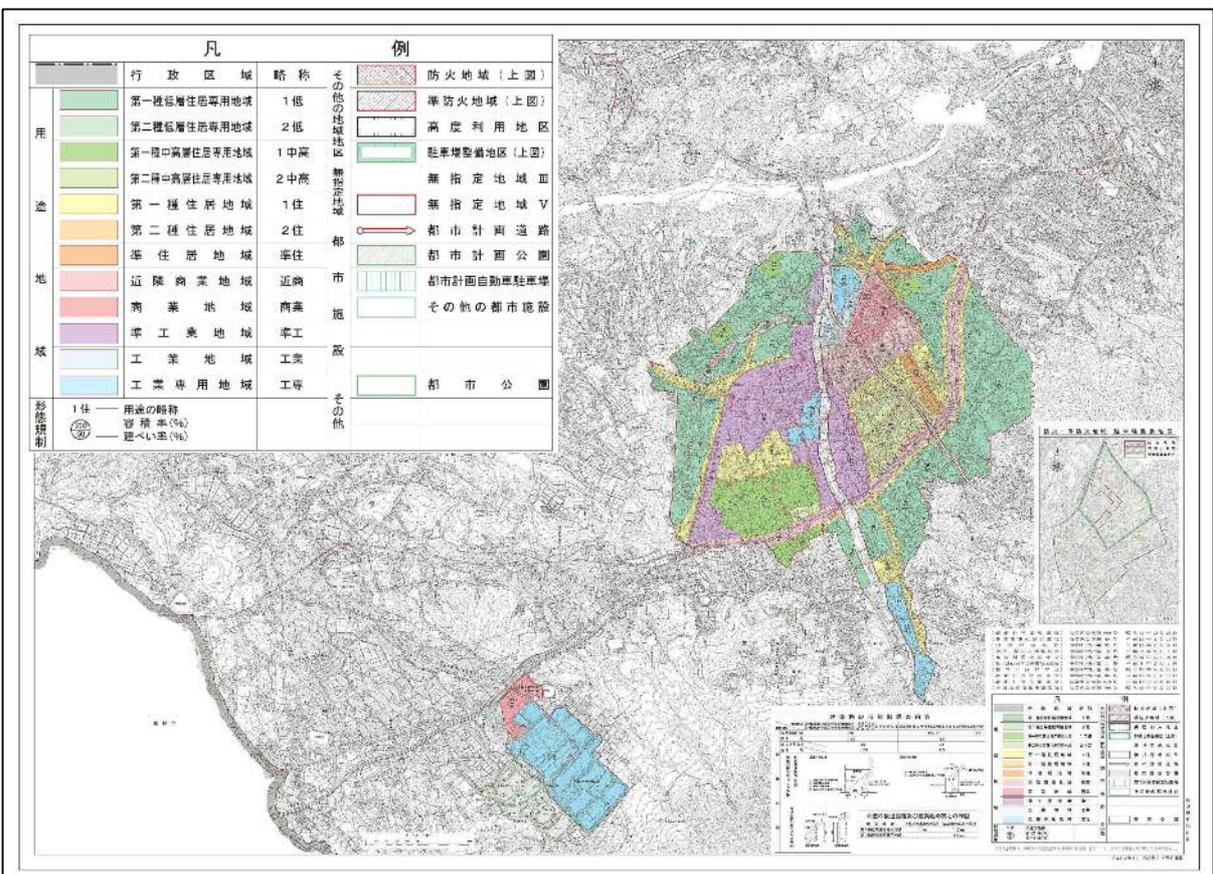
資料：平成27年都市計画基礎調査

資料：平成27年都市計画基礎調査

■土地利用現況



■中津川市都市計画総括図

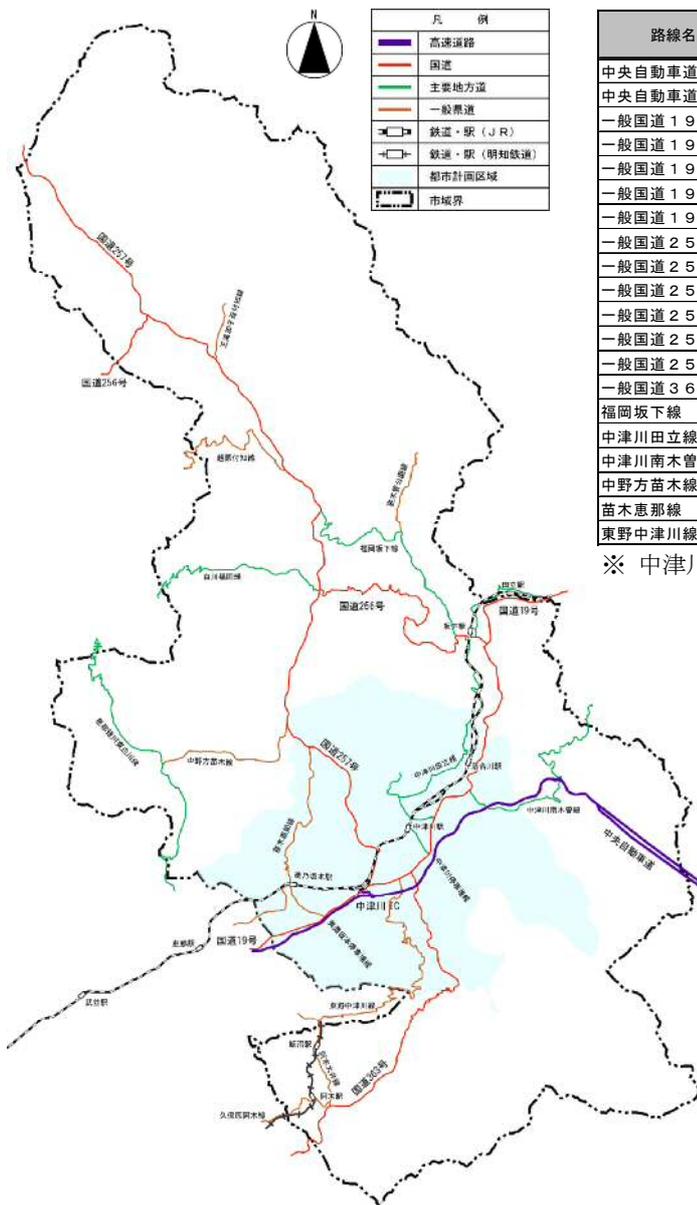


(4) 道路・交通

○ 国道・県道等

- ・ 広域的な幹線道路としては、中央自動車道、国道19号が東西方向に通過しています。南北方向については、国道256号、国道257号、国道363号が走っており、国道を中心に各方面へ主要地方道、一般県道が走っています。
- ・ 道路の整備状況をみると、国道は改良率92.7%とおおむね整備されていますが、県道や市道は改良率が低い状況です。
- ・ 利用状況をみると、国道19号の交通量が最も多く、手賀野で34,045台/日と中央自動車道より交通量が多くなっています。また、大型車混入率については、中央自動車道の方が多く、一般道では国道19号の落合大久手で30.7%となっています。
- ・ 混雑度をみると、山間部を除きおおむね1.0以下となっていますが、市街地周辺の国道19号の落合大久手では1.9と混雑しています。

■交通体系



■主要地点の交通量等

路線名	交通量観測地点名	平日12時間 交通量(台)	平日24時間 交通量(台)	昼間12時間 大型車混入率(%)	混雑度
中央自動車道	園原～中津川	13,162	25,183	37.1	0.32
中央自動車道	中津川～恵那	18,916	32,086	32.7	0.43
一般国道19号	中津川市千旦林	24,648	32,748	14.2	0.79
一般国道19号	中津川市手賀野	24,354	34,045	17.7	0.95～0.98
一般国道19号	落合石油前	16,003	23,733	24.3	0.57
一般国道19号	中津川市落合大久手	11,316	17,002	30.7	1.90
一般国道19号	木曾山口	11,731	16,721	24.1	1.36
一般国道256号	中津川市付知町松原	8,110	10,624	9.9	0.81
一般国道256号	中津川市下野	444	564	7.9	0.10
一般国道256号	中津川市坂下相沢	7,089	9,003	8.3	0.82
一般国道257号	中津川市駒場西山	8,255	10,814	7.3	0.66
一般国道257号	中津川市福岡	10,092	13,221	8.0	1.32
一般国道257号	中津川市加子母	5,720	7,493	14.6	0.54
一般国道363号	中津川市阿木寺領	1,195	1,518	5.9	0.14～0.16
福岡坂下線	中津川市川上上平	1,980	2,594	14.7	0.31
中津川田立線	中津川市中津川	7,271	9,525	6.0	1.09
中津川南木曾線	中津川市落合屋下	4,401	5,765	6.2	0.53
中野方苗木線	中津川市蛭川	943	1,235	4.8	0.14～4.86
苗木恵那線	中津川市苗木津戸	5,537	7,253	7.9	1.01～5.12
東野中津川線	中津川市手賀野	2,817	3,578	4.2	0.47～15.83

※ 中津川市内で交通量を観測している路線のみ

資料：平成22年道路交通センサス

■道路整備状況

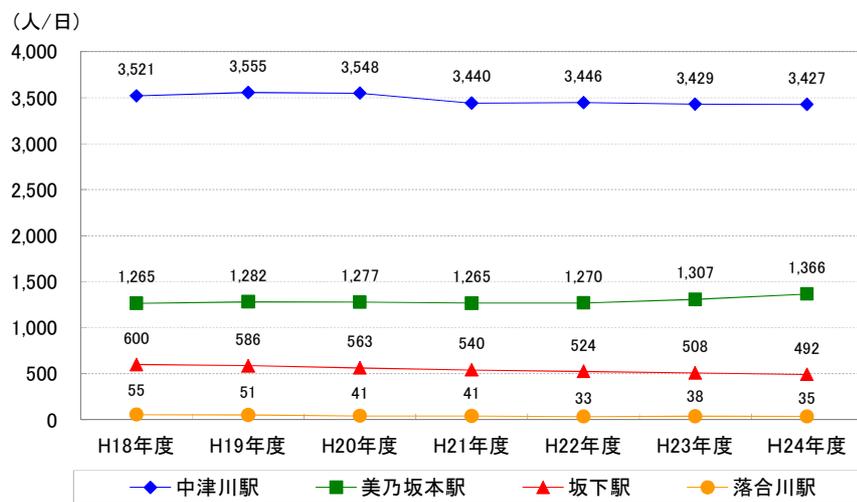
	実延長	改良延長	舗装延長			
			改良率(%)	舗装率(%)		
国道	94,596	87,721	92.7%	93,965	99.3%	
県道	118,324	79,615	67.3%	113,803	96.2%	
市道	1級	124,920	102,678	82.2%	122,967	98.4%
	2級	151,684	95,140	62.7%	145,835	96.1%
	その他	1,095,848	533,486	48.7%	934,589	85.3%
	小計	1,372,452	731,304	53.3%	1,203,391	87.7%
計	1,585,372	898,640	56.7%	1,411,159	89.0%	

資料：中津川市統計書（管理課）

○ 公共交通

- ・ 鉄道については、JR中央本線が東西に通過しているほか、南西部の阿木地区には明知鉄道が走っています。
- ・ JR中央線の駅別利用者数をみると、中津川駅が最も多く、次いで美乃坂本駅、坂下駅の順となっており、利用者数の推移は、いずれの駅もおおむね横ばいとなっています。
- ・ バスについては、とうてつバス、北恵那バス、濃飛バス、南木曾町新交通システム、中津川市坂下・山口地区巡回バス、中津川市福岡地区コミュニティバスが運行されています。
- ・ 主要な路線バスであるとうてつバス、北恵那バス、濃飛バスの利用者数の推移をみると、おおむね横ばいとなっています。

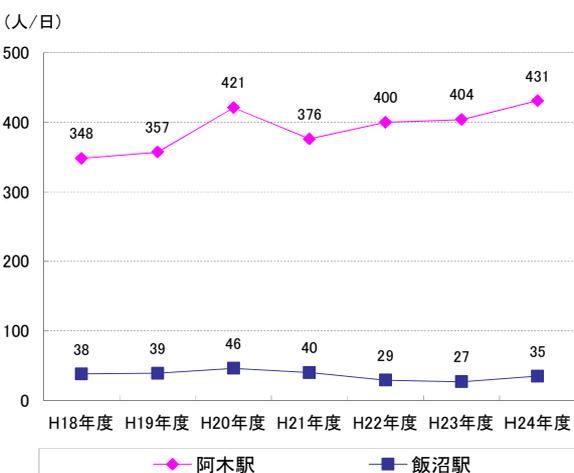
■ 駅別利用者数の推移（JR中央本線）



※ 年間乗車人員を1日当りに換算した数値

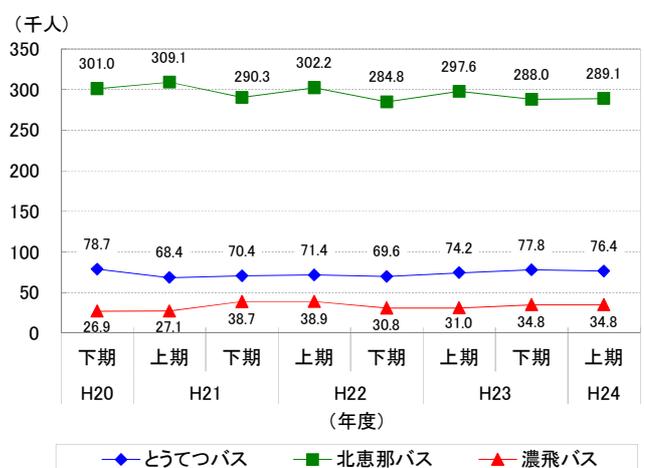
資料：JR 東海

■ 駅別乗降人員の推移（明知鉄道）



資料：明知鉄道

■ バス利用者数の推移



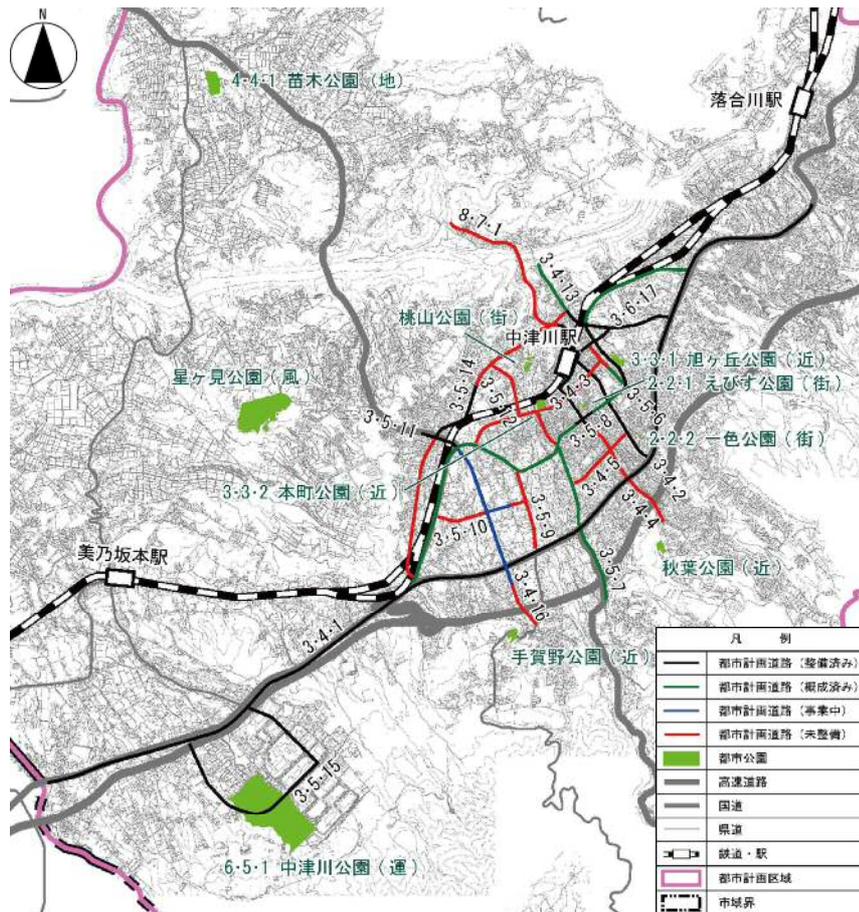
資料：東濃鉄道、北恵那交通、濃飛乗合自動車

(5) 都市基盤

○ 都市計画道路・都市公園

- ・ 都市計画道路は、中津川駅の周辺地域に18路線が指定されていますが、一般国道19号線、緑町線、大峡線、青木ヶ原線、赤台上金線以外は未整備区間が多くなっています。
- ・ 都市公園は、市街地の外縁部に中津川公園、星ヶ見公園等の規模の大きい公園、中津川駅周辺に街区公園、近隣公園が多く整備されています。

■ 都市計画道路・都市公園の整備状況



路線番号	路線名	標準幅員 (m)	延長 (m)
3・4・1	一般国道19号線	21.5	11,220
3・4・2	緑町線	20.0	1,410
3・4・3	町駒場線	16.0	1,660
3・4・4	四ツ目川線	16.0	2,180
3・4・5	一色中村線	16.0	780
3・5・6	栄東町線	12.0	570
3・5・7	中津岩村線	12.0	2,200
3・5・8	三五沢松源寺線	12.0	5,840
3・5・9	手賀野線	12.0	880
3・5・10	駒場線	12.0	990
3・5・11	大峡線	12.0	430
3・5・12	大岩線	12.0	670
3・4・13	中津苗木線	16.0	1,720
3・5・14	大平線	12.0	3,620
3・5・15	青木ヶ原線	12.0	2,960
3・4・16	青木ヶ原線	16.0	2,080
3・6・17	赤台上金線	11.0	400
8・7・1	赤台苗木線	4.0	2,290

公園番号	種別	公園名	区域面積 (ha)
2・2・1	街区公園	えびす公園	0.22
2・2・2	街区公園	一色公園	0.14
3・3・1	近隣公園	旭ヶ丘公園	1.20
3・3・2	近隣公園	本町公園	1.10
4・4・1	地区公園	苗木公園	4.30
6・5・1	運動公園	中津川公園	34.40
	街区公園	桃山公園	0.69
	近隣公園	手賀野公園	1.00
	近隣公園	秋葉公園	0.87
	風致公園	星ヶ見公園	15.10

○ 下水道

- ・ 下水道は、平成23年度時点で水洗化率が各事業とも8～9割程度となっており、おおむね整備済みとなっています。
- ・ 各事業の実施位置は、市街地の中心部では公共下水道、その他の地域では特定環境保全公共下水道もしくは農業集落排水事業となっています。

○ 河川

- ・ 木曾川、付知川、中津川等の31河川が1級河川に指定されています。
- ・ 準用河川は、19河川が指定されています。

1-4 市民意向

(1) 市民アンケート調査の概要

調査期間	： 平成25年 8月14日～8月28日
調査対象	： 住民基本台帳をもとに16歳以上の市民から無作為に抽出した3,000人
調査方法	： 郵送による配布、回収
回収状況	： 【配布数】3,000票 【有効回収数】1,349票 【有効回収率】45.0%

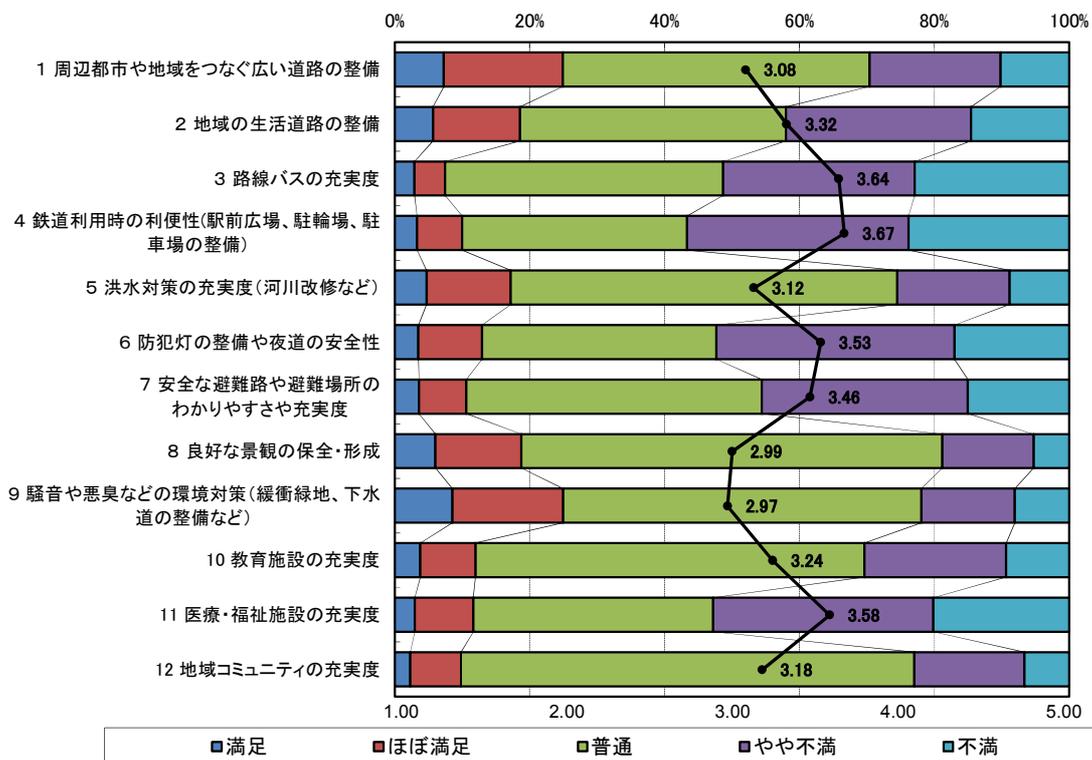
(2) 市民アンケート調査の概要

○ 現在の中津川市について

【現状の満足度】

項目	満足度					無回答	計	平均値
	1 満足	2 ほぼ満足	3 普通	4 やや不満	5 不満			
1 周辺都市や地域をつなぐ広い道路の整備	93	226	582	249	130	69	1,349	3.08
2 地域の生活道路の整備	74	168	514	358	190	45	1,349	3.32
3 路線バスの充実度	38	59	536	369	298	49	1,349	3.64
4 鉄道利用時の利便性(駅前広場、駐輪場、駐車場の整備)	43	87	434	427	310	48	1,349	3.67
5 洪水対策の充実度(河川改修など)	61	161	740	215	114	58	1,349	3.12
6 防犯灯の整備や夜道の安全性	46	124	457	464	224	34	1,349	3.53
7 安全な避難路や避難場所のわかりやすさや充実度	47	92	574	400	197	39	1,349	3.46
8 良好な景観の保全・形成	78	165	807	175	68	56	1,349	2.99
9 騒音や悪臭などの環境対策(緩衝緑地、下水道の整備など)	112	216	699	182	106	34	1,349	2.97
10 教育施設の充実度	49	105	741	270	120	64	1,349	3.24
11 医療・福祉施設の充実度	39	114	468	429	265	34	1,349	3.58
12 地域コミュニティの充実度	30	98	879	213	87	42	1,349	3.18

※平均値(満足・1、ほぼ満足・2、普通・3、やや不満・4、不満・5)



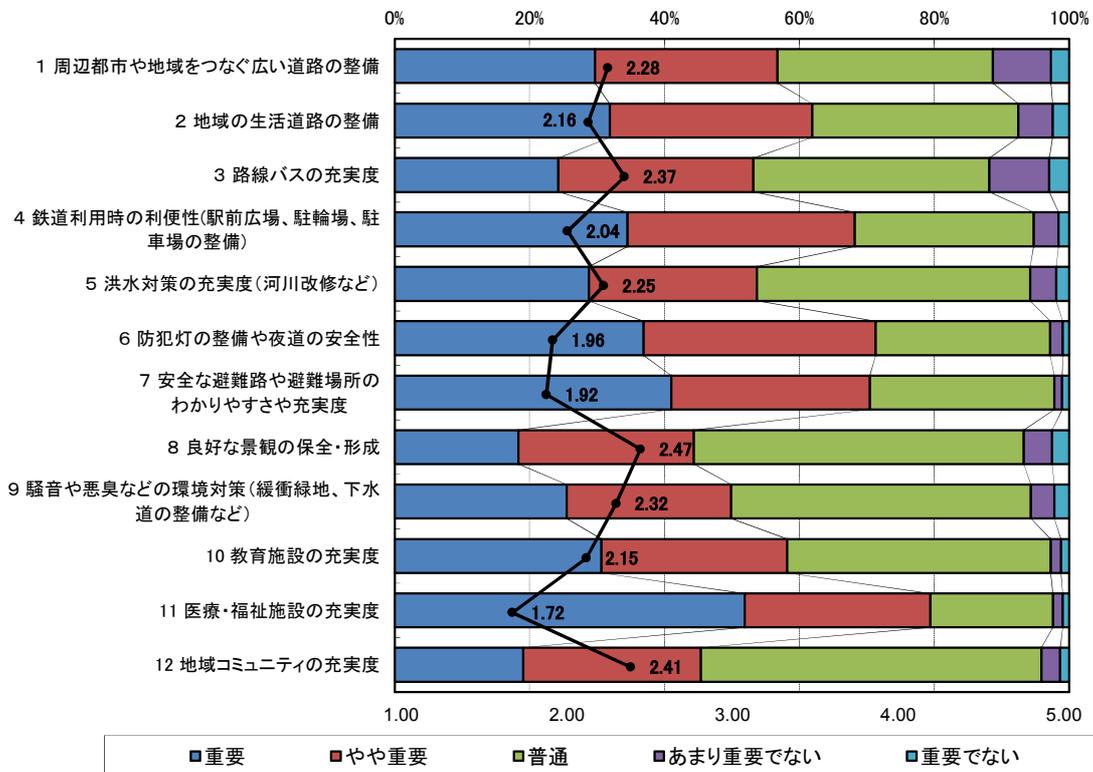
※折れ線は平均値。無回答は除く。

【今後の重要度】

[件数]

項目	1 重要	2 やや 重要	3 普通	4 あまり 重要 でない	5 重要 でない	無回答	計	平均値
1 周辺都市や地域をつなぐ広い道路の整備	363	331	391	105	33	126	1,349	2.28
2 地域の生活道路の整備	401	377	384	64	31	92	1,349	2.16
3 路線バスの充実度	306	364	441	112	37	88	1,348	2.37
4 鉄道利用時の利便性(駅前広場、駐輪場、駐車場の整備)	437	426	335	47	20	83	1,348	2.04
5 洪水対策の充実度(河川改修など)	358	310	503	48	24	105	1,348	2.25
6 防犯灯の整備や夜道の安全性	470	438	329	24	12	75	1,348	1.96
7 安全な避難路や避難場所のわかりやすさや充実度	520	373	347	15	13	81	1,349	1.92
8 良好な景観の保全・形成	230	325	613	52	32	97	1,349	2.47
9 騒音や悪臭などの環境対策(緩衝緑地、下水道の整備など)	323	309	562	44	28	82	1,348	2.32
10 教育施設の充実度	381	343	486	19	15	105	1,349	2.15
11 医療・福祉施設の充実度	663	352	232	19	12	71	1,349	1.72
12 地域コミュニティの充実度	242	335	641	35	17	79	1,349	2.41

※平均値(重要・・・1、やや重要・・・2、普通・・・3、あまり重要でない・・・4、重要でない・・・5)

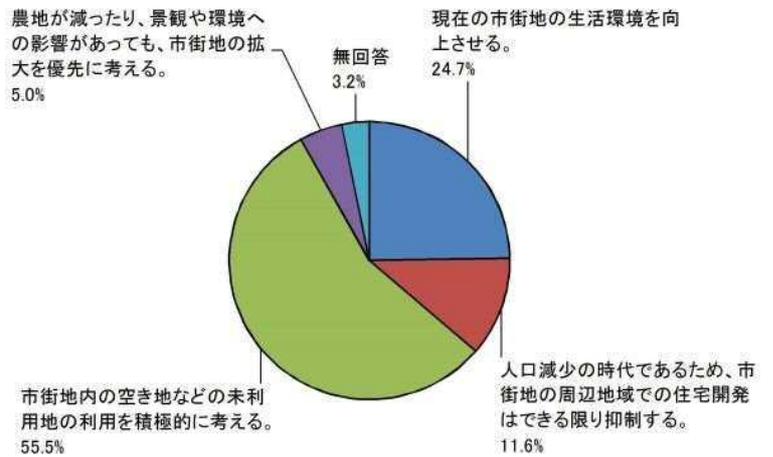


※折れ線は平均値。無回答は除く。

- ・ 現状の満足度については、「良好な景観の保全・形成」、「騒音や悪臭等の環境対策」の環境・景観に関する項目が高い一方で、「路線バスの充実度」、「鉄道利用時の利便性」の公共交通に関する項目が低い状況です。
- ・ 今後の重要度については、「医療・福祉施設の充実度」を重要視する意見が最も多く、次いで「安全な避難路や避難場所のわかりやすさや充実度」、「防犯灯の整備や夜道の安全性」といった安全・安心の確保を重要視する意見が多くなっています。

○ 市街地の土地利用について

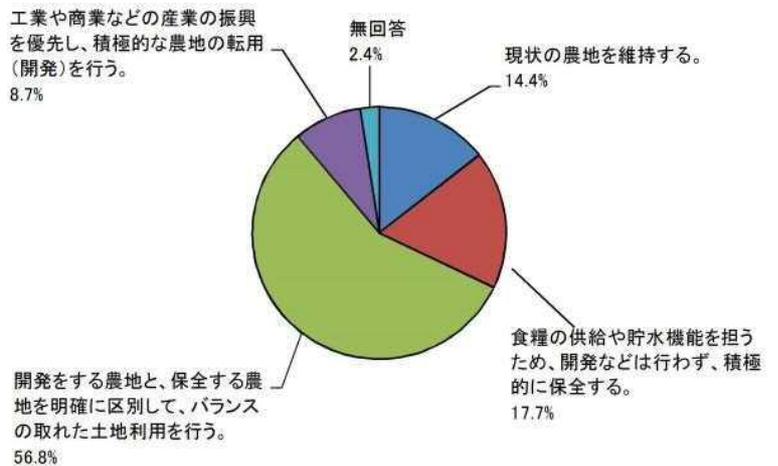
選択肢	件数	比率
1. 現在の市街地の生活環境を向上させる。	334	24.7%
2. 人口減少の時代であるため、市街地の周辺地域での住宅開発はできる限り抑制する。	156	11.6%
3. 市街地内の空き地などの未利用地の利用を積極的に考える。	749	55.5%
4. 農地が減ったり、景観や環境への影響があっても、市街地の拡大を優先に考える。	67	5.0%
無回答	43	3.2%
計	1,349	100.0%



- ・ 「市街地内の空き地などの未利用地の利用を積極的に考える」とする意見が半数以上を占めており、「農地が減ったり、景観や環境への影響があっても、市街地の拡大を優先に考える」とする意見は少なくなっています。
- ・ 開発を重視するのではなく、未利用地の利活用が望まれています。

○ 農地について

選択肢	件数	比率
1. 現状の農地を維持する。	194	14.4%
2. 食糧の供給や貯水機能を担うため、開発などは行わず、積極的に保全する。	239	17.7%
3. 開発をする農地と、保全する農地を明確に区別して、バランスの取れた土地利用を行う。	766	56.8%
4. 工業や商業などの産業の振興を優先し、積極的な農地の転用(開発)を行う。	117	8.7%
無回答	33	2.4%
計	1,349	100.0%

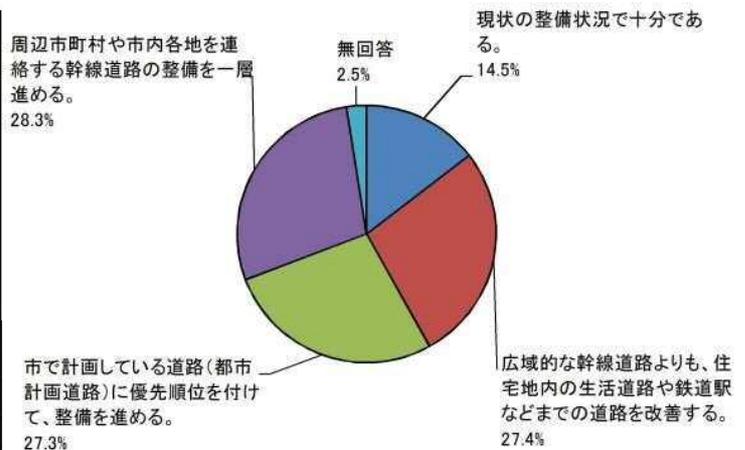


- ・ 「開発をする農地と、保全する農地を明確に区別して、バランスの取れた土地利用を行う」とする意見が約半数を占めており、次いで「食糧の供給や貯水機能を担うため、開発などは行わず、積極的に保全する」、「現状の農地を維持する」とする意見が同程度となっています。
- ・ 農地の保全と開発のバランス・メリハリが望まれています。

○ 道路等の整備について

選択肢	件数	比率
1. 現状の整備状況で十分である。	196	14.5%
2. 広域的な幹線道路よりも、住宅地内の生活道路や鉄道駅などまでの道路を改善する。	369	27.4%
3. 市で計画している道路(都市計画道路)に優先順位を付けて、整備を進める。	368	27.3%
4. 周辺市町村や市内各地を連絡する幹線道路の整備を一層進める。	381	28.3%
無回答	34	2.5%
計	1,348	100.0%

複数回答による集計除外1名

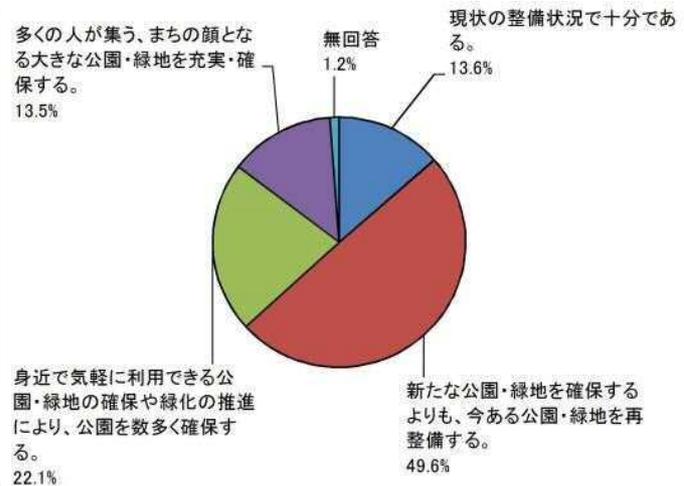


- ・ 「現状の整備状況で十分である」とする意見は少なく、整備が望まれています。
- ・ 整備内容については、広域的な幹線道路よりも生活道路の改善を望む意見と、幹線道路の一層の整備を望む意見が同程度となっています。

○ 公園・緑地等の整備について

選択肢	件数	比率
1. 現状の整備状況で十分である。	183	13.6%
2. 新たな公園・緑地を確保するよりも、今ある公園・緑地を再整備する。	669	49.6%
3. 身近で気軽に利用できる公園・緑地の確保や緑化の推進により、公園を数多く確保する。	298	22.1%
4. 多くの人が集う、まちの顔となる大きな公園・緑地を充実・確保する。	182	13.5%
無回答	16	1.2%
計	1,348	100.0%

複数回答による集計除外1名



- ・ 「新たな公園・緑地を確保するよりも、今ある公園・緑地を再整備する」とする意見が約半数を占めており、次いで「身近で気軽に利用できる公園・緑地の確保や緑化の推進により、公園を数多く確保する」とする意見が多くなっています。
- ・ 新たに大規模な公園・緑地を整備するのではなく、既存ストックの活用や身近に利用できる公園・緑地が求められています。

1-5 まちづくりの課題

本市の広域的な位置付け、現状及び市民意向を踏まえ、まちづくりの主な課題を整理します。課題は「都市機能・都市構造」、「住環境」、「災害対策」、「自然環境・歴史・文化・観光」、「リニア開業」に関する内容に分類することができます。

1. 都市機能・都市構造

◇周辺地域の拠点となる都市機能の整備、社会経済情勢の変化に応じた都市構造への転換

- ・ 拠点都市としてふさわしい魅力的な都市機能の整備
- ・ 市役所周辺における行政・情報・文化拠点としてふさわしい地区の形成
- ・ 土地利用の高度化、魅力的な商業機能の集積、安全な歩行空間の整備等による中心市街地（中津川駅周辺等）の活性化
- ・ 既成市街地における公共施設等の建物の更新、都市基盤の整備、低未利用地の有効活用による居住環境の改善と災害に強い市街地の形成
- ・ 交通網、情報通信網の整備による工業機能の集積、強化
- ・ 幹線道路沿道への商業・工業・物流施設等の集積による沿道サービス機能の向上
- ・ 広域的幹線道路（中央自動車道神坂PAスマートインターチェンジ、濃飛横断自動車道、三河東美濃連絡道路等）の整備と交通結節点（中津川駅・美乃坂本駅等）の整備による広域的交通ネットワークの充実

2. 住環境

◇住み続けることができる良好な住環境の確保

- ・ 多様なニーズに対応できる魅力ある住宅地の確保や市営住宅の整備
- ・ 住工混在地における居住環境の改善と操業環境の維持の両立
- ・ 既成市街地における生活道路の整備（狭あい道路の解消、橋梁の耐震化等）、オープンスペースの確保等による居住環境の改善と防災性の向上
- ・ バリアフリー化や交通安全施設の整備、公共交通の充実等による誰もが安全安心して利用できる交通環境の整備
- ・ 公共施設の適正配置、地域住民の活動拠点となるコミュニティ施設の整備
- ・ 身近な広場・公園等の整備、市街地内の樹林地・社寺林の保全、道路空間・公共施設の緑化、緩衝緑地の設置等、緑豊かな住環境の整備
- ・ 都市緑化の推進、公共下水道の整備推進、公共交通の利用推進等による都市環境の保全
- ・ 豊かな自然と調和した市街地景観の形成
- ・ 河川の自然環境の保全、親水空間の整備
- ・ 市民活動の支援、市民の相互交流の推進による地域の連帯意識の醸成
- ・ 市民と行政の協働によるまちづくりの推進

3. 災害対策

◇大規模災害の発生に備えた防災・減災まちづくりの推進

- ・ 土砂災害のおそれのある箇所や各種土地利用規制の適用されている農地、森林等の維持・保全、開発抑制
- ・ 治山・治水事業（河川改修、砂防施設整備等）の推進
- ・ 面的整備等を活用した防災施設（避難所、避難路）の整備、公共施設の不燃化・耐震化、防火地域・準防火地域の指定等による市街地の防災性の向上
- ・ 自主防災組織の育成等、地域防災体制の充実

4. 自然環境・歴史・文化・観光

◇中津川市独自の歴史資源と自然環境の保全・活用による観光機能の強化

- ・ 宿場町としての歴史を考慮した歩行者主体の道路空間の整備
- ・ 中山道や苗木城跡等、歴史・文化施設や歴史的景観の保全、活用
- ・ 無形民俗文化財、伝統芸能等の保護、活用
- ・ 観光施設の魅力の向上、観光客の受け入れ体制の整備等による、周辺地域の観光拠点としてふさわしい環境整備
- ・ 観光施設や地域間を連絡する道路の整備
- ・ 農地・森林・河川等の豊かな自然環境や生態系の保全
- ・ 優良農地・森林の保全や農林業基盤施設の整備等、農林業の維持・振興による農山村地域の活性化、用途地域の指定等による適正な土地・建物の規制・誘導

5. リニア開業

◇リニア開業を見据えたリニア駅周辺の計画的な土地利用の推進、都市基盤の整備、地域間の連携強化

- ・ 新たな交通結節点となるリニア駅周辺の交通基盤、商業機能の整備
- ・ 用途地域の指定等、発展の可能性に配慮した適正な土地・建物の規制・誘導
- ・ 既成市街地における低未利用地の活用や市街地外における計画的な整備による、需要に応じた住宅地の確保
- ・ リニア開業を見据えた新たな産業の誘致と工業用地の確保
- ・ 農山村地域における公共施設や都市基盤整備による生活環境の維持
- ・ 都市計画道路の未改良区間の整備、バス路線の充実等、地域間を連絡する交通体系の充実
- ・ 南北方向における広域的幹線道路の充実及び交通結節点（美乃坂本駅周辺）の整備による広域的交通ネットワークの充実

■まちづくりの主な課題（一覧表）

	上位・関連計画からの課題	広域的位置付け・中津川市の現状	まちづくりの基本的な課題
1. 都市機能・都市構造	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集約型都市構造の実現に向けた中心市街地への都市機能の集積、アメニティの高い商業地の形成 ・ 市役所周辺における行政・情報・文化拠点としてふさわしい地区の形成 ・ 広域的幹線道路（濃飛横断自動車道）の整備による広域的交通ネットワークの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名古屋方面への流出が多いが、昼夜間人口比は周辺地域の中では高く、就業の場としての機能を有している ・ 人口集中地区は人口、面積、人口密度ともに減少傾向にあり、市街地中心部の人口減少及び分散が進行している ・ 商業施設は中心市街地周辺に集中しているが、商店数・従業者数・商品販売額ともに減少傾向にある ・ 都市計画道路は未整備区間が多く、早期の整備を図る必要がある 	<p>[周辺地域の拠点となる都市機能の整備、都市構造の転換]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中津川駅を中心とする拠点都市にふさわしい魅力的な都市機能の整備、市役所の周辺における行政・情報・文化拠点の形成 ● 土地利用の高度化、魅力的な商業機能の集積等による中心市街地の活性化 ● 広域的幹線道路と交通結節点の整備による交通ネットワークの充実
2. 住環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移住者、週末居住者、若者世帯等の受け入れ、定住に向けた暮らしやすい住環境の整備 ・ 低未利用地を活用した住宅用地の確保、一般住宅地における用途の複合化、住工共存に向けた基盤整備 ・ コミュニティ活動の啓発と活動の場の整備、市民と行政の協働によるまちづくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化、人口流出が進行しているほか、地区によっては世帯数が減少しており、活力の衰退が懸念される ・ 都市計画区域内の用途地域外で新築着工、農地転用が多く、人口が増加している ・ 中津川の西側に準工業地域が広く指定されており、両岸では住・商・工が混在した土地利用がみられる ・ 公共施設はおおむね各地区に設置されているが、一部の施設は立地に偏りがある 	<p>[住み続けることができる良好な住環境の確保]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 多様なニーズに対応できる魅力ある住宅地の確保や市営住宅の整備、地域住民等の活動拠点となる公共施設の充実及び適正配置 ● 市街地内における低未利用地の有効活用、中津川周辺の住工混在地における居住環境の改善と操業環境の維持の両立 ● 市民活動の支援、地域の連帯意識の醸成、市民と行政の協働によるまちづくりの推進
3. 災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害危険区域の維持・保全、災害危険区域における開発抑制 ・ 規制区域の適切な維持による山林開発の抑制 ・ 防火地域、準防火地域の指定等による防災街区の形成 ・ 公共施設、学校等の不燃化・耐震化 ・ 狭い生活道路の整備、橋梁の耐震化・架替、舗装の維持 ・ 都市公園等のオープンスペース、一時避難所、避難路の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川による水害が多く発生しており、山間部では土砂災害の危険箇所が広範囲に広がっている ・ 南海トラフ巨大地震等による被害が想定されており、都市防災の推進や市民・地域の防災意識向上が必要である ・ 都市公園は10箇所整備されているが、中心市街地に集中しており、市全体の公園・緑地は不足している 	<p>[大規模災害の発生に備えた防災・減災まちづくりの推進]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害危険区域や各種土地利用規制の適切な維持による農地、森林等の維持・保全、開発抑制、治山・治水事業（河川改修、砂防施設整備等）の推進 ● 防災施設（避難所、避難路）の整備、市街地の防災性向上 ● 自主防災組織の育成等、地域防災体制の充実
4. 自然環境・歴史・文化・観光	<ul style="list-style-type: none"> ・ 優良農地の確保と農業生産基盤の整備 ・ 市街地の文化財と一帯となった樹林地、社寺林等の保全 ・ 観光資源の更なる魅力向上（再整備、リニューアル）と周辺地域も含めたネットワーク化 ・ 中山道の宿場町としての景観・まち並み形成、苗木城跡等の史跡等歴史的景観の保全 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市域の大部分が山林や田畑といった自然的土地利用である ・ 農地転用は長期的には増加傾向であり、特に用途地域外で多く、無秩序な市街化の進展が懸念される ・ 中山道の宿場町等の歴史的施設が主要な観光資源となっているほか、各地域に様々な観光資源、文化財を有している ・ 観光客数はおおむね横ばいであるが、更なる魅力向上が求められる 	<p>[歴史・文化資源と自然環境の保全・活用による観光機能の強化]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 用途地域の指定等による適正な土地・建物の規制・誘導、農林業の維持・振興による農山村地域の活性化 ● 中山道や宿場町、苗木城跡等、歴史・文化施設や歴史的景観の保全・活用 ● 観光施設の魅力向上、観光客への受け入れ体制の整備等による周辺地域の観光拠点としての環境整備
5. リニア開業	<ul style="list-style-type: none"> ・ リニア開業を見据えた、周辺地域の交通・経済・産業・交流等の拠点としての都市機能の強化、交通結節点としての整備（リニア駅へのアクセス機能、商業機能の整備） ・ リニア駅周辺における住宅用地の確保 ・ 中津川駅・美乃坂本駅における駅前整備（バスターミナル等）による広域的交通ネットワークの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ リニア開業により広域的なアクセス性の更なる向上、工業機能の更なる集積が見込まれる ・ 街道の宿場町であり、交通の要衝、物資収集の場として発展 ・ 東西方向には中央自動車道、国道19号、JR中央本線が走っているが、南北方向では広域的交通ネットワークの充実が求められる 	<p>[リニア駅周辺の計画的な土地利用、基盤整備、連携強化]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新たな交通結節点となるリニア駅周辺の交通基盤、商業機能の整備、新たな産業の誘致と用地確保 ● 発展の可能性に配慮した適正な土地・建物の規制・誘導 ● 南北方向の広域的幹線道路の整備、バス路線の充実等による地域間を連絡する交通体系の充実

第2章 全体構想

2-1 将来フレームの設定

2-2 まちづくりの理念と将来都市像

2-3 将来都市構造

2-4 分野別の方針

第2章 全体構想

2-1 将来フレームの設定

本計画では、中津川市総合計画と整合を図り、将来の目標人口を72,000人とします。

将来人口 72,000人（目標年次：平成38年）

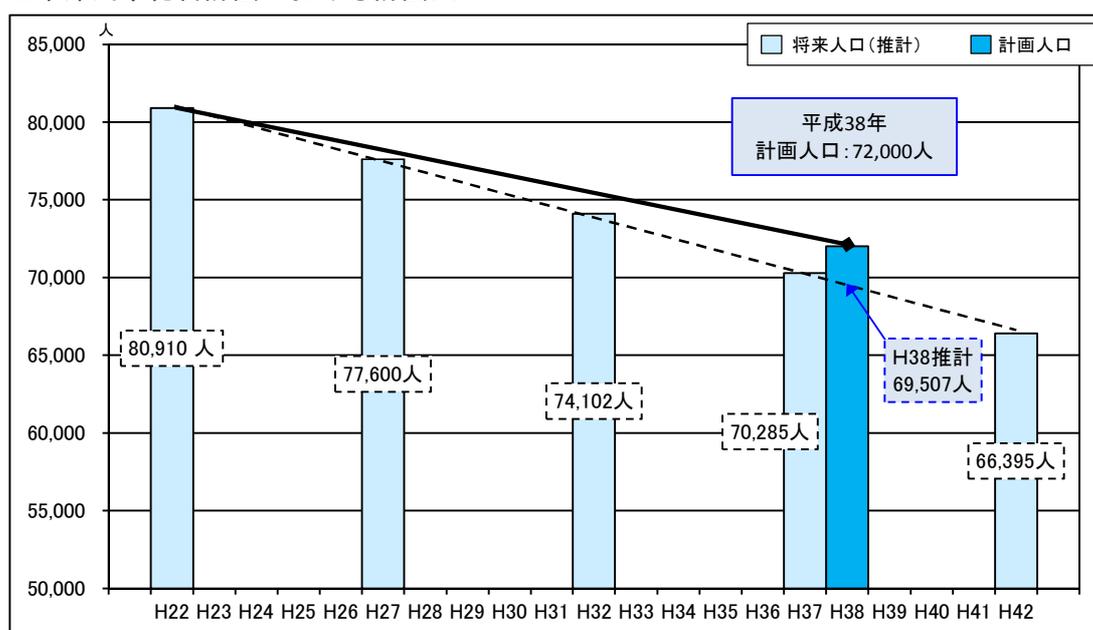
<中津川市総合計画における将来人口の考え方>

中津川市総合計画における将来人口は、統計的手法に基づく推計人口に、リニアのもたらす効果や本計画の推進といった要素を加味して、国立社会保障・人口問題研究所が推計した69,500人より2,500人多い72,000人とします。

具体的には、リニア及びリニア関連企業等の新規立地に伴う従業者とその家族約1,500人の定住のほか、移住・定住の促進などにより、現在年間約2,000人の転入人口を2%程度増やすことで、12年間で500人程度増加させ、年間約2,200人程度の転出人口を2%程度抑制することで、12年間で500人程度の人口流出を抑制し、推計値と比較し2,500人の人口増を見込みます。

ただし、本計画は、リニア開通後にその効果を最大限に発揮するための礎とすることから、本計画を推進することで、長期的にはリニア開業後の人口増加も含め80,000人の人口を確保することを目標とします。

■中津川市総合計画における計画人口

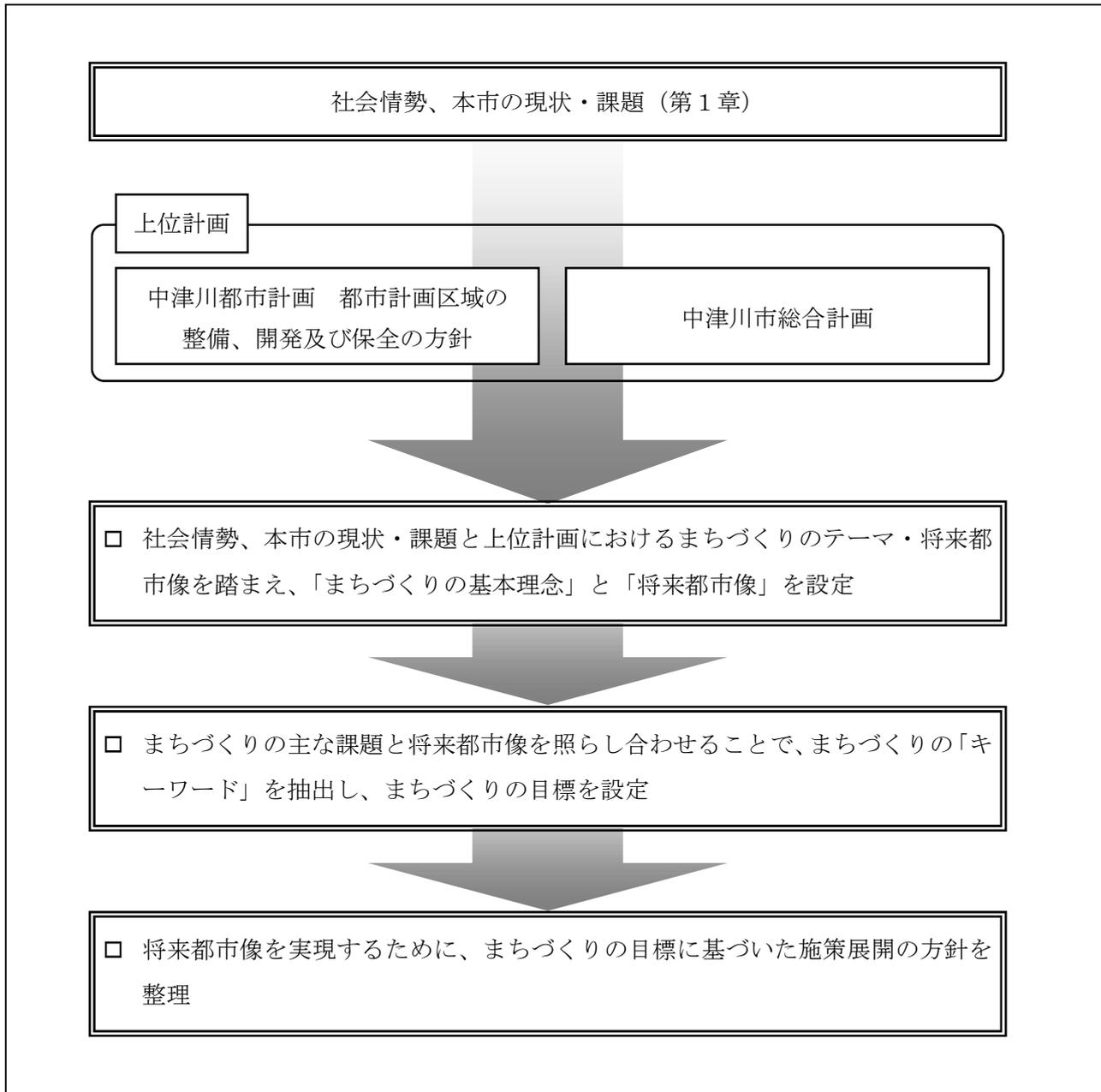


2-2 まちづくりの理念と将来都市像

(1) まちづくりの理念と将来都市像の考え方

本市をとりまく社会情勢やまちづくりの現状と課題、上位計画である「中津川都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」及び「中津川市総合計画」のまちづくりのテーマや将来都市像を踏まえ、本計画のまちづくりの理念と将来都市像を設定するとともに、まちづくりの目標に基づく施策展開の方針を明らかにします。

■まちづくりの理念・将来都市像及びまちづくりの目標の設定フロー



(2) まちづくりの基本理念と将来都市像の設定

東山道、中山道、飛騨街道等の交通の要衝として発展してきた本市では多くの伝統文化が残るほか、中山道六十九次の馬籠、落合、中津川の三宿があったまちとして、歴史的なまち並みが残る等、観光資源に恵まれています。また、製造業を中心に都市基盤の整備が進められ、東濃圏域における産業・経済の中心都市に位置付けられています。

そうした中、平成17年には1市7町村の合併により、豊かな自然環境と各地域における特徴ある伝統や文化を持つこととなり、まちづくりにおいては、多様な地域特性を活かすとともに、こうした伝統・文化の継承が求められることとなりました。また、今後は、人口減少や少子高齢化を見据えた市街地整備や効率的な公共サービスの提供のあり方を検討する必要があります。

中津川市総合計画では、「多く子どもたちが、地域を支える若者として育ち、地域の伝統芸能などの文化をしっかりと守り盛んにし、地域に活力があるまち」、「年齢や健康状態、障がいの有無にかかわらず、だれもが安心して地域でいきいきと暮らしていて、心が豊かで開かれているまち」、「美しい自然はそのままに、さまざまな人や企業・知識・技術や情報などが集まってきてにぎわいがあるまち」を目標とする将来都市のイメージとして、将来都市像を「かがやく人々 やすらげる自然 活気あふれる中津川」としています。

特に、合併により拡大した本市では、地域間の連携や交流を進めることで市全体のバランスがとれた発展を目指すとともに、リニアの開通によって広域的なアクセス性が飛躍的に向上することから、本市の発展のみならず、岐阜県の東の玄関口として広域的な交通拠点の役割も踏まえたまちづくりを進める必要があります。さらに、近年では、従来を想定を超える災害が発生していることに加えて、南海トラフ巨大地震等の発生も危惧されていることから、市民の生命や財産を守るため、安全・安心の確保が強く求められています。

以上のことから、本計画では、本市独自の豊かで潤いのある自然や伝統、歴史・文化的資源の保全・活用に努め、誰もが安全・安心、快適に生活でき、人・モノ・情報の交流拡大による賑わいのある豊かな暮らしを実現できる持続可能なまちづくりを進めるため、基本理念を以下のように設定します。

《まちづくりの基本理念》

豊かな自然、独自の伝統を継承し、より安全・安心・快適で
交流の盛んな賑わいのあるまちづくり

また、基本理念を踏まえつつ、上位計画である中津川市総合計画との整合を図り、将来都市像を以下のように設定します。

《将来都市像》

かがやく人々 やすらげる自然 活気あふれる 中津川

(3) まちづくりの目標の設定

将来都市像を実現するために、前章で整理した5つのまちづくりの主な課題と将来都市像を照らし合わせ、キーワードを抽出し、まちづくりの目標を設定します。

1. 都市機能・都市構造

本市では、東濃圏域の中心都市として土地利用の高度化、魅力的な商業機能の集積等による機能強化を図るとともに、都市活動や地域生活の拠点を形成し、広域的な交通ネットワークで各拠点間を連携することで交流の盛んな活力あるまちづくりを進める必要があります。

以上のことから、“交流・活力”をキーワードとして、まちづくりの目標を「人・モノ・情報が集う交流と活力のまちづくり」とします。

2. 住環境

価値観が多様化し、社会情勢が変化する中で、快適な生活環境を確保するためには、市民ニーズに応じた魅力ある住宅地の確保や市民活動の拠点となる施設の充実が必要であるほか、住工混在地では居住環境と操業環境が両立した誰もが暮らしやすい環境を整備する必要があります。

以上のことから、“魅力・快適”をキーワードとして、まちづくりの目標を「誰もが暮らしやすい魅力と快適のまちづくり」とします。

3. 災害対策

山林が大部分を占める本市では、土砂災害の危険が高いほか、南海トラフ巨大地震等による被害が想定されていることから、農地、森林等の維持・保全や災害に強い都市基盤の整備に加えて、市民と行政が協働で防災・減災体制を確立することで安全・安心を確保する必要があります。

以上のことから、“安全・安心”をキーワードとして、まちづくりの目標を「互いに支えあう安全と安心のまちづくり」とします。

4. 自然環境・歴史・文化・観光

本市は、恵那山や木曾川上流域等の豊かな自然環境に囲まれているほか、中山道等の歴史的なまち並みや伝統文化が残っており、こうした市民生活に潤いをもたらす自然・景観や特徴ある伝統文化は後世に継承するとともに、独自の資源としてまちづくりに活かす必要があります。

以上のことから、“潤い・伝統”をキーワードとして、まちづくりの目標を「水と緑に囲まれた潤いと伝統のまちづくり」とします。

5. リニア開業

本市では、リニアの開通や中部総合車両基地（以下「車両基地」という。）の建設に加えて、濃飛横断自動車道の整備等が計画されており、広域的な交通利便性の飛躍的な向上と、それに伴う産業の活性化や雇用の拡大等、まちの発展に大きな夢・希望をもたらす大型事業を活かしたまちづくりを進める必要があります。

以上のことから、“夢・希望”をキーワードとして、まちづくりの目標を「リニアとともに歩む夢と希望のまちづくり」とします。

(4) まちづくりの目標に基づく施策展開の方針

将来都市像の実現に向けて、まちづくりの目標に基づく施策展開の方針を以下に示します。

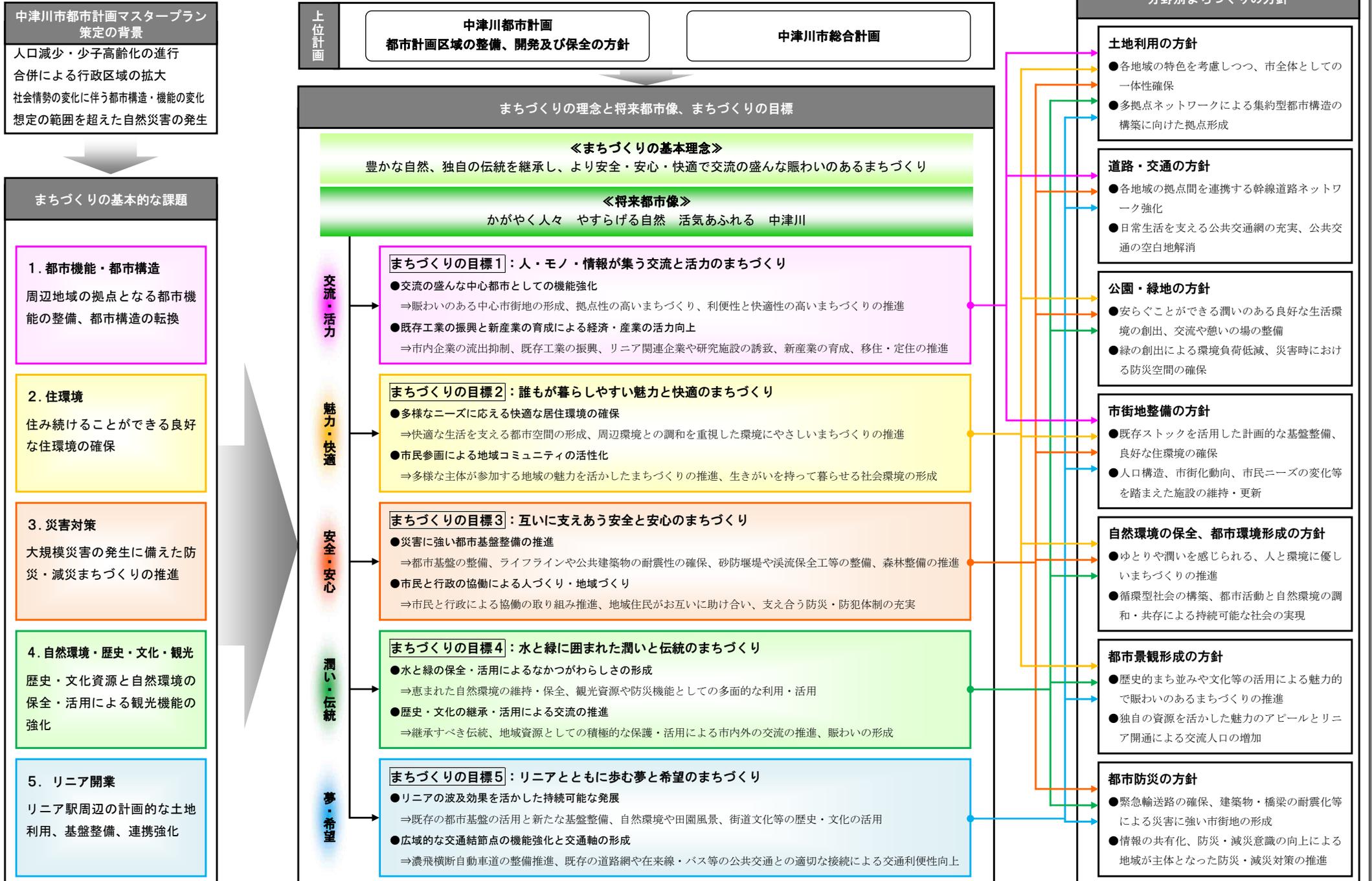
まちづくりの目標 1	人・モノ・情報が集う交流と活力のまちづくり
まちづくりのキーワード	「交流」・「活力」
◇東濃圏域の中心都市としての機能強化を図るとともに、都市活動や地域生活の核となる拠点を形成し、各拠点間を連携することで交流の盛んな活力あるまちづくりを進めます。	
<p>●交流の盛んな中心都市としての機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市は、東濃圏域における産業・経済の中心都市に位置付けられています。中心都市としての機能強化に向けて、土地利用の高度化や都市機能の集積による賑わいのある中心市街地を形成するとともに、人・モノ・情報が集まり交流する拠点性の高いまちづくりを進めます。 都市活動や地域生活に必要な機能が集積した拠点を形成するとともに、拠点間を連携する公共交通が主体となった交通ネットワークを構築することで、市内外の交流を推進し、利便性と快適性の高いまちづくりを進めます。 	
<p>●既存工業の振興と新産業の育成による経済・産業の活力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市は、電気機械や自動車関連の製造業を中心とする県下有数の工業都市であり、地域開発の先導的役割を果たす中津川中核工業団地が整備されています。今後とも生産基盤の維持・向上に努め、市内企業の流出を抑制し、既存工業の振興を図ります。 リニアの開通とともに車両基地の建設が予定されていることから、リニア関連企業や研究施設の誘致とともに新産業の育成を進めます。また、新たな産業立地による雇用拡大と併せた移住・定住に向けた取り組みを推進することで、活力あふれるまちづくりを進めます。 	
まちづくりの目標 2	誰もが暮らしやすい魅力と快適のまちづくり
まちづくりのキーワード	「魅力」・「快適」
◇多様化する価値観や社会情勢の変動に対応した、誰もが暮らしやすい快適で魅力ある居住環境の整備を進めます。	
<p>●多様なニーズに応える快適な居住環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 本格的な人口減少社会・少子高齢社会を迎える中で、市民ニーズは多様化しており、文化的・精神的な豊かさや暮らしのゆとりへの要求が一層鮮明になっています。そのため、ゆとりのある快適な生活を支える都市空間の形成を図るとともに、身近な生活圏で買い物や行政・福祉サービス等を受けることができる居住環境の確保を目指します。 地球規模で深刻化する環境問題を背景に、環境負荷低減・低炭素に配慮したまちづくりが必要となっています。豊かな水と緑に囲まれた本市においては、周辺環境との調和を重視した環境にやさしいまちづくりを進めます。 	
<p>●市民参画による地域コミュニティの活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域特性を活かし、快適なまちづくりを進めるためには、市民と行政の協働が必要となります。そのため、市民の考えをまちづくりに反映させるとともに、市民が主体となって取り組みが行える環境を整備し、多様な主体が参加することで地域の魅力を活かしたまちづくりを目指します。また、市民参画によるまちづくりを推進し、地域コミュニティ活動の活性化を図ることで、生きがいを持って暮らせる社会環境の形成を図ります。 	

まちづくりの目標 3	互いに支えあう安全と安心のまちづくり
まちづくりのキーワード	「安全」・「安心」
◇災害に強い都市基盤の整備を図るとともに、市民と行政の協働による防災・減災、防犯体制を確立し、市民の安全・安心を確保します。	
<p>●災害に強い都市基盤整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、地球温暖化等を背景にゲリラ豪雨が頻発し、山腹崩壊等の災害が発生しているほか、南海トラフ巨大地震等の発生が危惧されている中で、いかに被害を最小限に抑え、市民の生命・財産を守るかが重要となっています。そのため、緊急時の避難経路や避難場所となる道路・公園等の都市基盤整備を図るとともに、電気、水道等のライフラインや公共建築物の耐震性の確保、砂防堰堤や溪流保全工等の整備、水土保全機能を高める森林整備を推進することで、災害に強いまちづくりを進めます。 	
<p>●市民と行政の協働による人づくり・地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ゲリラ豪雨や大規模地震等の自然災害の危険性に加えて、近年では人口減少や高齢化を背景に空き家・空き店舗等が増加していることで、治安の悪化や建築物の老朽化による倒壊の危険性への対処が必要となっています。今後、更なる人口減少や少子高齢社会が予想される中で、防災面や防犯面での安全・安心を確保するためには、市民と行政の連携が不可欠です。そのため、市民と行政による協働の取り組みを推進するとともに、地域コミュニティの強化を図ることで、地域住民がお互いに助け合い、支え合う防災・減災、防犯体制を充実し、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。 	

まちづくりの目標 4	水と緑に囲まれた潤いと伝統のまちづくり
まちづくりのキーワード	「潤い」・「伝統」
◇市民生活に潤いをもたらす豊かな自然環境と景観を維持・保全するとともに、特徴ある伝統や文化を継承し、歴史的資源を活かしたまちづくりを進めます。	
<p>●水と緑の保全・活用によるなかつがわらしさの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市は、恵那山や木曾川上流域をはじめとする豊かな自然環境に囲まれており、また、市街地の周辺には美しい田園風景が広がっています。このような恵まれた自然環境の中で、農林業等の地域に根差した産業が育まれてきました。こうした自然環境や景観は、市民生活に潤いをもたらす貴重な資源であることから、積極的に維持・保全に努めるとともに、観光資源や防災機能としての多面的な利用・活用を図ることで、なかつがわらしさが感じられるまちづくりを進めます。 	
<p>●歴史・文化の継承・活用による交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市は、中山道六十九次の馬籠、落合、中津川の三宿があったまちとして、歴史的なまち並みや街道文化が色濃く残っています。また、中山道の宿場町として街道文化が栄えた背景があり、今日まで恵那文楽や地歌舞伎等の伝統芸能が受け継がれる等、歴史的・文化的資源に恵まれています。こうした独自の歴史・文化は、次代に継承すべき伝統として、また、地域の魅力を高める資源として積極的に保護・活用し、市内外の交流を推進することで賑わいのあるまちづくりを進めます。 	

まちづくりの目標 5	リニアとともに歩む夢と希望のまちづくり
まちづくりのキーワード	「夢」・「希望」
◇広域的な交通利便性の向上や産業の活性化、雇用の拡大等、本市の発展に大きな夢と希望をもたらすリニアを活かしたまちづくりを進めます。	
<p>●リニアの波及効果を活かした持続可能な発展</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ リニアの開通や車両基地の建設は、首都圏や大阪圏との直結による交通利便性の向上だけでなく、観光業をはじめとする産業の活性化、企業・研究機関の立地促進、雇用の拡大等、本市の発展に大きく寄与するといえます。さらに、Iターン・Uターン就職の場となる等、新たな雇用創出に伴う定住効果も期待されます。一方では、都市経営コストや環境負荷低減・低炭素に配慮したまちづくりが求められていることから、既存の都市基盤を活用しつつ計画的に新たな基盤整備を図るとともに、自然環境や田園風景、街道文化等の歴史・文化を活かした持続的に発展するまちづくりを進めます。 	
<p>●広域的な交通結節点の機能強化と交通軸の形成</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市は、古くから交通の要衝として発展してきましたが、リニア駅の建設によって交通結節点としての重要性はさらに増すこととなります。リニアの開通に加えて、本市では、濃飛横断自動車道の整備が計画されているほか、三河東美濃連絡道路の検討がされており、これらの開通は日本海側の北陸地方と太平洋側の三河地方とを結ぶ新たな交通軸と交流圏の形成につながります。このように、広域的な交通利便性が大きく向上することから、本市は広域的な交通の拠点としての役割が求められます。そこで、岐阜県の新たな東の玄関口となる市町村・圏域・県域を越えた広域的な交通結節点としてのまちづくりを進めます。 ・ リニアや濃飛横断自動車道等の整備にあたっては、既存の広域的な幹線道路である中央自動車道や国道19号をはじめとする道路網や在来線・バス等の公共交通との適切な接続を図ることで、交通利便性に優れたまちづくりを進めます。 	

■まちづくりの目標に基づく施策展開の方針（一覧表）



2-3 将来都市構造

(1) 将来都市構造の考え方

本市は1市7町村の合併により、豊かな自然環境と各地域における特徴ある伝統・文化を持つことになりました。合併によって市域は拡大しましたが、人口は平成7年をピークに減少傾向となっており、今後は更に少子化、超高齢化した人口減少社会を迎えることが予想されます。

このような社会情勢に加えて、産業・情報の国際化、災害に対する安全・安心の確保等の対応が求められる中で、社会資本への投資力の低下が懸念されますが、リニアの開通は持続可能なまちづくりを目指す好機といえます。

そこで、本市では、持続可能なまちづくりに向けて、都市経営コストや環境負荷低減・低炭素に配慮して、既成市街地等への居住の集積や都市機能の集約を図り、既存の都市基盤を活用するとともに、リニアの開通に伴う新たな基盤整備を計画的に進めます。さらに、生活圏のまとまりや都市機能・土地利用を踏まえた拠点を形成し、公共交通を中心として市内の各拠点を結ぶことで、身近な生活圏で暮らせる「多拠点ネットワークによる集約型都市構造」を目指します。

(2) 将来都市構造の基本的な方針

将来都市像の実現に向けて、JR中津川駅を核とする中心市街地のエリアは、商業・業務機能の集積を図り、本市の顔として中心的な役割を担う「都市拠点」と位置付けます。

また、リニア駅周辺のエリアは、「広域交通拠点」として位置付け、「都市拠点」との連携・機能分担を図りながら、共に都市機能を効果的に発揮できるまちづくりを推進します。

さらに、各地域の行政施設や医療・福祉施設、商業施設等の生活利便施設が徒歩圏の範囲に立地している個所を「地域生活拠点」、「地区拠点」と位置付け、「都市拠点」を補完する拠点として、既存の都市施設を保全・活用するとともに、地域コミュニティの形成推進を図ります。

この他、都市活動や市民生活に必要な機能の核となる拠点として「行政・情報・文化拠点」、「産業拠点」、「自然レクリエーション拠点」、「観光拠点」を位置付け、それぞれの機能の維持・向上を図ります。

多拠点ネットワークによる集約型都市構造の構築に向けては、各拠点の機能を適切に分担し、拠点相互あるいは市外各地域との広域的な連携・交流に資する道路や鉄道を「交通軸」に位置付け、公共交通を主体とした市内外へのネットワークの形成・強化を図ることで、まちの賑わい創出や観光交流の推進を目指します。

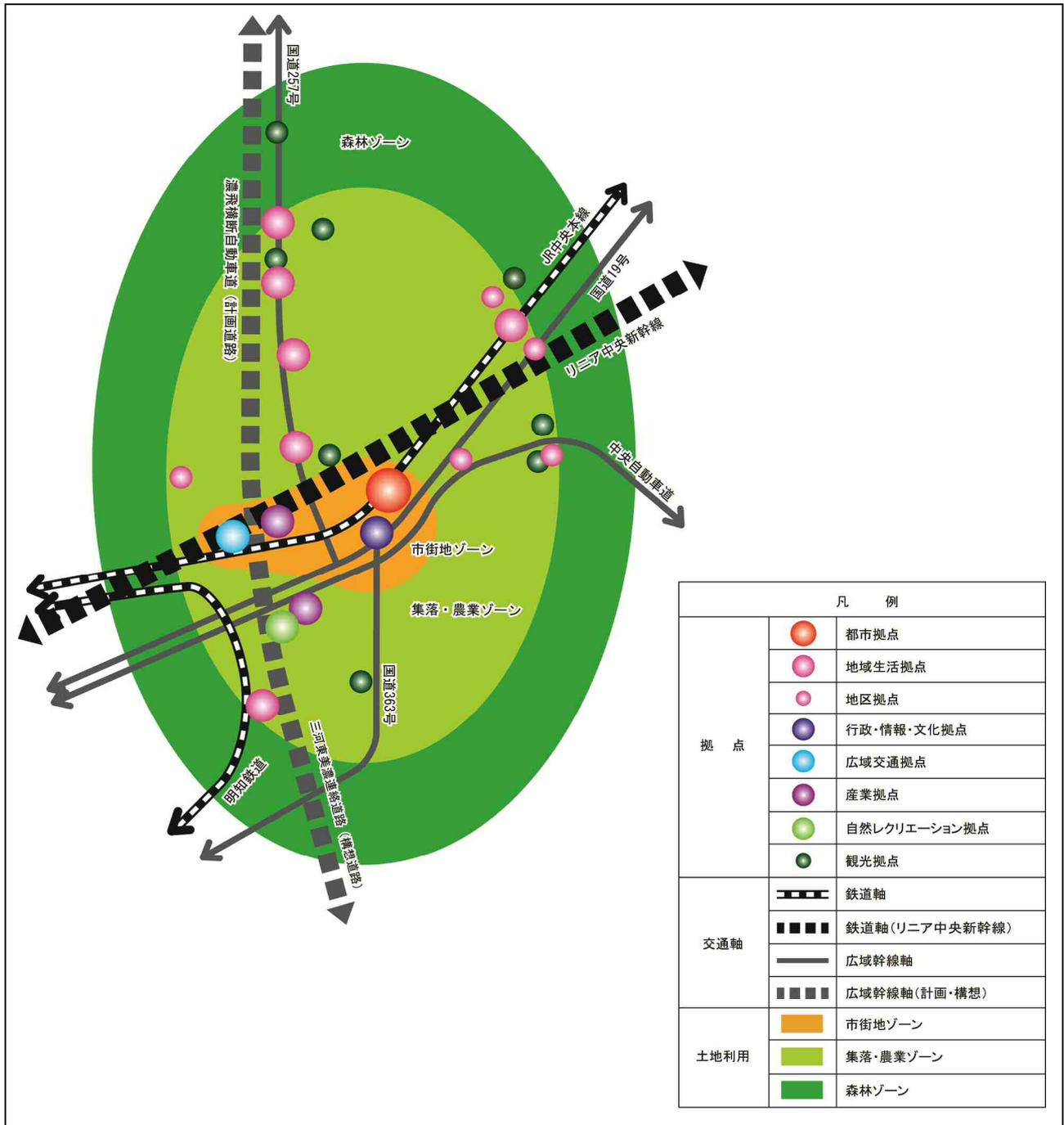
各拠点の形成と機能分担を図るためには、本市を「市街地ゾーン」、「集落・農業ゾーン」、「森林ゾーン」の3つのゾーンに区分することで、適正な土地利用を誘導し、市全体で調和のとれたまちづくりを推進します。

多拠点ネットワークによる集約型都市構造とは

合併によって市域が拡大した本市では、中津地区の中心市街地のみならず、身近な生活圏を形成するための核（拠点）を地域ごとに配置します（＝多拠点）。それぞれの核では、日常生活に必要な機能（商業・業務、医療・福祉、行政等）を集中的に維持・向上させます（＝集約）。

さらに、核と核の間を公共交通を中心としたネットワーク（交通軸）で結ぶことで、複数の核を持つ、自動車に過度に依存せず身近な生活圏で暮らせる都市構造の構築を目指します。

■ 将来都市構造の概念図



● 拠点

産業・経済の拠点や交通結節点等、様々な都市活動の中心となる場を拠点として位置付けます。

(1) 都市拠点

- ・ JR中津川駅を核として「都市拠点」を位置付けます。
- ・ 本市における産業・経済の拠点、また、東濃圏域における中心都市の拠点として、広域的な核となる施設の集積を推進します。
- ・ 本市の顔として、「魅力」・「快適」・「活力」・「安全・安心」が感じられるアメニティの高い、多様な都市機能を集積するとともに、「広域交通拠点」との連携を強化することで、交流の活性化、賑わいの創出を図ります。
- ・ 安全・安心で快適な都市空間の形成を目指し、都市基盤の整備改善を図るとともに、歴史・文化的資源の保全・活用により、観光振興を図ります。

(2) 地域生活拠点

- ・ 各地域の総合事務所等の行政施設や医療・福祉施設、商業施設等の生活利便施設が集積している箇所を「地域生活拠点」と位置付けます。
- ・ 本市の中心である「都市拠点」を補完する拠点として、地域活力の維持・向上に向けて、良好な居住環境を確保し、既存の都市施設を保全・活用するとともに、地域コミュニティの形成推進を図ります。
- ・ 公共交通を中心とする交通ネットワークを形成し、日常生活における利便性向上を図ります。
- ・ 豊かな自然環境を活かした移住・定住を推奨するとともに、地区内外へ円滑かつ快適に移動できる交通環境を確保します。

(3) 地区拠点

- ・ 事務所等の行政施設が立地している箇所を「地区拠点」と位置付けます。
- ・ 広大な市域において「地域生活拠点」を補完する拠点として、既存の都市施設を保全・活用するとともに、地域コミュニティの形成推進を図ります。
- ・ 路線バスやコミュニティバス等の公共交通機能を維持・強化し、各拠点との交通ネットワークの形成を図ります。

(4) 行政・情報・文化拠点

- ・ 市役所をはじめとした公共公益施設が立地し、行政機能が集積する地区を「行政・情報・文化拠点」と位置付けます。
- ・ 行政サービスや地域情報の発信地としての機能の維持・強化を進め、「都市拠点」とともに本市の顔となる拠点形成を図ります。
- ・ 中央公民館をはじめとした文化学習施設が集積しており、これらを整備・活用・ネットワークすることにより、情報の発信地としての機能向上を図ります。

(5) 広域交通拠点

- ・ リニア駅の整備に伴う新規開発の計画検討地を「広域交通拠点」と位置付けます。
- ・ 産業、観光等の面において、市町村・圏域・県域を越えた広域的な交通結節点としての整備を推進し、新たな交流拠点の形成を図ります。
- ・ リニア駅及び交通広場の整備と併せて、在来線や路線バス等への乗り継ぎ利便性を確保するとともに、「都市拠点」との連携・機能分担を図りながら商業機能等をコンパクトに配置し、岐阜県の新たな東の玄関口としての機能整備を推進します。

(6) 産業拠点

- ・ 中津川中核工業団地が立地する周辺地区及び車両基地の建設地周辺を「産業拠点」と位置付けます。
- ・ 中津川中核工業団地は、中央自動車道へのアクセス性やリニア開通の優位性を活かし、今後とも東濃圏域における産業活動をけん引する拠点として機能向上を図ります。
- ・ 車両基地は新たな観光資源としての利活用を検討するとともに、周辺では、関連企業や首都のバックアップ機能、研究機関、医療機関、学校等の多様な業種の誘致、これらの従業者の住宅やアパート等の誘導を図ります。

(7) 自然レクリエーション拠点

- ・ 中津川公園を「自然レクリエーション拠点」と位置付けます。
- ・ 競技場、野球場、多目的芝生広場、武道場、テニスコート、東美濃ふれあいセンター等の施設と野外ステージを兼ね備えた公園として、広域的な利用が可能な拠点とします。

(8) 観光拠点

- ・ 各地域において観光振興の拠点となる観光施設周辺を「観光拠点」と位置付けます。
- ・ 「観光拠点」の周辺においては、優先的にアクセス性の向上を図る等、誰もが訪れやすい環境を確保します。
- ・ 中山道や宿場町をはじめとする市内各地の観光資源を活かすために、各施設の連携等による観光ルートの構築といった広域観光の取り組みを推進する拠点として整備を図ります。

●交通軸

都市活動を支える連携や交流の骨格を形成する鉄道・道路等の交通網を位置付けます。

(1) 鉄道軸

- ・ 広域的、または市内の交流の軸としてJR中央本線及び明知鉄道の2路線を「鉄道軸」と位置付け、利用推進を図ります。
- ・ リニアは最重要路線として位置付け、JR中央本線との乗り継ぎやバス交通を含めた公共交通の利便性を確保するとともに、「広域幹線軸」も合わせたネットワークの強化を図ります。

(2) 広域幹線軸

- ・ 産業・経済・情報の広域的な交流・連携を生み出すネットワークとして、東西、南北方向の「広域幹線軸」を位置付けます。
- ・ 東西軸としては、県内外の他市町村との連携の上で重要な中央自動車道、国道19号を位置付けます。
- ・ 南北軸としては、濃飛横断自動車道の整備を促進するとともに、三河東美濃連絡道路を検討するほか、国道257号、国道363号を位置付けます。

●ゾーニング

各地域の役割や歴史的経緯等の特性を踏まえて、土地利用に関するゾーニングを位置付けます。

(1) 市街地ゾーン

- ・ 既存の市街地を中心として「市街地ゾーン」を位置付けます。
- ・ 従来からの土地利用の基本的方向は尊重しつつ、将来の土地利用を勘案して、住居・商業・工業の純化を進めます。
- ・ 低未利用地は、その有効活用を図るとともに、自然的土地利用の維持・保全を図ります。
- ・ リニアの開業に伴う開発需要の増大については、土地利用の規制・誘導を実施し、計画的な市街地整備を図ります。

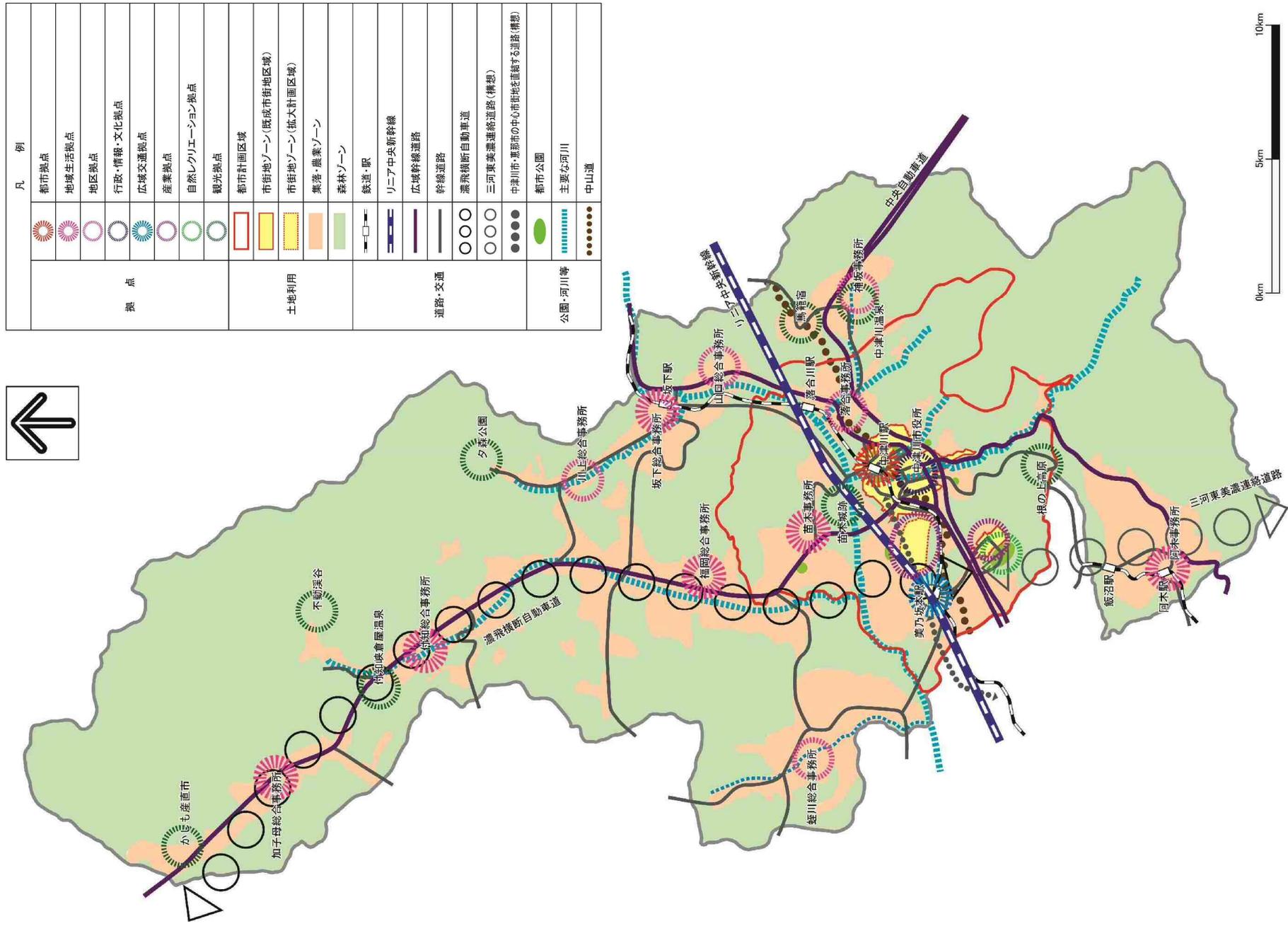
(2) 集落・農業ゾーン

- ・ 市街地周辺部等における既存の集落と農地を「集落・農業ゾーン」と位置付けます。
- ・ 優れた農業地域や農業生産基盤の維持・保全を図るとともに、保水機能等の農地の持つ多面的機能の維持に努めます。
- ・ 拠点においては、自然環境や営農環境、農村景観との調和、計画的な土地利用の上で、地域生活の利便性向上に資する最小限の開発を誘導します。また、一定規模以上のまとまった住宅地や企業用地等の開発については、都市基盤の確保を前提として検討します。
- ・ 他法令等による土地利用規制がない地域は、必要に応じて特定用途制限地域等を指定します。

(3) 森林ゾーン

- ・ 本市の大部分を占める丘陵地や森林を「森林ゾーン」と位置付けます。
- ・ 本市の優れた自然環境や景観の維持・保全に努めるとともに、土砂災害等のおそれのある区域や防災機能を有する山林等における開発を抑制します。

■ 将来都市構造図

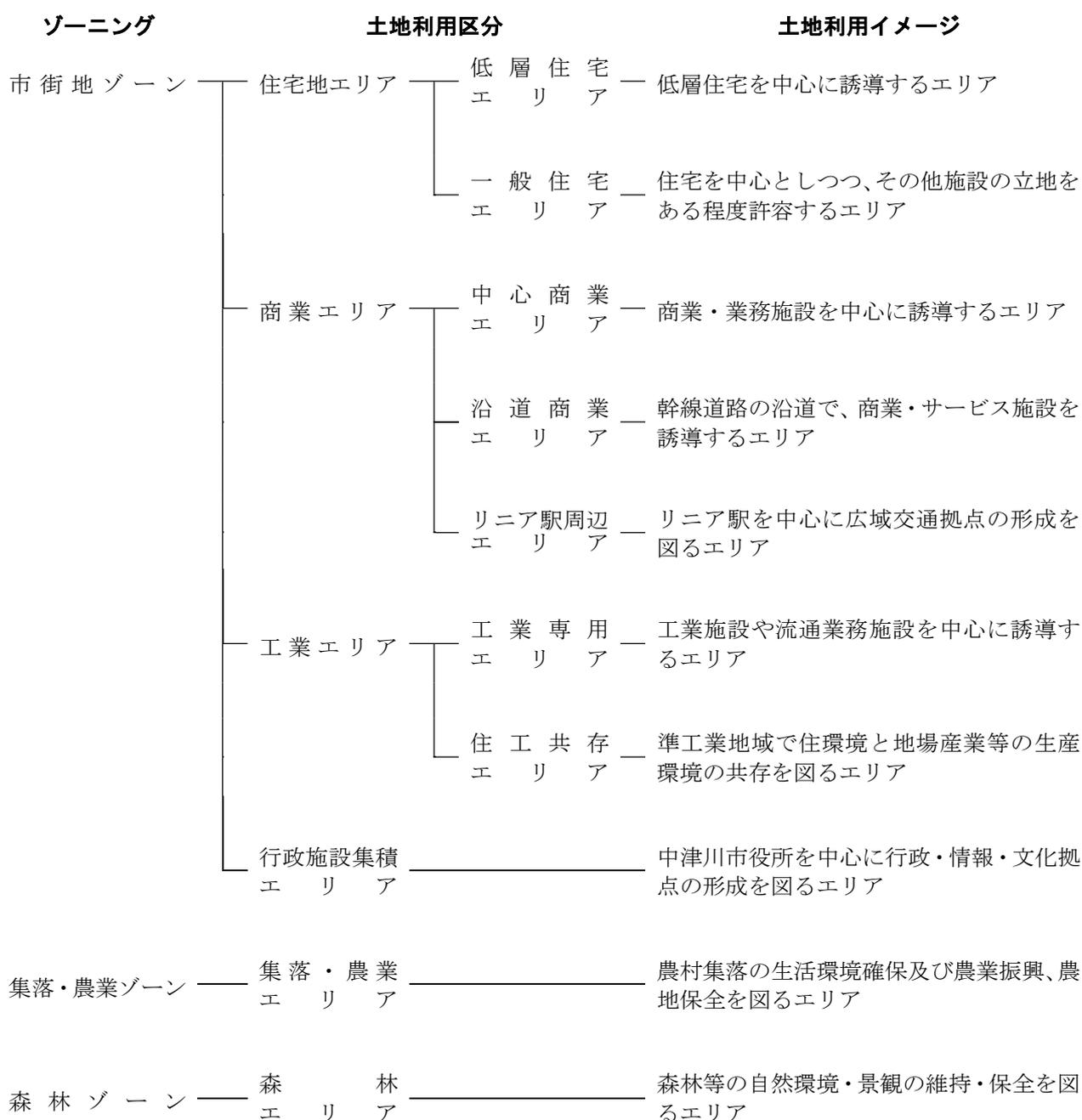


2-4 分野別の方針

(1) 土地利用の方針

○ 基本的な考え方

- ・ 合併により行政区域が拡大した本市では、各地域の特色を考慮しつつ、市全体としての一体性を確保するとともに、中津川らしい豊かな自然環境や歴史・文化を残す風土を守りながら、安全性、快適性、利便性の高いまちづくりに向けた土地利用を推進します。
- ・ 多拠点ネットワークによる集約型都市構造の構築に向けて、自然環境や歴史的な景観を維持・保全しつつ、既成市街地への都市機能の誘導や拠点形成に資する基盤整備を図るとともに、リニアの開通に伴う開発需要に対する適正な土地利用の規制・誘導のために、以下のように土地利用を区分し、配置します。



○ ゾーニングの方針

《市街地ゾーン》

●住宅地エリア

(1) 低層住宅エリア

- ・ 現況の土地利用において、大部分が住宅地として利用され、今後も低層住宅を中心に誘導するエリアを位置付けます。
- ・ 幹線道路と生活道路の整備推進により地区内のネットワーク性を確保し、歩車分離、通過交通の排除を進めることで住環境の確保を図ります。
- ・ 生活道路等の基盤整備が遅れている地区では、生活利便性の向上、安全・安心の確保に向けて生活道路や身近な公園の確保等、整備推進を図ります。

(2) 一般住宅エリア

- ・ 中層住宅を含めて住宅を中心としながら、その他施設の立地もある程度許容するエリアを位置付けます。
- ・ 生活道路等の基盤整備が遅れている地区では、生活利便性の向上、安全・安心の確保に向けて整備推進を図るとともに、低層住宅エリアや中心商業エリア等と接する地区では、周辺環境と調和した良好な住環境の形成を図ります。

●商業エリア

(1) 中心商業エリア

- ・ 都市拠点及び産業拠点における商業系用途地域のエリアを位置付けます。
- ・ 中心市街地は、都市拠点として中心市街地活性化基本計画に基づき、本市の顔にふさわしい「魅力」・「快適」・「活力」・「安全・安心」が感じられるアメニティの高い多様な都市機能の集積を図るとともに、歴史・文化的資源の保全・活用と併せて、訪れた人が楽しめるような買い物観光ができる市街地整備を図ります。
- ・ 公共用地の利用と民間活力の活用を推進するため、にぎわい広場等の中心市街地内にある公共資産を活用し、人が集まる施設の整備を図るとともに、老朽施設の見直し、公共施設の活用、アパートの整備等による定住人口の増加策等を進めます。
- ・ 中津川中核工業団地に隣接する生鮮食糧品卸売東濃東市場は、生産流通拠点としての能力向上のために移転新設を視野に入れ、当該土地利用について都市機能の適正な配置の観点から検討します。

(2) 沿道商業エリア

- ・ 国道19号をはじめとする広域幹線道路等の沿道で、路線状に各種の沿道サービス施設が複合的に立地しているエリア、または、沿道サービスの向上を図るため、沿道サービス施設を中心に誘導するエリアを位置付けます。
- ・ 自動車交通に対応した生活利便性の向上に資する必要最低限の商業・サービス施設を誘導するとともに、誘導にあたっては周辺環境との調和を図ります。

(3) リニア駅周辺エリア

- ・ リニア駅の整備に伴う新規開発の計画検討エリアを位置付けます。
- ・ リニア駅及び交通広場の整備と併せて、土地区画整理事業等の手法による計画的な基盤整備を図り、交通結節点として必要な商業機能をコンパクトに配置します。
- ・ 交通結節点としてのメリットを活かし、地元企業の活性化、新たな産業立地による雇用拡大と併せた住宅地等の整備を推進することで拠点形成を図ります。
- ・ 開発にあたっては、本市独自の駅前の自然環境や景観を維持・保全するために、用途地域の指定と併せて、きめ細かなオーダーメイドの規制として、必要に応じて地区計画や景観重点区域等を指定します。

●工業エリア**(1) 工業専用エリア**

- ・ 中津川沿岸の大規模な工場が立地しているエリア及び中津川中核工業団地が立地するエリアを位置付けます。
- ・ 今後も工業環境の維持・保全を図るとともに、周辺環境との調和を図ります。
- ・ 中津川中核工業団地は、産業拠点として、リニアの優位性を活かしながら三大都市圏の都市機能を効果的に活用するために、今後とも機能向上を図ります。

(2) 住工共存エリア

- ・ 中津川左岸を中心とする住宅と工場等が混在しているエリアを位置付けます。
- ・ 既存工場は、周辺の住宅環境に配慮し、工場敷地内の緑化等により住環境の改善と地場産業の維持・強化を図ります。
- ・ その他の住工混在地は、土地利用の動向を把握し、住居系または工業系として純化を図るほか、住環境の観点から、明らかに住居・工業系以外に土地利用転換の動向がみられる場合は、他の用途への転換を検討します。
- ・ 県との連携により企業誘致のための工場用地の確保を検討するとともに、リニアの交通利便性を活かした企業、首都等のバックアップ機能や大学等の研究機関、医療機関、学校等の多種多様な業種の誘致を図ります。
- ・ 車両基地周辺の開発にあたっては、周辺環境に配慮しながら関連企業や従業者の住宅・アパート等の需要に応じて適正な開発誘導を図るとともに、用途地域の指定、周辺地域との効果的なアクセスを実現する道路整備等、計画的な基盤整備を図ります。

●行政施設集積エリア

- ・ 市役所や文化会館、警察署、消防署等の公共公益施設が立地し、行政機能が集積するエリアを位置付けます。
- ・ 行政サービスや地域情報の発信地としての機能の維持・強化を進め、都市拠点である中心市街地とともに本市の顔としてふさわしいエリアの形成を図ります。
- ・ 文化・学習施設等を拠点として他の関係施設をネットワークすることで、各情報のステーションとして整備・活用を図ります。
- ・ 土地利用の状況を見極めながら、用途地域の変更を検討します。

《集落・農業ゾーン》

●集落・農業エリア

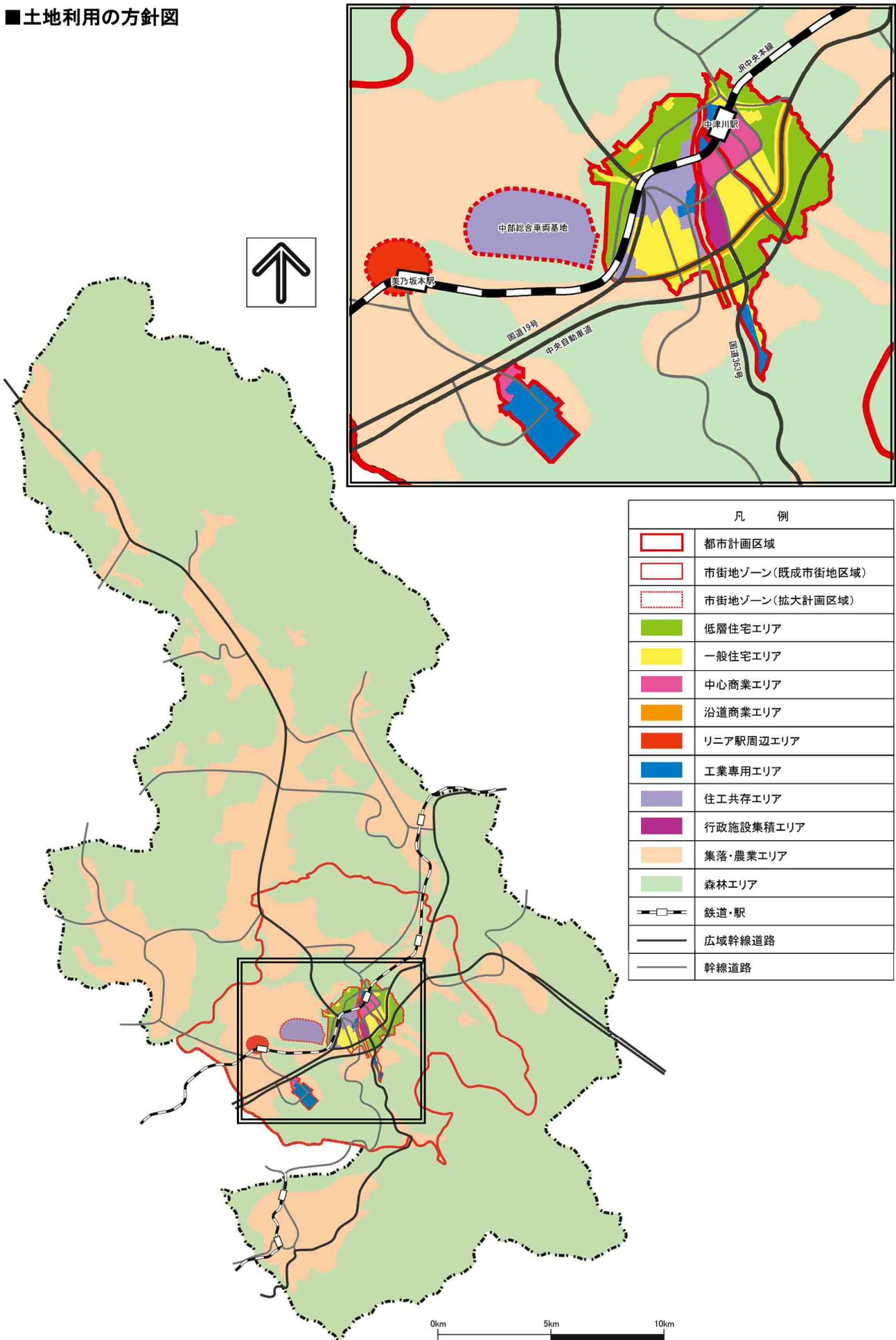
- ・ 農地等の保全と既存集落等の住環境の維持・形成を図るエリアとして位置付けます。
- ・ 優れた農業地域や農業生産基盤の維持・保全を図るとともに、保水機能等の農地の持つ多面的機能の維持に努めます。
- ・ 地域生活拠点及び地区拠点では、自然環境や営農環境、農村景観との調和、計画的な土地利用の上で、地域生活の利便性向上に資する最小限の開発を誘導します。また、地域生活の維持・向上に向けて福祉施設や文化施設、学校等の公共公益施設を地域コミュニティ活動の核として維持・整備し、多面的な活用を図ります。
- ・ 一定規模以上のまとまった住宅地や企業用地等の開発については、周辺の自然環境や営農環境に留意しつつ、用途地域の指定による計画的な土地利用及び都市基盤の整備を前提として検討します。
- ・ 既存集落における道路は、生活道路としての機能を確保するとともに、公園・緑地は集落の居住規模に応じて整備を図ります。
- ・ 幹線道路の沿道では、地域住民の生活利便性を考慮し、日常生活に必要となる店舗等の立地は許容することで、地域活力の維持・保全を図ります。
- ・ 他の法令等により土地利用の規制が行われていない地区では、良好な集落環境の形成又は営農環境の維持・保全を図り、リニアの開通等を契機とした無秩序なミニ開発やマンション建設、工業立地等による環境悪化が生じないように、土地利用規制を図ります。

《森林ゾーン》

●森林エリア

- ・ 地域森林計画対象民有林及び国有林等に指定されている地域で、自然環境・景観を維持・保全するエリアを位置付けます。
- ・ 自然環境や景観を阻害するような林地開発を抑制し、緑豊かな森林の保全に努めるとともに、林業基盤の整備、自然景観地としての利用推進を図ります。
- ・ 土砂災害のおそれのある区域では、開発を抑制し、防災機能の保全に努めます。

■土地利用の方針図



(2) 道路・交通の方針

○ 基本的な考え方

- ・ 東濃東部の中核として、都市活動や地域生活の拠点形成に向けて、都市圏や市内の地域間を連携する幹線道路のネットワーク強化を図ります。
- ・ 広域交通拠点となるリニア駅へのアクセス強化、車両基地への円滑な物流や交通の確保を図ります。
- ・ 都市計画道路の見直しを実施し、未整備路線は、既存道路の活用を視野に入れた道路網の見直しや代替路線を検討した上で、必要な路線については早期供用開始を目指します。
- ・ 多拠点ネットワークによる集約型都市構造の構築に向けて、各拠点間の連携を強化するため、複数の交通機関が分担・連携した持続可能な交通網の構築を図り、公共交通の空白地解消を進めます。
- ・ 通行の安全を確保するために、通学路の改良、子どもや高齢者、障がい者等の交通弱者にとって安全な歩道の整備、段差解消等のバリアフリー化を図ります。

○ 整備の方針

≪道路・駐車場の方針≫

●道路
<p>(1) 広域幹線道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域的な都市圏の連携、または、市内各地域間の連携の軸となる広域幹線道路として、中央自動車道及び国道19号を東西軸、濃飛横断自動車道、三河東美濃連絡道路、国道257号、国道363号を南北軸に位置付けます。 ・ リニア駅を起点とした県内各地への広域幹線道路となる濃飛横断自動車道の整備を国や県、関係市町村と連携しながら推進します。 ・ 三河地方との連携強化に向けて、三河東美濃連絡道路の整備を働きかけていくとともに、国道19号、国道257号等の既存道路とのネットワーク形成を図ります。 ・ 新たな観光ルートの構築や周遊性の向上に伴う観光需要の増加及び災害時の緊急輸送路や代替ルートの確保を図るため、神坂PAスマートインターチェンジについて、区や県、関係市町村と連携しながら整備を推進します。
<p>(2) 幹線道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 拠点間相互や周辺市町村と連絡する道路として、国道256号、主要地方道福岡坂下線、中津川田立線、中津川南木曾線等の国道、主要地方道、県道や坂本地区周辺の主な道路や都市計画区域の骨格を形成する都市計画道路等を幹線道路と位置付けます。 ・ 環状軸を構成する一般国道19号線、中津苗木線及び大平線、東西方向の中津苗木線、赤台上金線及び大平線、南北方向の大峡線、青木斧戸線、四ツ目川線及び緑町線については、一般国道19号線、緑町線、大峡線の全線及び中津苗木線の部分的整備は進んでいるものの未整備路線が多いことから、路線の見直しを検討した上で整備を推進します。 ・ リニア開業を見据えて、リニア駅及び車両基地による波及効果を本市だけでなく広域に拡大するため、中津川市・恵那市の中心市街地を直結する道路の整備推進を図ります。 ・ リニア駅を中心とした骨格道路網を検討します。

(3) 生活道路

- ・ 広域幹線道路及び幹線道路と各拠点の主要施設や住宅地を連絡する市道等を生活道路と位置付け、円滑にアクセスできるネットワーク形成を図ります。
- ・ 市民の日常生活に密着した生活道路は、地域生活を支える社会基盤として、機能強化と安全性・利便性の向上を図ります。
- ・ 既存集落等の道路では、狭あい道路の拡幅整備、交差点における隅切りの改良等により、安全面・防災面での向上を図ります。
- ・ 交通安全施設等の整備に加え、歩道整備を積極的に推進し、特に、通学路を中心に安心して歩ける道づくりを推進します。

● 駐車場

- ・ 空き地・空き家の集約や複数の公共施設・文化施設の集約により、空いた公共用地を利用した公共的駐車場を整備し、まちなかを訪れやすい環境の確保を図ります。
- ・ 新たな広域の交通拠点としての役割を担うリニア駅においては、公共的駐車場の整備を図るとともに、その他の鉄道駅周辺では民間による整備を促進し、パークアンドライド等の環境整備を図ります。
- ・ リニア開業を見据えて、来街者の利便性、都市活動の維持、発展と快適な都市生活を支えるため、道路網と駐車場が道路交通の質に応じて適切に配置・運用されるように、需要に対して適切に整備します。

《公共交通の方針》**● 総合交通体系**

- ・ 中津川市地域公共交通総合連携計画に基づく生活交通ネットワーク計画や地域協働推進事業計画を策定し、交通空白地解消や巡回バスの幹線への乗り継ぎ等、利便性向上を図るとともに、利用者・交通事業者・行政とが一体となって輸送サービスの見直しや促進を図ります。
- ・ JR中央本線、明知鉄道及びバス輸送については、運行本数の増加や乗り継ぎ、高齢者・障がい者に対するバリアフリー化等の推進により、利便性向上を図ります。
- ・ リニア駅を中心とする広域交通拠点においては、交通結節点として必要な機能（鉄道、バス、自家用車等への乗換え機能及び連絡施設）の整備を図ります。
- ・ リニアからJR中央本線への乗り継ぎ利便性の確保、パークアンドライドのための駐車場整備、高速バス・路線バスの運行、タクシー・レンタカーサービス機能の充実を図ります。

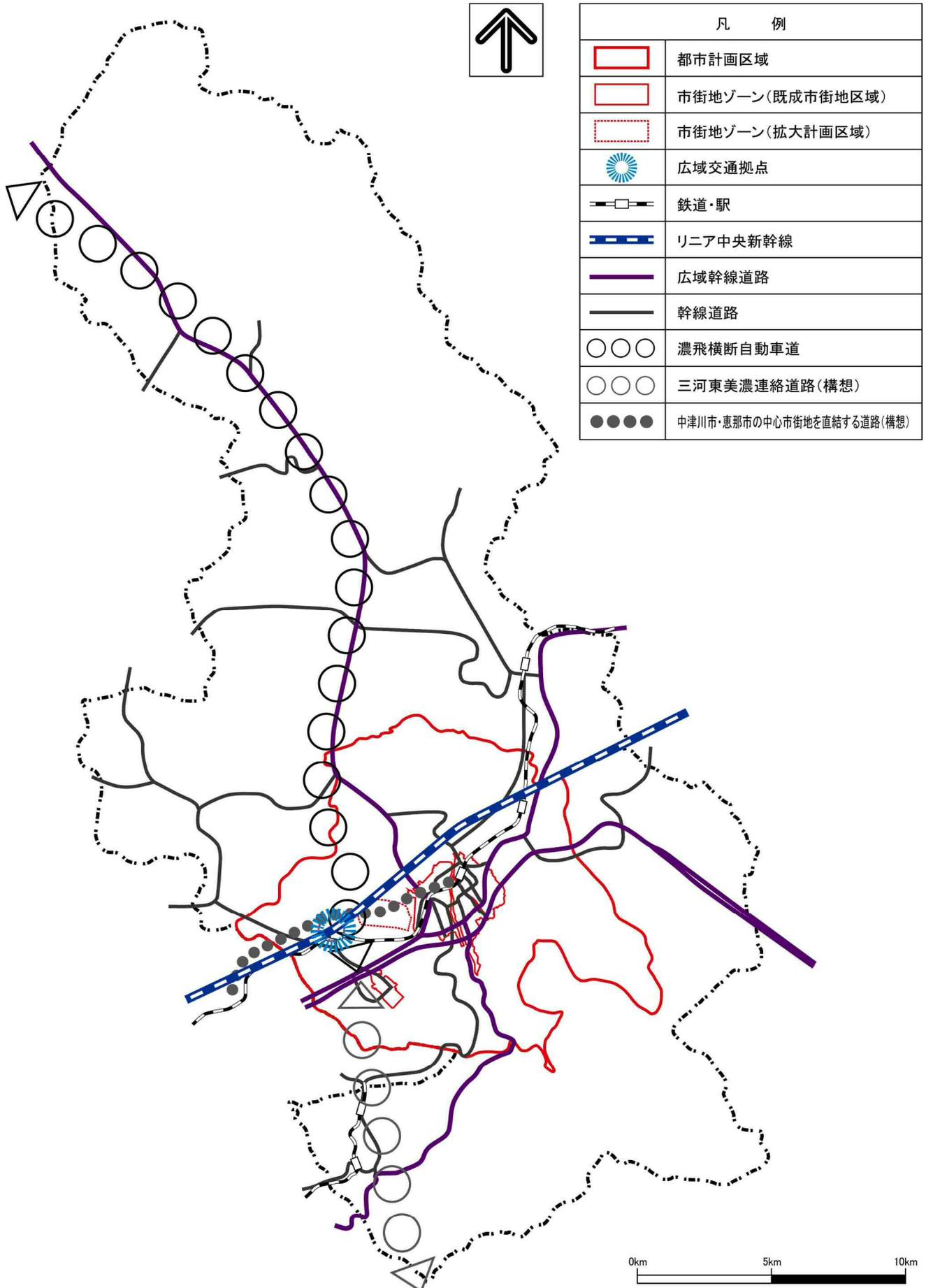
●鉄道

- ・ リニア駅及び交通広場の整備にあたっては、JR中央本線との乗り継ぎやバス交通を含めた公共交通の利便性を確保します。
- ・ 広域及び市内の交流の軸としてJR中央本線及び明知鉄道の2路線の維持・確保及び利便性の向上に努め、利用促進を図ります。
- ・ 明知鉄道については、本市の阿木地区と恵那市を区域として策定された明知鉄道沿線地域公共交通総合連携計画に基づき、広報協力等の利用促進策やコミュニティバスから明知鉄道への乗り継ぎの利便性の向上等により支援を強化します。

●バス等

- ・ 路線バスは、市北部の高校生にとって主要な通学手段となっているほか、学校のスクールバスを兼ねて運行している路線もあり、路線バスの維持及びバスネットワークの構築を図ります。
- ・ 路線バスとコミュニティバスの役割分担の明確化や事業者と連携した利用推進の取り組みにより、公共交通の空白地解消を進めます。
- ・ 高齢者等の交通弱者対策の充実を図り、安全で持続可能な輸送サービスの構築を進めます。

■道路・交通の方針図



(3) 公園・緑地の方針

○ 基本的な考え方

- ・ 市民が安らぐことができる潤いのある良好な生活環境を創出するため、多様な市民ニーズに対応し、地域に根差した交流や憩いの場となる公園・緑地の整備を推進します。
- ・ 環境負荷低減や災害時における防災空間の確保、避難機能の確保といった観点から、緑が有する機能に応じて計画的な整備・保全を推進します。

○ 整備の方針

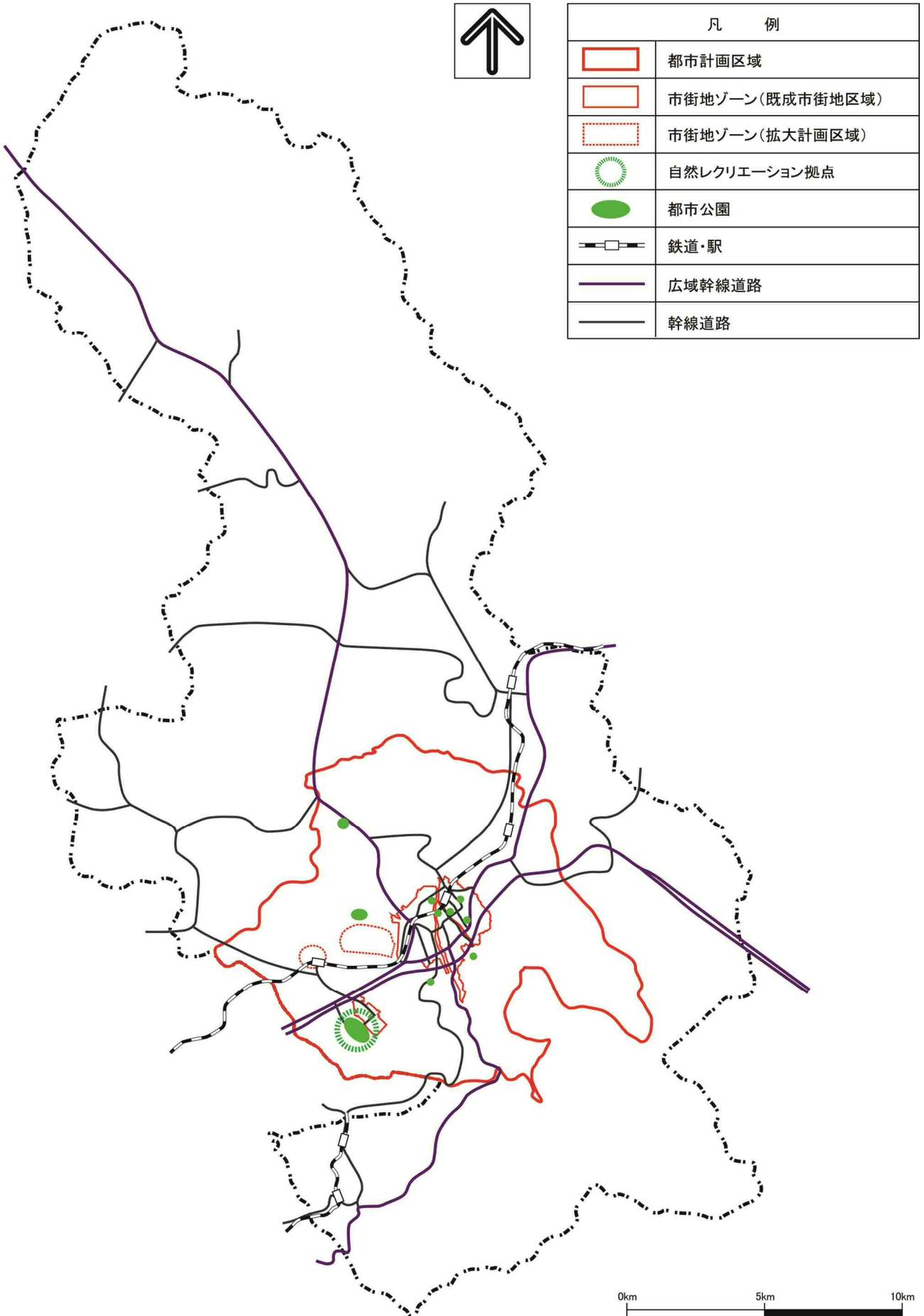
●公園・緑地

- ・ 中津川公園は、自然レクリエーション拠点として、競技場・野球場・多目的芝生広場・相撲場・テニスコート・東美濃ふれあいセンター等の施設と野外公演等の広範囲な利活用が可能な拠点形成を図ります。
- ・ その他の都市公園等について、子どもから高齢者までの全ての市民が安心して利用することのできるスペースの確保及び整備済み公園内の施設の適正な維持・管理を図ります。
- ・ 既存の都市公園や公共空地については、避難場所等を含めた防災拠点としての機能を与え、また、住環境の保全のために安全・安心な施設に転換するように整備を推進します。
- ・ 既成市街地や既存集落における身近な公園は、地域の実情に合わせ、既存公園の整備・充実を基本としながら適正に配置します。
- ・ 都市公園については、都市計画区域内で14.3㎡/人を目標面積として整備を推進するとともに、防災機能を有する公園を各小学校区に概ね1箇所程度配置するように整備を推進します。
- ・ リニア駅の整備と併せて、駅前広場内またはその周辺に自然環境・景観と調和する公園・緑地等を配置します。

●都市緑化

- ・ 都市公園の整備・充実をはじめ、自然環境の保全、避難緑地、防災遮断帯を道路計画と整合させ、オープンスペースの確保を図ります。
- ・ がけ崩れや地すべり防止の役割を有する緑地については、災害防止を図るために維持・保全を図ります。

■公園・緑地の方針図



(4) 市街地、拠点等整備の方針

○ 基本的な考え方

- ・ 人口構造や社会経済情勢の変化に対応し、環境負荷が小さく、日常生活の利便性が高い多拠点ネットワークによる集約型都市構造の構築に向け、市街地ゾーンや各拠点それぞれの位置付けに応じ、既存ストックを活用した計画的な都市基盤の整備を図ります。
- ・ 既存集落では、日常的な生活に必要な都市基盤を維持・保全し、良好な住環境の確保を図ります。
- ・ リニアの開通に伴う新規の開発にあたっては、周辺の自然環境や農地に配慮しながら、土地区画整理事業や地区計画等の活用による計画的な都市基盤の整備を図ります。

○ 整備の方針

●市街地ゾーン（既成市街地）における方針

- ・ 既成市街地では、公共施設等の建物の維持・更新、道路や公園等の都市基盤の整備、低未利用地の有効活用による住環境の改善と災害に強い市街地の形成を図ります。
- ・ 本市の顔として中心的な役割を担う都市拠点では、中心市街地活性化基本計画に基づき、安全・安心・便利な生活環境を目指して都市空間形成事業を推進し、暮らしやすい生活環境と利便性が高い都市機能が整った市街地づくりを図ります。
- ・ JR中津川駅を核とする市街地エリアは、多様な都市機能の集積を図り、広域交通拠点であるリニア駅周辺エリアとの連携強化・機能分担することで、交流の活性化、賑わいの創出を図ります。

●市街地ゾーン（拡大計画区域）における方針

- ・ 新規の宅地開発、産業の立地・育成に向けた用地の確保に向けて、土地区画整理事業や地区計画等の活用による基盤整備を図ります。
- ・ 基盤整備にあたっては、周辺の自然環境や農地へ配慮するとともに、宅地や企業立地のニーズ、社会経済情勢を踏まえて計画的に実施します。
- ・ リニア駅周辺エリアは、広域交通拠点としてJR中津川駅を核とする都市拠点との連携・機能分担を図り、商業機能等はコンパクトに配置します。
- ・ リニアの開通に伴う企業誘致にあたっては、企業ニーズに即したオンデマンド型の工業団地の整備を図ります。
- ・ 地域の生活利便性や住環境の向上に資する生活道路や公園・緑地等を整備するとともに、防災性の高い市街地形成を図ります。

●集落・農業ゾーンにおける方針

- ・ 地域生活拠点や地区拠点等における既存集落では、農業生産基盤の維持・整備と併せて、生活利便性や防災性の向上、地域コミュニティ形成に資する生活道路や公園等の既存ストックの維持・活用を図ります。
- ・ 通院や買い物、通学等、日常生活における地区内外への円滑かつ快適な移動が可能となるように、公共交通環境の充実を図ります。

(5) 自然環境の保全、都市環境形成の方針

○ 基本的な考え方

- ・ 本市独自の豊かな水と緑に囲まれた自然環境を保全・活用するため、新中津川市環境基本計画との整合を図りながら、ゆとりや潤いを感じられる、人と環境に優しいまちづくりを推進します。
- ・ 循環型社会の構築に向けて、市民・事業者・行政がそれぞれの責任と役割を担いながら環境問題に取り組み、都市活動と自然環境の調和・共存による持続可能な社会の実現を目指します。
- ・ 河川整備にあたっては、県と連携し、環境に配慮した構造物を使用する等、周辺の自然環境や景観と調和のとれた親水空間として、自然共生型整備を進めます。

○ 整備の方針

●自然環境

- ・ 市街地内の良好な緑地や社寺林、木曾川沿いの樹林、瀬戸地区の竹林は、景観計画等に基づき自然環境や景観の保全を図ります。
- ・ 天然記念物等の文化財と一体となった樹林地、市街地内の社寺林は、市街地内における貴重な緑として積極的な配置と保全を図ります。
- ・ 県立自然公園や岐阜県自然環境保全条例に基づく自然環境保全地域、緑地環境保全地域等に指定される区域の森林等は、今後も現行の指定を継続し、適切な保全を図るとともに、観光資源、環境教育等の多面的な活用を図ります。
- ・ 持続可能な自然共生地域の構築に向けた仕組みづくりと人づくりを進め、自然環境の保全を図ります。
- ・ 「自然と共生する社会」を基本原則に据え、循環型社会への転換を目指して、二酸化炭素排出量削減の取り組み、森林の適正な維持管理等の地球温暖化対策を推進します。

●都市環境

- ・ 中心市街地における大型小売店舗跡地は、市民が憩い・集い・コミュニケーションを図る場所として、中心市街地活性化基本計画に基づき、適切な施設の配置・誘導を図ります。
- ・ 中津川、四ツ目川の市街地の軸を構成する河川は、遊歩道・水辺空間の整備を進め、道路や建築物等の緑地スペースに水の流れを取り込む等、きめ細やかな親水空間の創出を図ります。
- ・ 循環型社会の構築に向けて、市民・事業者・行政がそれぞれの責任と役割を担い、相互に連携を図りながら、自然エネルギーの活用やごみの減量化・再資源化、雨水利用等による自然との共生を目指します。
- ・ 環境センターの延命化、リサイクルセンター等の計画的な施設整備を推進するとともに、し尿処理についても各施設の老朽化が著しいことを踏まえ、計画的な衛生センターの整備を推進し、循環型社会の実現を目指します。

●河川環境

(1) 木曾川

- ・ 本市の代表的な原風景である木曾川は、優れた自然環境を有していることから、豊かな自然と共生し、地域の治水安全度を高めるため、親水性の高い河川環境整備を推進します。

(2) 中津川

- ・ 上流域では河川自然環境を保全し、中流域では整備された親水護岸を基とした河川公園の保全・活用を図ります。
- ・ 下流域は、両岸に位置する本町公園・桃山公園及びこれらにアクセスする遊歩道を整備し、河川と一体化することで水と緑の河川整備を推進します。

(3) 落合川

- ・ 湯舟沢川と本谷川の2系に分かれますが、それぞれ自然が多く保全されていることから、これらの特性を活かし、親水性の高い河川環境の整備を推進します。
- ・ 下流域は、水洗化を推進し、水質汚濁防止を図ります。

(4) 付知川

- ・ 水洗化を推進し周辺の自然環境を保全するとともに、自然環境を活かした親水性の高い河川環境の整備を推進します。

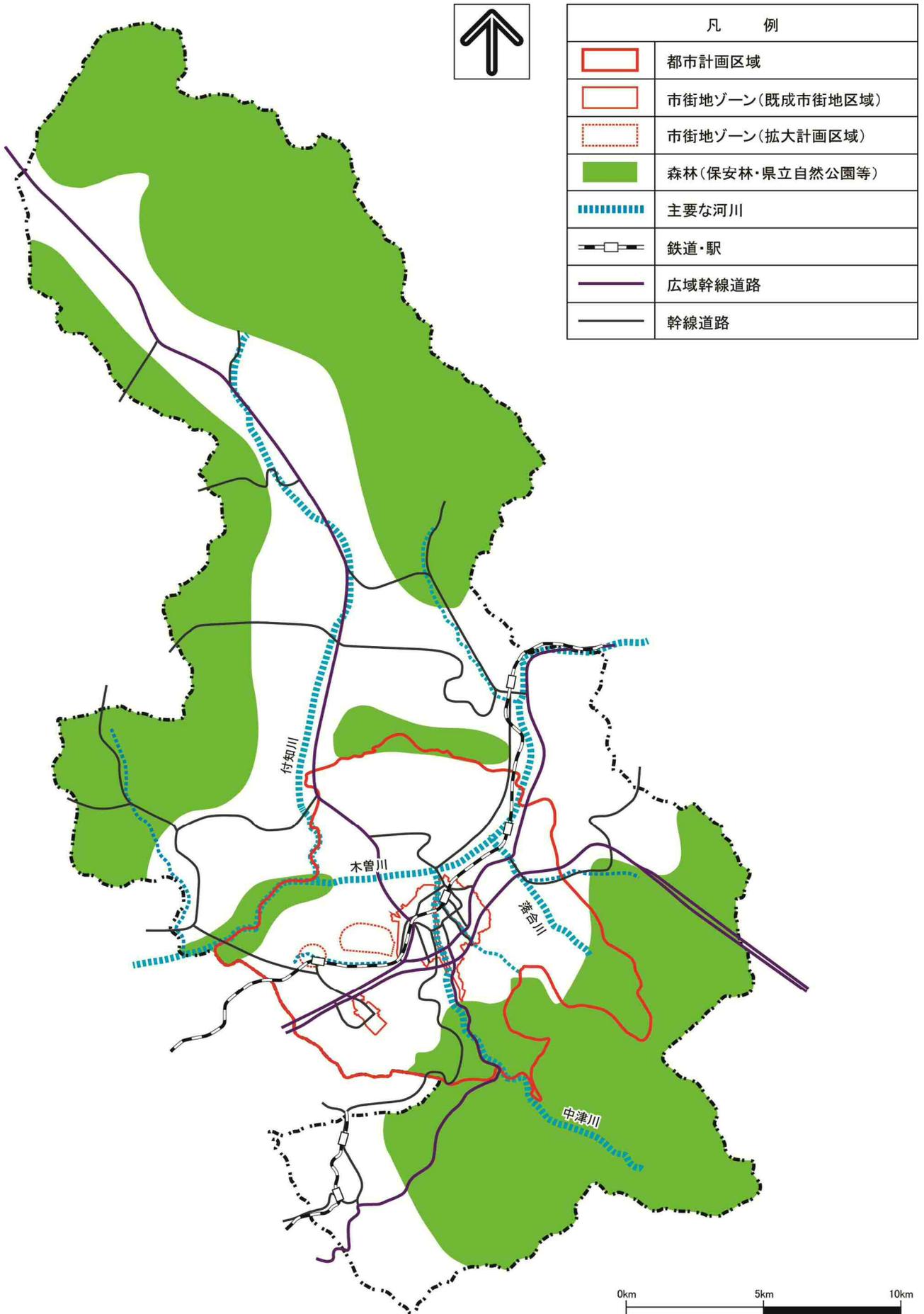
(5) その他河川

- ・ 順次整備を進め、生活排水等による河川環境の悪化防止を図ります。
- ・ 河川改修にあたっては、自然の生態系を保全しつつ、市民ニーズに合わせた整備を推進します。

●下水道

- ・ 地域の自然条件及び社会的条件を考慮し、公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業を含む）、農業集落排水事業、個別排水処理事業、合併処理浄化槽等による「市全域水洗化計画」を作成するとともに、水洗化及び水洗化による汚泥等の発生についても適正な整備を推進し、環境基準やニーズの変化への対応を図ります。
- ・ 木曾川上流に位置する市として、環境負荷の軽減や水質向上に取り組み、合併浄化槽と併せた一体的な下水道整備も検討しながら、未整備地区の早期解消と既存施設の長寿命化に取り組み、安全で周辺環境に配慮した施設整備を進めます。
- ・ 車両基地周辺は将来宅地化が進むと予想され、生活基盤の整備を進める必要があるため、周辺の下水道処理区域の拡張を検討します。
- ・ 雨水排水については、道路の冠水、家屋の浸水等を排除すべく、道路側溝、水路等の整備による円滑な排水計画を推進するとともに、将来的な開発区域を視野に入れた基幹排水路の整備を図ります。

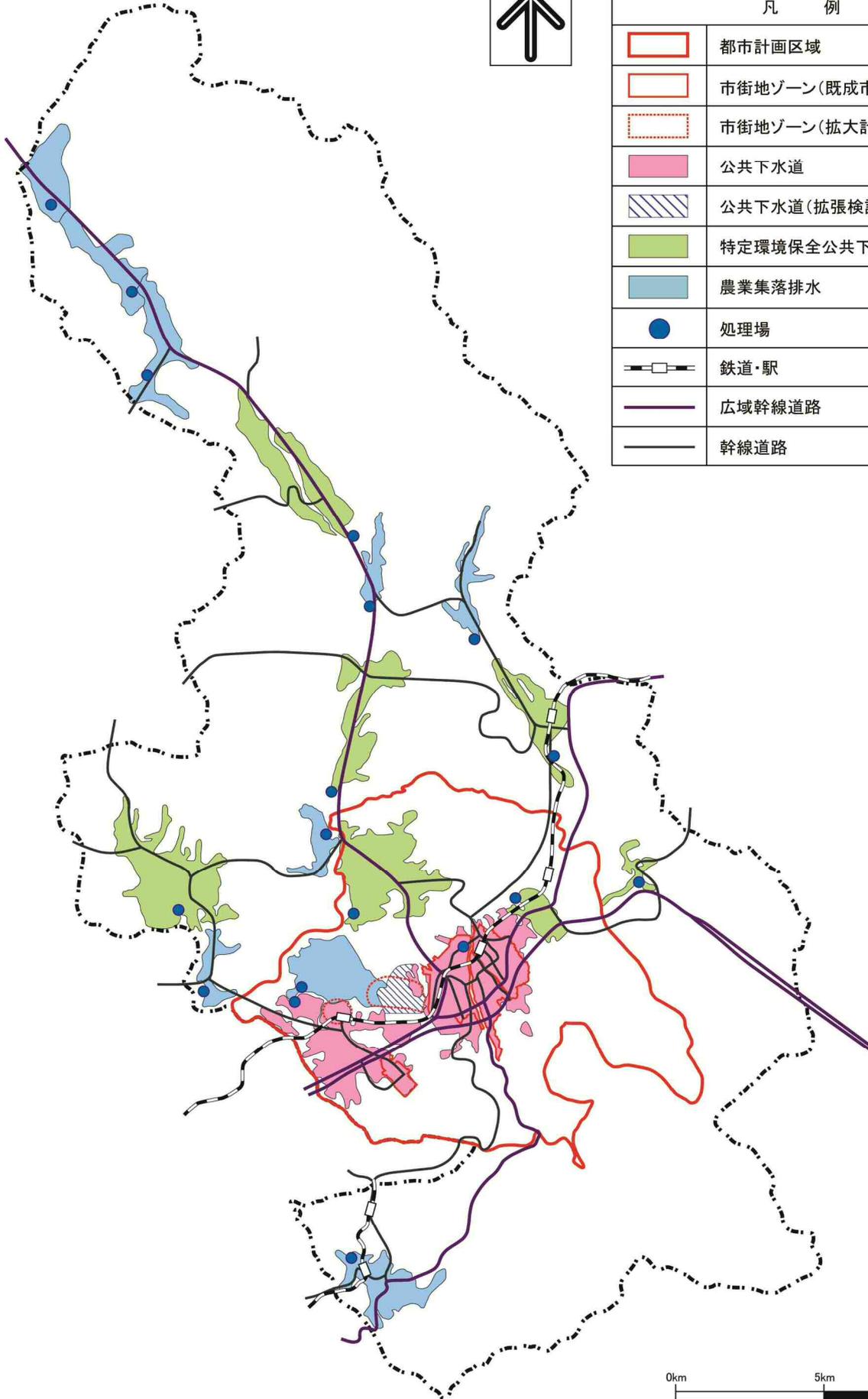
■自然環境の保全、都市環境形成の方針図



○下水道整備の方針図



凡 例	
	都市計画区域
	市街地ゾーン(既成市街地区域)
	市街地ゾーン(拡大計画区域)
	公共下水道
	公共下水道(拡張検討区域)
	特定環境保全公共下水道
	農業集落排水
	処理場
	鉄道・駅
	広域幹線道路
	幹線道路



(6) 都市景観形成の方針

○ 基本的な考え方

- ・ 中山道等の歴史的なまち並みは、地域に根差した多様な文化や産業と併せて観光資源として活用することで、魅力的で賑わいのあるまちづくりを進めるため、積極的に維持・保全し、統一感のある景観の形成を図ります。
- ・ 様々な機会を捉えて市の魅力をアピールするとともに、リニアの開通による交流人口の増加を目指し、本市独自の歴史・文化等の景観資源を活かしながら地域の価値を高めます。
- ・ 古文書や記録等に表された本市の景観や郷土に遺り伝わる風土の文化と共に伝統文化を後世へ伝えるため、その必要性を市民へ広く周知し、保存への意識高揚を図ります。

○ 整備の方針

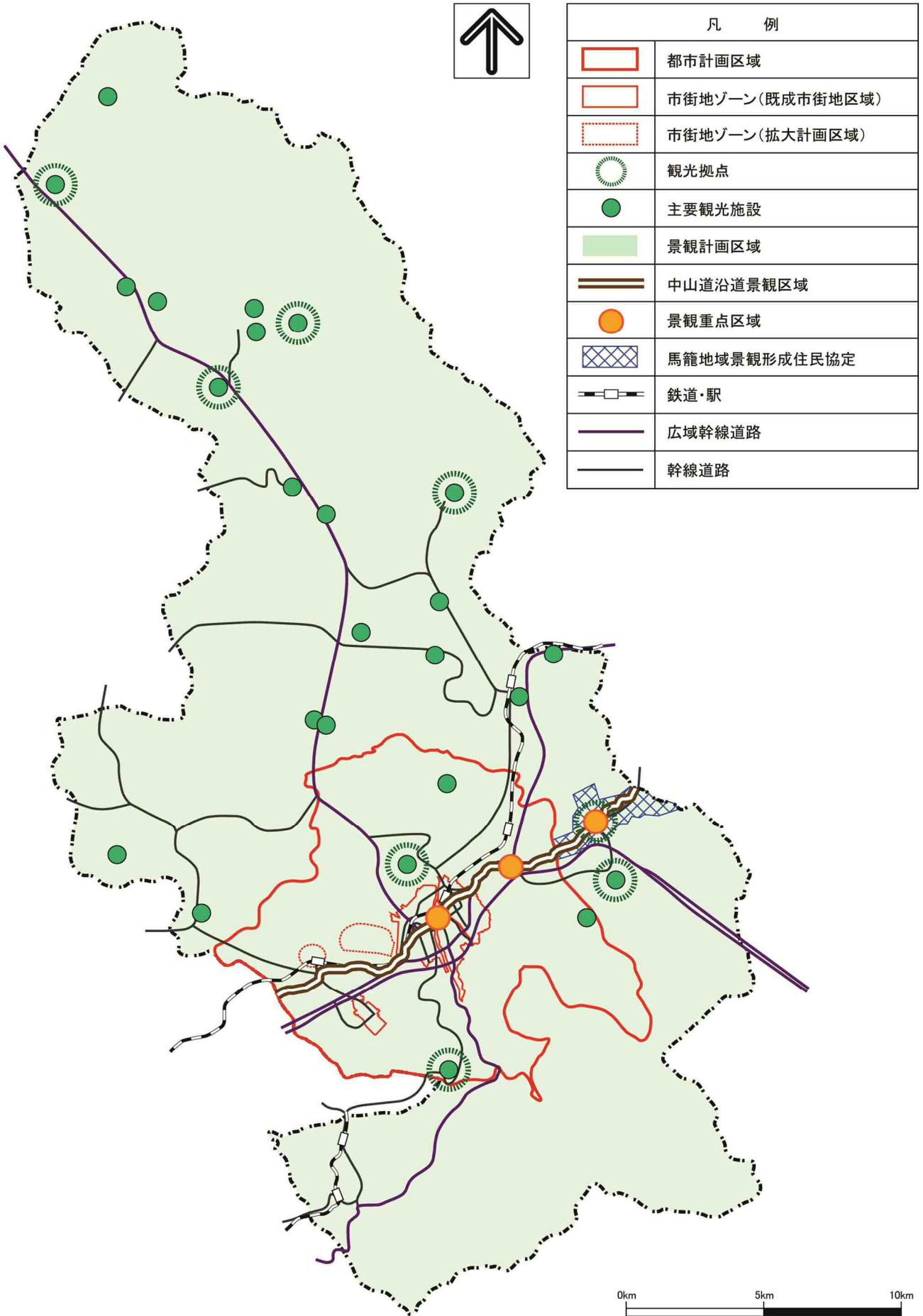
●景観

- ・ 中津川市景観計画及び中津川市景観条例等に基づき、古くから栄えた中山道の宿場町としての歴史・文化的景観や、恵那山をはじめとするみどり豊かな山々や高原、木曾川の清流、田園景観等、地域独自の豊かな自然景観の維持・保全に努めます。
- ・ 中山道沿線は、中山道文化の香りを残したまち並みの保存・修復を推進するとともに、馬籠峠から落合地区間では、指定文化財または登録有形の活用を図りながら地割を中心としてまち並み保存の啓発を促します。
- ・ 落合宿本陣の改修整備を進めるとともに地域への理解を深め、総合的に地域に根付いた体制をもって落合宿の整備・活用を図ります。
- ・ 明治座や常盤座、蛭子座等の他にはない地域特有の芝居小屋は、岐阜の宝もの認定プロジェクトで岐阜県に認定された「岐阜の宝もの」として県や関係諸団体等と連携しながら、文化財としての保存整備と観光資源としての活用を図ります。
- ・ 苗木城跡、中山道や東山道、飛騨街道をはじめとする地域の魅力を高める歴史・文化的資源を積極的に保存するとともに観光資源として有効活用を図ります。
- ・ 文化活動の拠点となる施設の安全・安心な環境整備や利用を推進するとともに、幅広いジャンルの中で、優れた芸術家等を招致し、芸術鑑賞等の機会を提供します。

●シティプロモーション

- ・ 市民や団体等との協働と連携、主体的な参画を促すことで、ふるさと意識を醸成し、市民が誇りに思えるまちづくり、世界から住みたい、訪れたいと思われるまちづくりを進めます。
- ・ 地域内資源を掘り起こし、市民の情報共有を進めるとともに、リニア効果を活かしながら地域の価値を高めることで、外国人観光客等をターゲットになかつかわらしさが感じられる観光地としての魅力向上に努め、市内外に効果的に宣伝・広報します。

■都市景観形成の方針図



(7) 都市防災の方針

○ 基本的な考え方

- ・ 近年頻発している異常気象に起因する自然災害のほか、南海トラフ巨大地震等の発生が危惧されていることから、緊急輸送路の確保や狭あい道路の解消、建築物や橋梁等の耐震化を図り、災害に強い市街地の形成を目指します。
- ・ 防災関連情報の共有化に努めるとともに、市民の防災・減災意識を高め、「自助」・「共助」を中心とした防災・減災対策の推進を図ります。

○ 整備の方針

●防災・減災

- ・ 市民の防災意識の啓発を図るとともに、避難場所・避難経路の確保、地域特性を考慮した防災備蓄倉庫の設置、避難所における非常用電源の整備を進める等、ソフト・ハードの両面からの対策強化を図ります。
- ・ 行政・自主防災組織・消防団の連携により、土砂災害・ため池のハザードマップを活用する等、災害危険箇所の情報共有化に努め、防災士の育成等により地域の防災・減災力向上を図ります。
- ・ 本市の地質は風化しやすい花崗岩からなっている箇所が多いことから、土砂・土石流への対策として砂防堰堤・溪流保全工等の整備を進めます。
- ・ 保安林等に指定される区域では、水土保持機能を高める治山・治水事業を推進する等、防災機能面での活用を図ります。
- ・ 住宅・建築物については、中津川市耐震改修促進計画に基づき、耐震化を推進します。
- ・ 広域幹線道路や幹線道路等は、緊急輸送路や避難経路としての機能向上を図ります。
- ・ 道路・橋梁、ライフラインの耐震化を推進するとともに、各施設の応急バックアップ体制の確保を図ります。
- ・ 建築物の集合の程度、地域の機能等に応じて防火地域や準防火地域等を指定し、当該地域内に建築される建築物について一定の防火上の制限を行います。

●消防・救急、防犯

- ・ 機能が低下した消防施設・設備の計画的な更新、消防団員の集中的な活動を可能にする器具庫の統廃合、消防団の新入団員の確保と育成に取り組むことで、消防力の強化を図ります。
- ・ 中津川市安全安心まちづくり条例等の整備に基づく空き家、空き店舗対策に取り組むとともに、警察、関係機関と地域安全ボランティア団体等で相互に連絡・調整しながら防犯活動の継続につながる支援を実施し、地域への防犯灯設置支援等、犯罪を発生させない環境づくりを進めます。

(8) その他施設整備の方針

○ 基本的な考え方

- ・ 市民生活を支える都市施設については、人口減少や少子高齢化による人口構造の変化、市街化動向、自然的特性、市民ニーズの変化等を踏まえながら、維持・更新を図ります。
- ・ 市有財産（施設）運用管理マスタープランに基づき、将来の人口及び財政規模の動きに合わせて、公共施設の再編を推進し、施設運営の効率化、継続的な維持・保全を図ります。

○ 整備の方針

●上水道

- ・ 水需要の動向把握と将来予測に努め、料金の適正化を図ることで、安定的な事業運営を行い、効率的な施設活用や、水道施設全般を健全に保つための改良事業を計画的に推進します。
- ・ 安全・安心な水を確保するため、水道施設の設備管理と計画的な維持活動に取り組みます。
- ・ 大規模地震対策として、生活基盤の被害を最小限にするため、耐用年数が超過した水道施設の耐震化を図ります。

●市営住宅・公営住宅

- ・ 人口減少対策として、若者定住促進住宅を効果的に活用し、空き家情報の提供や支援制度等の充実を図るとともに、地域コミュニティの活性化を図ります。
- ・ 公営住宅は、住宅の需要と供給のバランスを考慮して、質的な整備と量的な再編に取り組む中で、既存市営住宅は、老朽化の進んだ住宅の対策が必要となっていることから、公営住宅等ストック活用計画、市営住宅長寿命化計画により計画的な営繕や改修を進め、居住環境を向上させるとともに、老朽化住宅の長寿命化、取り壊しを行います。

●学校・幼稚園・保育園

- ・ 学校規模等適正化基本計画に基づき、幼稚園・保育園、小中学校の適正配置を地域とともに進めます。
- ・ 学校施設は、地域社会における防災拠点、コミュニティ拠点としての役割を有することから、地域の人口推移を踏まえ、適切な施設改修や老朽化対策の計画的な推進を図ります。
- ・ 幼児教育については、民間との協力体制のもと、全ての子どもに等しい幼児教育・保育サービスを提供できるような体制整備を進めるとともに、適切な集団規模を確保するための施設配置の見直しを図ります。

●子育て支援施設

- ・ 放課後児童クラブ、子育て支援センターについては、施設の老朽化や未設置地区・校区への対応が求められているため、地域住民のニーズを踏まえ、計画的な施設整備を進め、子どもたちが放課後を安全安心に過ごすことができる居場所づくりの充実を図ります。
- ・ 放課後児童クラブ施設については、老朽化等による優先順位を付けて、公設民営の考え方に基づき整備推進を図るとともに、未設置地域については、開設に向けた支援を行います。

●社会教育施設・文化施設

- ・ 市民の多彩な文化活動を支える施設の重点的な整備を図ります。
- ・ 公民館を拠点とした地域づくり型生涯学習の充実を図るための機能向上と人材育成に取り組みます。
- ・ 公民館施設等の耐震化、リニューアルを推進するとともに、市民との協働による参画型の運営体制を整備します。

●その他施設

- ・ 4ヶ所の火葬場は老朽化が進んでいるため、統廃合のうえ市民のニーズに合った新斎場の建設を推進します。
- ・ 墓地の計画的な整備、無縁墓地の調査・改葬を推進します。
- ・ 生鮮食糧品卸売東濃東市場は、生産流通拠点としての能力向上のために移転新設を検討します。
- ・ リニア駅周辺に新たな道の駅及び「(仮称) リニアの見える丘公園」の整備を検討します。

第3章 地域別構想

3-1 地域区分の設定

3-2 中心地区

3-3 中津地区

3-4 苗木地区

3-5 坂本地区

3-6 落合地区

第3章 地域別構想

3-1 地域区分の設定

(1) 地域別構想の対象区域

合併により行政区域が拡大した本市では、都市と自然との関わりや各地域の特性を踏まえつつ一体的なまちづくりを進める観点から、「全体構想」は本市全域を対象としています。

一方、「地域別構想」は、都市計画法上の土地利用、施設の整備等について個別具体の計画・構想等を定めることから、都市計画区域（130.29km²）を対象とします。

(2) 地域区分の考え方

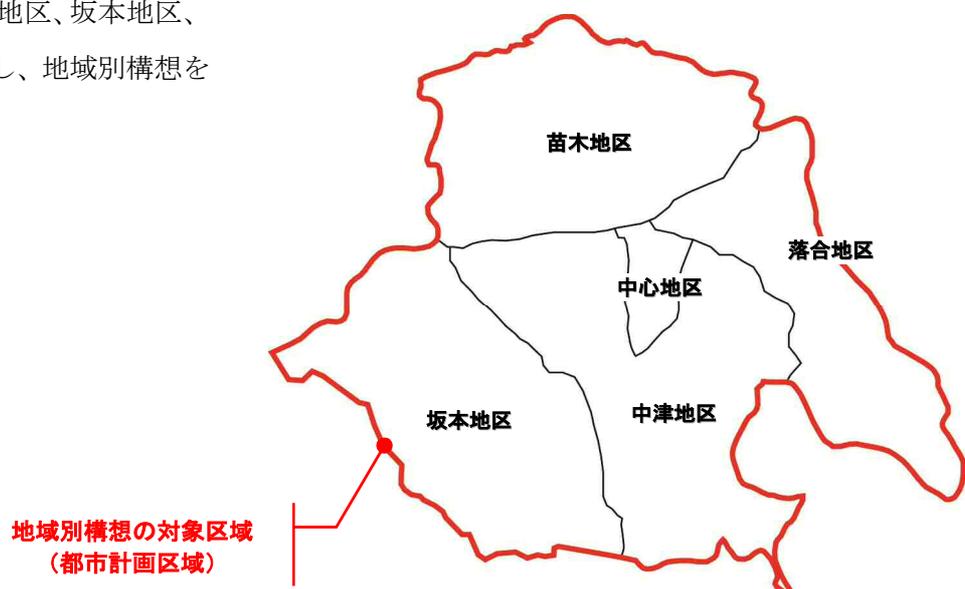
地域区分は、都市の成り立ちや日常生活圏、地域コミュニティ等のまとまりを考慮する必要があります。また、全体構想における都市拠点、広域交通拠点、地域生活拠点等の将来都市構造の方針に基づき、地域ごとの方向性が明確となるように地域を区分する必要があります。

具体的には、以下の考え方にに基づき、地域区分を設定します。

- ①都市計画区域内で地域を区分する。
- ②基本的に大字界を基に地域を区分する。
- ③中心地区は、中心市街地活性化基本計画のエリアを含む地域とする（木曾川・中津川・国道19号に囲まれた範囲）。
- ④中津地区（中津東、中津南、中津西）は、中心地区を除き、一体的な地域として設定する。
- ⑤坂本地区は広域交通拠点、苗木地区は地域生活拠点、落合地区は地区拠点を地域の中心とする日常生活圏を基本に地域を区分する。

以上の考え方を踏まえ、都市計画区域を中心地区、中津地区、苗木地区、坂本地区、落合地区の5地域に区分し、地域別構想を策定します。

■計画の対象区域と地域区分



3-2 中心地区

(1) 地区の概況

○ 地区カルテ

面積		
地区面積(ha)		374.1
人口		
年	人口(人)	比率(S60を100とする)
S60	11,938	100.0
H2	11,082	92.8
H7	10,307	86.3
H12	9,602	80.4
H17	9,314	78.0
H22	8,900	74.6
用途地域		
種別	面積(ha)	割合(%)
第1種低層住居専用地域	43.4	16.9
第2種低層住居専用地域	-	-
第1種中高層住居専用地域	4.5	1.7
第2種中高層住居専用地域	29.0	11.3
第1種住居地域	43.7	17.0
第2種住居地域	2.7	1.0
準住居地域	15.0	5.8
近隣商業地域	52.0	20.2
商業用地	19.8	7.7
準工業地域	28.3	11.0
工業地域	11.0	4.3
工業専用地域	8.1	3.1
合計	257.5	100.0
土地利用(H27)		
地目	面積(ha)	割合(%)
田	21.3	5.7
畑	15.6	4.2
山林	38.4	10.3
水面	8.5	2.3
その他自然地	26.5	7.1
自然的土地利用合計	110.3	29.5
住宅用地	101.1	27.0
商業用地	33.7	9.0
工業用地	18.5	4.9
農林漁業用地	0.8	0.2
公益施設用地	26.9	7.2
道路用地	49.0	13.1
交通施設用地	9.5	2.5
公共空地	5.7	1.5
その他公的施設用地	0.0	0.0
その他の空地	18.7	5.0
都市的土地利用合計	263.8	70.5
合計	374.1	100.0

人口動態

年	人口(人)
S60	11,938
H2	11,082
H7	10,307
H12	9,602
H17	9,314
H22	8,900

主要施設等

国道、県道、鉄道駅	都市公園
国道19号	2・2・1 えびす公園(街)
主要地方道中津川田立線	2・2・2 一色公園(街)
主要地方道中津川停車場線	3・3・1 旭ヶ丘公園(近)
JR中津川駅	3・3・2 本町公園(近)
都市計画道路	
3・4・1 一般国道19号線	3・5・6 栄東町線
3・4・2 緑町線	3・5・7 中津岩村線
3・4・3 町駒場線	3・5・8 三五沢松源寺線
3・4・4 四ッ目川線	3・5・14 大平線
3・4・5 一色中村線	3・6・17 赤台上金線
3・4・13 中津苗木線	8・7・1 赤台苗木線
その他都市施設等	
中津川市役所	南小学校
中津川健康福祉会館	東小学校
消防本部・中消防署	第二中学校
中津川保健センター	中津高等学校
ふきのとう作業所	中津川幼稚園
中央公民館(図書館)	南幼稚園
中津川文化会館	一色保育園
中山道歴史資料館	北野保育園
間家大正の蔵	かやの木保育園
児童センター	
中津川衛生センター	
にぎわいプラザ子育て支援センター	

(街) 街区公園
(近) 近隣公園

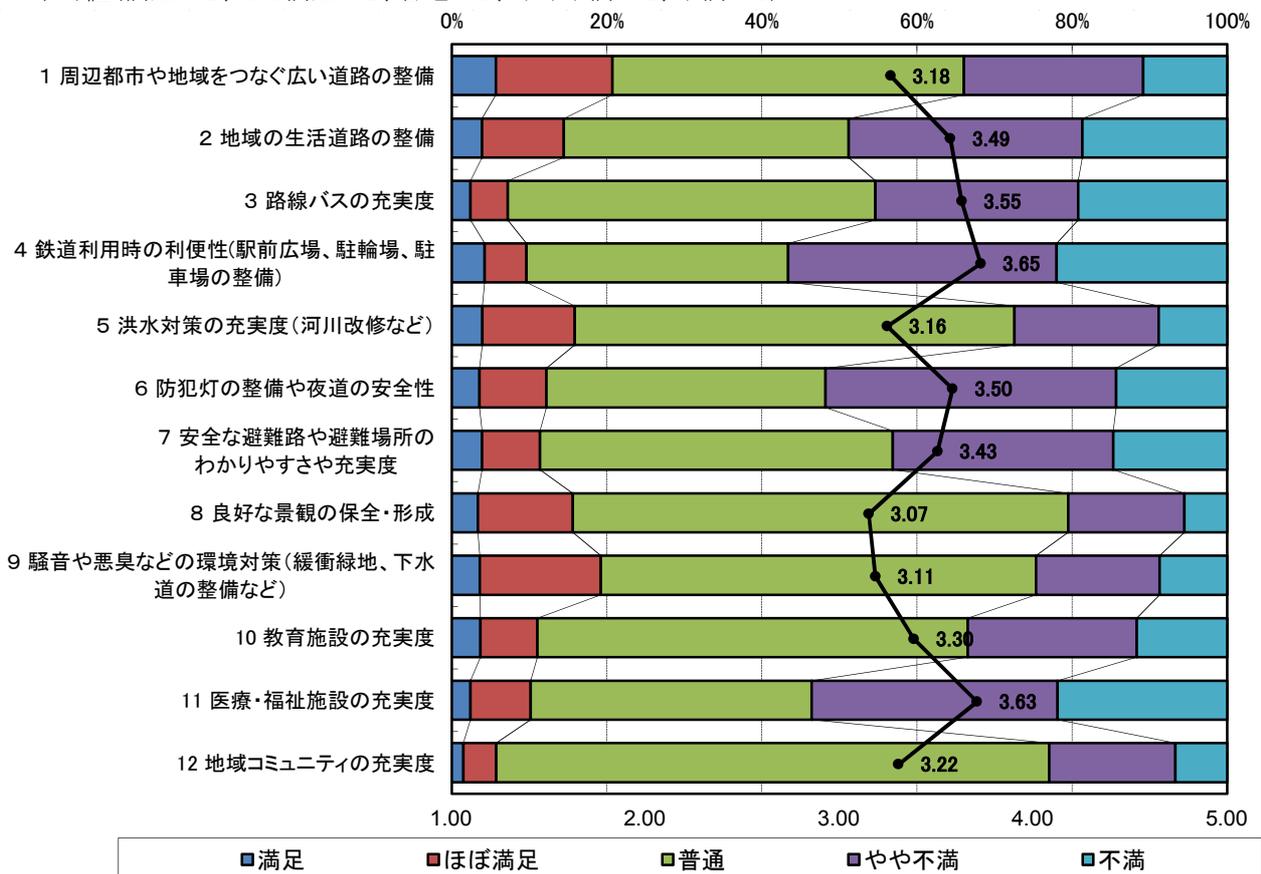
○ 市民アンケート調査結果（中心地区・中津地区）

【現状の満足度】

〔件数〕

項目	1 満足	2 ほぼ満足	3 普通	4 やや不満	5 不満	無回答	計	平均値
1 周辺都市や地域をつなぐ広い道路の整備	19	50	151	77	36	8	341	3.18
2 地域の生活道路の整備	13	35	122	100	62	9	341	3.49
3 路線バスの充実度	8	16	158	87	64	8	341	3.55
4 鉄道利用時の利便性(駅前広場、駐輪場、駐車場の整備)	14	18	112	115	73	9	341	3.65
5 洪水対策の充実度(河川改修など)	13	39	186	61	29	13	341	3.16
6 防犯灯の整備や夜道の安全性	12	29	121	126	48	5	341	3.50
7 安全な避難路や避難場所のわかりやすさや充実度	13	25	152	95	49	7	341	3.43
8 良好な景観の保全・形成	11	40	209	49	18	14	341	3.07
9 騒音や悪臭などの環境対策(緩衝緑地、下水道の整備など)	12	52	187	53	29	8	341	3.11
10 教育施設の充実度	12	24	181	71	38	15	341	3.30
11 医療・福祉施設の充実度	8	26	121	106	73	7	341	3.63
12 地域コミュニティの充実度	5	14	236	54	22	10	341	3.22

※平均値(満足・・・1、ほぼ満足・・・2、普通・・・3、やや不満・・・4、不満・・・5)



※折れ線は平均値。無回答は除く。

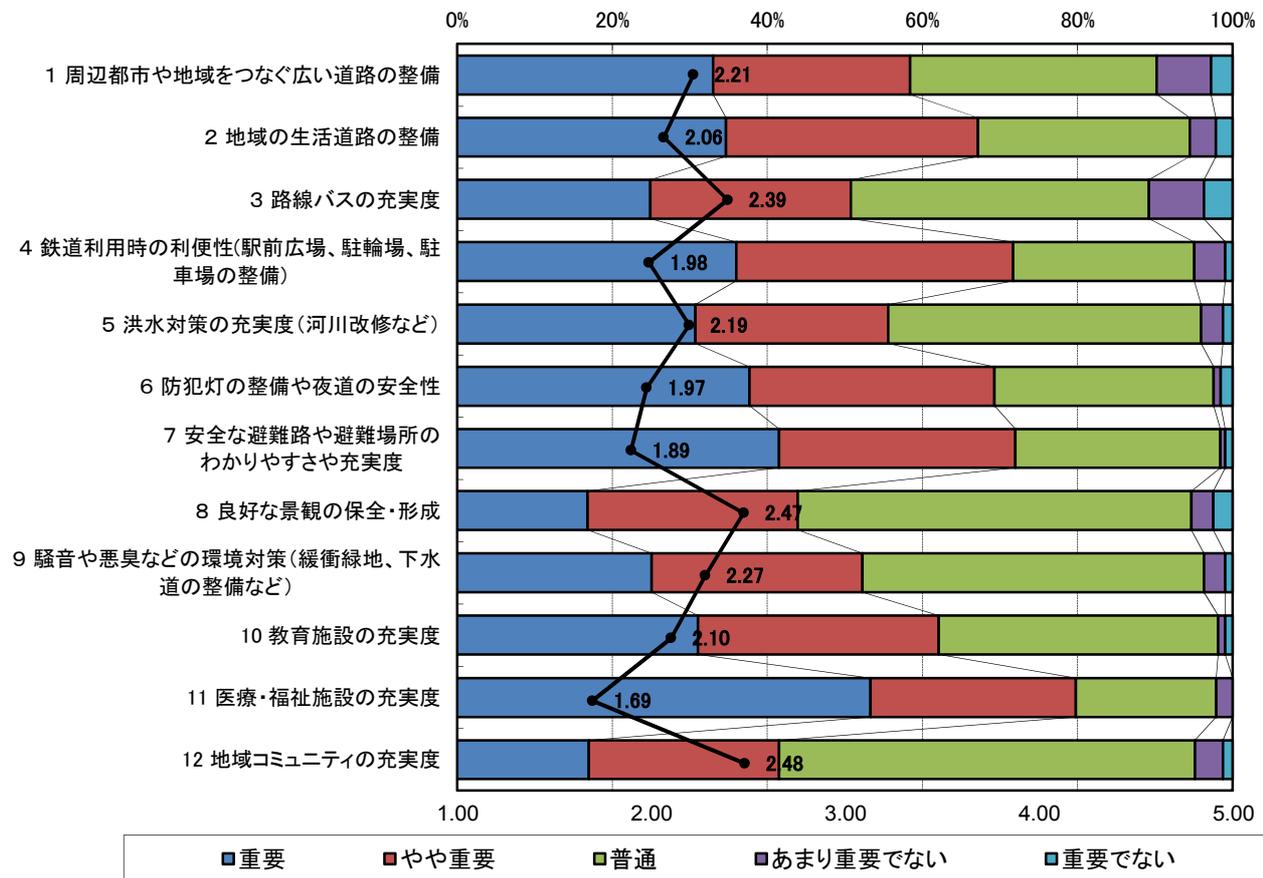
- ・ 「騒音や悪臭などの環境対策（緩衝緑地、下水道の整備など）」、「良好な景観の保全・形成」といった環境・景観に関する満足度が高い一方で、「鉄道利用時の利便性（駅前広場、駐輪場、駐車場の整備）」、「路線バスの充実度」等、公共交通に関する満足度が低くなっています。
- ・ その他、「医療・福祉施設の充実度」、「防犯灯の整備や夜道の安全性」等、生活面での不満も見られます。

【今後の重要度】

〔件数〕

項目	1 重要	2 やや 重要	3 普通	4 あまり 重要 でない	5 重要 でない	無回答	計	平均値
1 周辺都市や地域をつなぐ広い道路の整備	108	83	104	23	9	14	341	2.21
2 地域の生活道路の整備	113	106	89	11	7	15	341	2.06
3 路線バスの充実度	81	84	125	23	12	15	340	2.39
4 鉄道利用時の利便性(駅前広場、駐輪場、駐車場の整備)	117	116	76	13	3	15	340	1.98
5 洪水対策の充実度(河川改修など)	99	80	130	9	4	19	341	2.19
6 防犯灯の整備や夜道の安全性	124	104	93	3	5	11	340	1.97
7 安全な避難路や避難場所のわかりやすさや充実度	135	99	86	2	3	16	341	1.89
8 良好な景観の保全・形成	54	87	163	9	8	20	341	2.47
9 騒音や悪臭などの環境対策(緩衝緑地、下水道の整備など)	82	89	144	9	3	13	340	2.27
10 教育施設の充実度	100	100	116	3	3	19	341	2.10
11 医療・福祉施設の充実度	177	88	60	7	0	9	341	1.69
12 地域コミュニティの充実度	56	81	177	12	4	11	341	2.48

※平均値(重要・1、やや重要・2、普通・3、あまり重要でない・4、重要でない・5)



※折れ線は平均値。無回答は除く。

- ・ 「医療・福祉施設の充実度」を重要視する意見が最も多く、次いで「安全な避難路や避難場所のわかりやすさや充実度」、「防犯灯の整備や夜道の安全性」等、安全・安心を重要視する意見も多くなっています。
- ・ その他、満足度の低い「鉄道利用時の利便性(駅前広場、駐輪場、駐車場の整備)」を重要視する意見も多くなっています。

(2) まちづくりの課題**1. 人口**

◇都心居住の推進による人口流出の防止

- ・ JR中津川駅南部の地区は可住地人口密度が高く、60人/ha以上の地区がほとんどですが、高齢化が顕著となっています。
- ・ JR中津川駅北部の地区では人口減少が顕著であり、空洞化が進行しています。

2. 土地利用

◇都市拠点の形成に向けた都市機能（商業・情報・交流機能）の集積

◇中心市街地にふさわしい商業空間・歩行空間の整備

◇豊かな自然と調和した市街地景観の形成、豊かな自然の維持・保全

- ・ 都市拠点の形成に向けて、JR中津川駅を中心に土地利用の高度化、多様な機能の集積、安全な歩行空間の整備、駐車場の整備等による都市拠点の形成が必要です。
- ・ 中津川という都市発祥の地である本町地区における中山道沿道の商家や民家は、歴史を伝える建築物としてまち並みの維持・保全が必要です。
- ・ 北部の用途地域に隣接している一部の地区では、傾斜地に狭小街路、狭小宅地の集落が形成されています。
- ・ 北部の木曾川沿いの山林は豊かな自然環境を呈しており、維持・保全が必要です。

3. 交通

◇バリアフリー化や交通安全施設の整備、公共交通の充実等による誰もが安全・安心に利用できる交通環境の整備

- ・ 他地区や国道19号との連携を図る主要地方道中津川田立線、主要地方道中津川停車場線等の国道、県道（主要地方道）は生活道路となっており、一部の歩車分離がなされていない未整備区間の整備が必要です。
- ・ 地区全体として生活道路等の整備に対する充足度が低く、幅員が狭く曲がっている道路が多くなっています。
- ・ （都）四ツ目川線、（都）一色中村線は、市街地東部の居住地域の骨格となる道路であり、適正な配置密度・配置間隔から見ても必要性が高いといえます。特に（都）四ツ目川線は中心市街地から国道19号へのアクセス道路としての機能を持つことから、整備の推進が必要です。
- ・ （都）大平線は、環状道路として必要性が高く、都市の骨格を形成する重要な路線であることから、整備の推進が必要です。

4. 公園・緑地

◇身近な広場・公園等の整備、市街地内の樹林地・社寺林の保全、道路空間・公共施設の緑化、緩衝緑地の設置等、緑豊かな居住環境の整備

- ・ えびす公園や一色公園等の街区公園、本町公園や旭ヶ丘公園等の近隣公園が都市計画決定されており、適正な維持・管理が必要です。
- ・ 都市公園の他、防災都市緑地公園、ふるさとにぎわい広場についても、交流や憩いの場、災害時の防災空間としての整備が必要です。
- ・ 地区全体として身近な公園や広場が少なく、充足度が低い状況です。

5. その他

◇宿場町としての歴史を考慮した歩行者主体の道路空間の整備

◇大規模災害の発生に備えた防災・減災まちづくりの推進

◇中山道の歴史・文化遺産や歴史的景観の保全・活用

- ・ 中山道の沿道では、伝統的な町家型の建築物が残りますが、老朽化や部分的な開発が見られるため、防災・減災対策と保全・修復が必要です。
- ・ 落合から中津川、坂本の間を通る中山道筋の便益施設や案内表示板等が整備されていますが、中山道文化の香りを残したまち並みの保存・修復を図る必要があります。
- ・ 幹線道路沿道の看板、サイン、店舗等のデザインは、景観を損なわないように誘導する必要があります。
- ・ 地区集会場及び学校等については、地域コミュニティの拠点や災害時の防災拠点として、多面的な活用を図る必要があります。

(3) まちづくり整備構想

○ 整備の基本的方向

《中心地区の将来像》

人・モノ・情報が交流する 中津川の“かお”となるまち

中心地区は、様々な都市機能が集積し、人・モノ・情報が交流する市民生活の中心的な役割を担う地区です。また、本町をはじめとする中山道沿道には、歴史的なまち並みや景観等が現在も残っており、本市の歴史・文化を感じられる地区でもあります。

中心地区では、今後とも歴史・文化と調和した地域づくりを展開するとともに、都市拠点として少子高齢社会に対応した安全・快適な環境の創出を図り、良好な居住環境と豊かな自然環境を備える“中津川のかお”としてのまちづくりを進めます。

○ まちづくり整備方針

1. 土地利用の方針

低層住宅エリア

- ・ 現在、大部分が低層住宅地として利用されており、今後も低層住宅を中心に誘導を図ります。
- ・ 幹線道路と生活道路の整備推進により地区内のネットワーク性を確保し、歩車分離、通過交通の排除を進めることで居住環境の確保を図ります。
- ・ 生活道路等の基盤整備が遅れている地区では、生活利便性の向上、安全・安心の確保に向けて生活道路や身近な公園の確保等、整備推進を図ります。

一般住宅エリア

- ・ 既存住宅の居住環境の改善と新たな住宅立地を誘導するため、道路・公園等の整備を図ります。
- ・ 地区内の生活道路沿道では、地区活力の維持・保全に資する小規模な店舗の立地は許容し、居住環境を阻害する開発を抑制することで、良好な居住環境の形成を図ります。
- ・ 地域コミュニティの維持のため、東小学校、南小学校、第二中学校等をコミュニティの中心として位置付け、地域住民の交流を深める場として積極的に利用します。

中心商業エリア

- ・ 魅力ある商業地として、また、東濃東部から木曽地域の商業圏の中心商業地として、都市計画道路等の積極的な整備や土地の有効利用により、都市拠点として機能の充実を図ります。
- ・ 駅前広場は本市の顔にふさわしい賑わいのある空間として、広場、駐車場の拡大、歩道の整備等の基盤整備を推進します。
- ・ 駅前周辺については、中山道を含めた土地の有効活用を進めるとともに、歩きたくなるまちとしてバリアフリー化の推進を図り、地区内の市街地整備を進めます。

<p>沿道商業エリア</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道19号、主要地方道中津川田立線及び主要地方道中津川停車場線沿道では、自動車交通に対応した沿道型の商業・サービス施設や地域の生活利便に資する商業・サービス施設の立地誘導を図ります。
<p>工業専用エリア</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 既に大規模な工場が立地しており、今後も工業地区として位置付け、周辺の環境に配慮しながら、操業環境の維持・保全を図ります。
<p>住工共存エリア</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 住工混在している区域については、既存工場は工場敷地内の緑化等により周辺住宅地の環境に配慮するとともに、未利用地については住居系土地利用へ誘導します。
<p>行政施設集積エリア</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政サービスや地域情報の発信地としての機能の維持・強化を進め、中津川の親水性を活かしながら、都市拠点である中心市街地とともに本市の顔としてふさわしいエリアの形成を図ります。 ・ 文化・学習施設等を拠点として他の関係施設をネットワークすることで、各情報のステーションとして整備・活用を図ります。 ・ 土地利用の状況を見極めながら、用途地域の変更を検討します。
<p>森林エリア</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然環境・景観を配慮し、維持・保全するエリアとして、自然環境や景観を阻害する林地開発を規制し、保安林の機能維持を図ります。

2. 道路・交通の方針

- ・ 都市計画道路は幹線道路としてネットワークの連続性や道路機能・都市構造上の位置付けから見直し・廃止の検討をした上で、優先性の高い路線から整備を推進します。
- ・ JR中津川駅から苗木城跡、苗木城跡から夜明けの森、JR中津川駅から根の上高原、根の上高原から阿木川湖、坂本地区から落合地区（中山道）、東部丘陵地域から富士見台を結ぶ歩行者動線の整備を進め、人にやさしく歴史・文化や景観に配慮したまちづくりを推進します。
- ・ 地区内の生活道路は、狭幅員道路の拡幅、交差点における隅切りの改良等により、防災面、安全面での向上を図ります。
- ・ 交通安全施設等の整備に加え、市道における歩道を積極的に整備し、特に、通学路を中心に安心して歩ける道づくりを推進します。
- ・ 商業・業務機能の高度化に対応するため、JR中津川駅前周辺を中心とした駐車施策を講じます。

3. 公園・緑地の方針

- ・ 身近な公園及び災害時の避難地となる公園を各地域に配置するように整備を図ります。
- ・ 道路歩道空間、河川空間を利用した緑道により、緑のネットワークを形成し、潤いのある居住空間を創出します。

4. 自然環境の保全、都市環境形成の方針

- ・ 市民が水に対して親しみを持てるゆとりやふれあいの空間として、中津川や四ツ目川等を親水性の高い動線として整備を進めます。
- ・ 公共下水道事業を推進するとともに、事業計画区域以外では合併処理浄化槽の普及を推進します。

5. 都市景観形成の方針

- ・ 中山道は、歴史的景観の趣に配慮し、道の形態保全や看板、街灯等の整備を図ります。
- ・ 本町中山道地区は、中津川市景観計画に基づく建築物の意匠・形態の規制、花や緑の植栽により統一感のある景観の形成を図ります。
- ・ 北部の木曾川沿いの地域は、良好な自然と豊かな自然景観を呈していることから、積極的に自然景観の保全に努めます。
- ・ 国道19号やその他の幹線道路沿道は、施設の意匠や看板、サイン類について、周囲の自然景観に調和した景観形成を図ります。

6. 都市防災の方針

- ・ 身近な公園及び災害時の避難地となるような公園を各地域に配置するように整備を図ります。
- ・ 街区公園であるえびす公園、一色公園及び近隣公園である本町公園、旭ヶ丘公園等の都市計画決定された公園の防災機能を有する公園への再整備を進めるとともに、地域内の既存集落における身近な公園等の整備を図ります。
- ・ 防災対策として中津川市地域防災計画で東小学校、南小学校、第二中学校、中津高等学校、中央公民館、北野保育園、えびす公園、旭ヶ丘公園、一色公園、本町公園、商工会議所ホールを災害時の避難場所として指定しており、今後は災害別の避難経路や空間の確保等、防災対策の一層の強化を図ります。

7. その他施設整備の方針

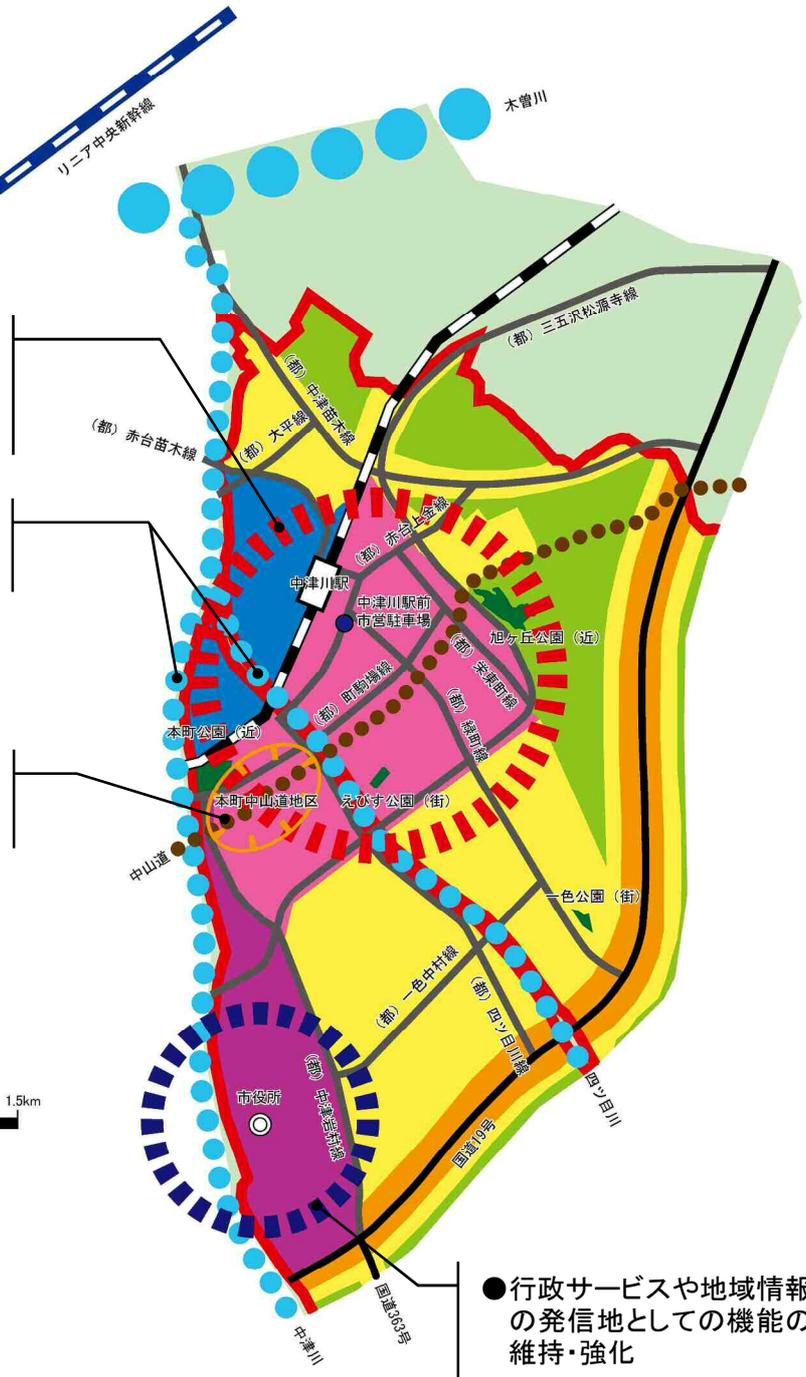
- ・ 移住・定住を促進に向けて、中心市街地の利便性、まち並みや景観等の歴史環境と調和した地域づくりに努めながら、魅力的で快適な居住環境を創出するために都市基盤や公共公益施設の維持・整備を図ります。

○ まちづくり構想図（中心地区）



- 《地区全体》
- 都市拠点としての安全・快適な環境の創出
 - 都市計画道路等の幹線道路の整備推進と歩行者動線の確保
 - 中心市街地の利便性を活かした移住・定住の促進
 - 土地利用の状況を見極めながら、用途地域の変更を検討

- 都市計画道路等の整備、土地の有効利用、様々な都市機能の立地誘導による都市拠点の形成
- 中津川・四ツ目川のゆとりやふれあいの空間としての整備
- 中山道における歴史的まち並み・景観の保全・活用



凡 例		
拠 点		都市拠点
		行政・情報・文化拠点
		市役所
		都市施設
		景観計画重点区域
土 地 利 用		市街地ゾーン(既成市街地)
		低層住宅エリア
		一般住宅エリア
		中心商業エリア
		沿道商業エリア
		工業専用エリア
		行政施設集積エリア
	森林エリア	

道路・交通		鉄道・駅
		リニア中央新幹線
		広域幹線道路(国道)
		幹線道路
公園・河川等		都市公園
		主要な河川
		中山道

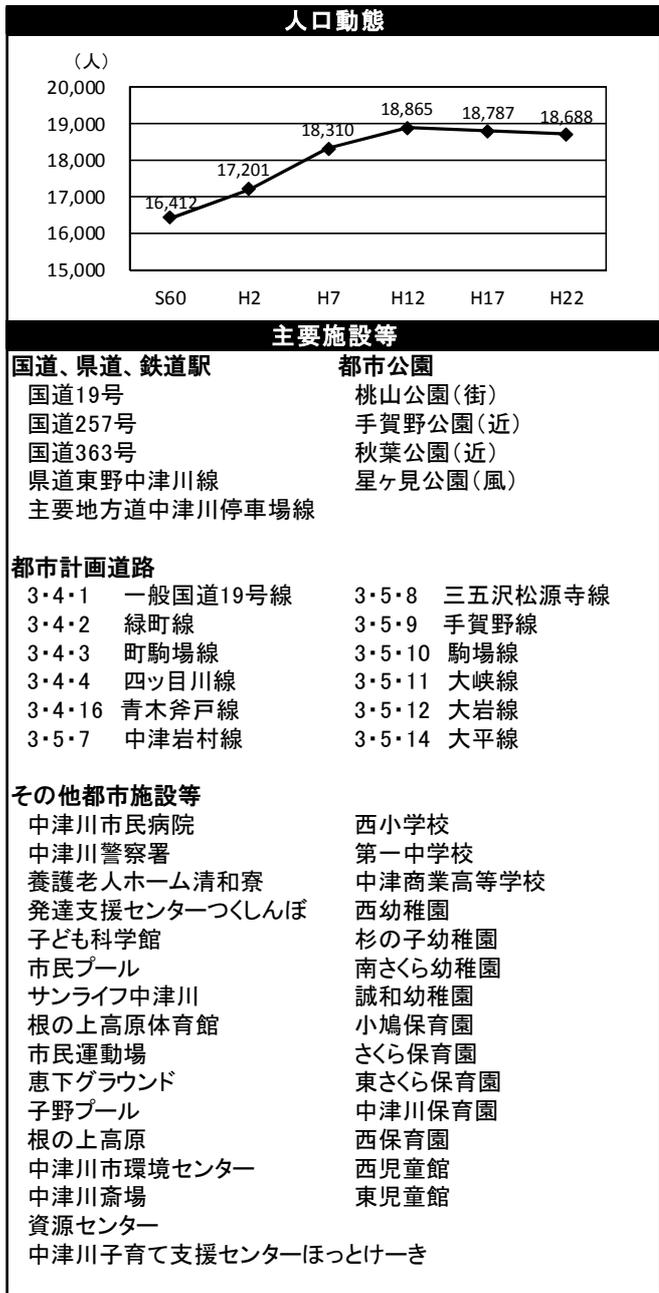
- 行政サービスや地域情報の発信地としての機能の維持・強化

3-3 中津地区

(1) 地区の概況

○ 地区カルテ

面積		
地区面積(ha)	3,732.0	
人口		
年	人口(人)	比率(S60を100とする)
S60	16,412	100.0
H2	17,201	104.8
H7	18,310	111.6
H12	18,865	114.9
H17	18,787	114.5
H22	18,688	113.9
用途地域		
種別	面積(ha)	割合(%)
第1種低層住居専用地域	260.6	46.2
第2種低層住居専用地域	6.7	1.2
第1種中高層住居専用地域	62.5	11.1
第2種中高層住居専用地域	3.0	0.5
第1種住居地域	74.3	13.2
第2種住居地域	-	-
準住居地域	-	-
近隣商業地域	33.0	5.8
商業地域	-	-
準工業地域	98.7	17.5
工業地域	-	-
工業専用地域	25.8	4.6
合計	564.6	100.0
土地利用(H27)		
地目	面積(ha)	割合(%)
田	250.3	6.7
畑	234.7	6.3
山林	2,144.0	57.4
水面	55.3	1.5
その他自然地	259.0	6.9
自然的土地利用合計	2,943.3	78.9
住宅用地	315.2	8.4
商業用地	41.9	1.1
工業用地	82.7	2.2
農林漁業用地	20.5	0.6
公益施設用地	62.0	1.7
道路用地	188.7	5.1
交通施設用地	5.3	0.1
公共空地	31.9	0.9
その他公的施設用地	0.0	0.0
その他の空地	40.5	1.1
都市的土地利用合計	788.7	21.1
合計	3,732.0	100.0



(街) 街区公園
 (近) 近隣公園
 (風) 風致公園

(2) まちづくりの課題**1. 人口**

◇集約型都市構造の構築に向けた用途地域内への人口集積

- ・ 中津川沿いの比較的平坦な地域や用途地域周辺部で人口が増加している一方で、用途地域が指定されている地域の多くで人口が減少しています。

2. 土地利用

◇既成市街地における生活道路等の都市基盤の整備・改善

◇住工混在地における居住環境の改善と操業環境の維持の両立

◇適正な土地利用の規制・誘導による用途地域内への人口集積

◇周辺環境に配慮した新たな産業の誘致と立地用地の確保・支援

- ・ JR中央本線の北西側の区域や国道19号の南側は主に第一種低層住居専用地域、第一種住居地域の住居系の用途地域が指定されていますが、斜面地といった地形的な制約により、生活道路が狭あいであり、生活道路等の都市基盤の整備が不十分となっています。
- ・ 準工業地域では、住・商・工が混在しています。
- ・ 国道19号沿線や地区北部の農業地域では、道路等の都市基盤が整備されずに開発が進んでおり、農業環境と居住環境双方の維持・保全が図れない状況をもたらしています。
- ・ 国道19号沿道は地理的条件（高低差等）による制約のなかで、商業・工業・サービス系施設が立地しています。地域住民の生活利便性の視点からみれば、こうした施設の立地は望ましいと言えますが、施設の意匠や看板等については地域の特徴である自然景観への配慮が必要です。
- ・ 北部の木曾川沿いや南部の山林は豊かな自然環境を呈しており、今後とも維持・保全が必要です。
- ・ リニアの開通に伴う新たな産業の誘致等に向けて、周辺環境に配慮しながら計画的な土地利用を図る必要があります。

3. 交通

◇未整備都市計画道路の早期整備

◇公共交通の充実等の誰もが利用しやすい交通環境の整備、地域間を連携する交通体系の充実

- ・ 中心地区とリニア駅が建設される坂本地区を結ぶ交通軸の確保が必要です。
- ・ 中心市街地や国道19号との連携を図る国道363号は生活道路としても重要ですが、一部区間は狭あい、歩車分離がなされていないため、整備の推進が必要です。
- ・ 都市の骨格となる都市計画道路は未整備区間が多いことから、道路網の見直しや代替路線も検討しながら、必要な路線については早期の供用開始を図る必要があります。
- ・ 地区全体として生活道路等の整備に対する充足度が低くなっており、中心市街地へのアクセス性、各集落のネットワーク及び幹線道路へのアクセス性の改善が必要です。
- ・ 地区全体として路線バスの充実が望まれており、JR中津川駅を中心とした地域間を連携する路線バスの維持及びバスネットワークの構築が必要です。

4. 公園・緑地

◇身近な広場・公園等の整備、市街地内の樹林地・社寺林の保全

◇道路空間・公共施設の緑化、緩衝緑地の設置等、緑豊かな都市環境の整備

- ・ 地区全体として身近に利用できる公園が少ないため、地区の居住規模に応じた整備が必要です。

5. その他

◇多様なニーズに対応できる魅力ある住宅地の確保

◇宿場町の歴史を考慮した歩行者主体の道路空間の整備、中山道の歴史・文化や景観の保全・活用

◇大規模災害の発生に備えた防災・減災まちづくりの推進

- ・ 本地区は中心地区に隣接する地域であり、公共施設の整備や居住環境の整備を図り、住宅地域としての魅力を高める必要があります。
- ・ 中津川宿は、古くから栄えた宿場町としての歴史・文化が残っており、今後も地域の個性、観光資源として保全・活用し、魅力的なまちづくりを進める必要があります。
- ・ 恵那山を中心とする地区南部の山岳地帯は良好な自然景観を形成しており、今後も維持・保全を図る必要があります。
- ・ 地区集会場及び学校等は地域コミュニティの拠点や災害時の防災拠点として、多面的な活用を図る必要があります。

(3) まちづくり整備構想

○ 整備の基本的方向

〈中津地区の将来像〉

人・産業・自然が共生する 魅力と快適のまち

中津地区は、本市の人口の約3割が居住する住宅市街地としての特性を有しており、また、電気機械器具、自動車関連の製造業や石材・木工業等の地場産業が集積する地区です。一方で、南部には恵那山・前山を中心とした山岳地帯が広がり、そこから流れる中津川・四ツ目川の清流が市街地を縦貫する等、自然環境が豊かな地区でもあります。

中津地区では、本市の拠点である中心地区とリニア駅が建設される坂本地区との一体性を持たせることで利便性を高めつつ、人、産業、自然が総合的に調和し、共生する魅力的で快適なまちづくりを進めます。

○ まちづくり整備方針

1. 土地利用の方針

低層住宅エリア

- ・ 低層住宅地として、幹線道路と生活道路の整備推進による歩車分離や通過交通の排除、公園・緑地の整備と適正な維持・管理を図り、良好な居住環境を確保します。
- ・ 都市基盤の整備が遅れている地区では、生活利便性の向上、安全・安心の確保に向けて生活道路や身近な公園の確保等の整備推進を図ります。

一般住宅エリア

- ・ 中層住宅を中心としながら、生活利便施設の立地誘導を図り、利便性の高い居住環境を確保します。
- ・ 生活道路等の基盤整備が遅れている地区では、生活利便性の向上、安全・安心の確保に向けて整備推進を図るとともに、低層住宅エリアや中心商業エリア等と接する地区では、周辺環境と調和した良好な住環境の形成を図ります。
- ・ (都) 青木斧戸線沿線及び西小学校周辺の区域は、良好な住宅・居住環境の形成を図ります。

沿道商業エリア

- ・ 自動車交通に対応した生活利便性の向上に資する必要最低限の商業・サービス施設の誘導を図ります。
- ・ 生活利便施設の誘導にあたっては、周辺の自然環境や景観との調和を図ります。

工業専用エリア

- ・ 大規模な工場が立地する地区であることから、周辺の自然環境、農林業、住宅地に配慮しながら操業環境の維持・保全を図ります。

住工共存エリア

- ・ 既存工場は、工場敷地内の緑化等により周辺の居住環境に配慮しつつ地場産業の維持・強化を図るとともに、低未利用地は住居系土地利用への誘導を図ります。
- ・ その他の住工混在地は、土地利用の動向を把握し、住居系または工業系として純化を図ります。
- ・ 車両基地では、周辺の営農環境や自然環境に配慮しながら関連企業や従業者の住宅・アパート等の需要に応じて適正な開発誘導を図るとともに、計画的な基盤整備を図ります。

集落・農業エリア

- ・ 既存集落では、居住環境の維持・保全を図り、生活道路や身近な公園・緑地等の生活基盤が未整備な地区では、集落の規模に応じた整備を図ります。
- ・ 農業生産基盤の維持・保全を図り、保水機能等、農用地の持つ多面的機能の維持に努めます。
- ・ 環境への負荷に配慮するとともに、農業生産の推進を図り、自然環境を維持する貴重な緑地としての役割を強化します。
- ・ 車両基地周辺における他の法令等の土地利用の規制がなされていない地区では、無秩序なミニ開発やマンション建設、工業立地等による環境悪化が生じないように、土地利用規制を図ります。

森林エリア

- ・ 地区南部の山岳地帯は良好な自然景観を形成しており、今後も維持・保全を図るため、自然環境や景観を阻害するような林地開発を規制し、保安林の機能維持に努めます。

2. 道路・交通の方針

- ・ 国道363号、県道東野中津川線、主要地方道中津川田立線、(都)四ツ目川線、(都)中津岩村線は、地域の幹線道路として早期整備を図ります。
- ・ 国道363号は、根ノ上高原、阿木川湖等を結ぶ広域観光道路として、また、中心地区と阿木地区を結ぶ重要な生活道路として全線にわたり拡幅改良を促進します。
- ・ リニア開業を見据えて、リニア駅・車両基地と中津川市・恵那市の中心市街地を直結する道路の整備推進を図ります。
- ・ 広域幹線道路や幹線道路と市街地内の主要道路との連絡機能を有する環状路線の検討をします。
- ・ 集落内道路については、狭幅員道路の拡幅整備、交差点における隅切りの改良等により、防災面、安全面での向上を図ります。
- ・ 交通安全施設等の整備に加え、市道における歩道を積極的に整備し、特に、通学路を中心に安心して歩ける道づくりを推進します。

3. 公園・緑地の方針

- ・ 都市公園の整備を進めるとともに、地域内の集落における身近な公園等の整備を図ります。
- ・ 道路歩道空間、河川・水路空間を利用した緑道により、緑のネットワークを形成し、潤いのあ
る居住空間を創出します。
- ・ 住民に身近な公園として、上宿公園を新たに配置します。

4. 自然環境の保全、都市環境形成の方針

- ・ 市民が水に対して親しみを持てるゆとりやふれあいの空間として、中津川や四ツ目川等を親水
性の高い動線として整備を進めます。
- ・ 北部の木曾川沿いや南部の恵那山・前山を中心とした山岳地帯は良好な自然環境を呈してお
り、今後も積極的に保全を図ります。
- ・ 会所沢のシデコブシ群生地の保全を図ります。
- ・ 根の上高原は動植物の宝庫で、多くの観光客が訪れる地区であり、貴重な自然地として維持・
保全を図ります。
- ・ 公共下水道事業を推進するとともに、事業計画区域以外では合併処理浄化槽の普及を推進しま
す。

5. 都市景観形成の方針

- ・ 中山道は、歴史的景観の趣に配慮した看板、街灯等の整備を図ります。
- ・ 北部の木曾川沿いの地域は、良好な自然と豊かな自然景観を呈していることから、積極的な保
全に努めます。
- ・ 丘陵・森林等においては、市街地の遠景を演出する良好な自然景観を保全します。
- ・ 国道19号沿道及び主要地方道中津川田立線沿道においては、施設の意匠や看板、サイン類につ
いて、周囲の自然景観に調和した沿道景観の形成を図ります。

6. 都市防災の方針

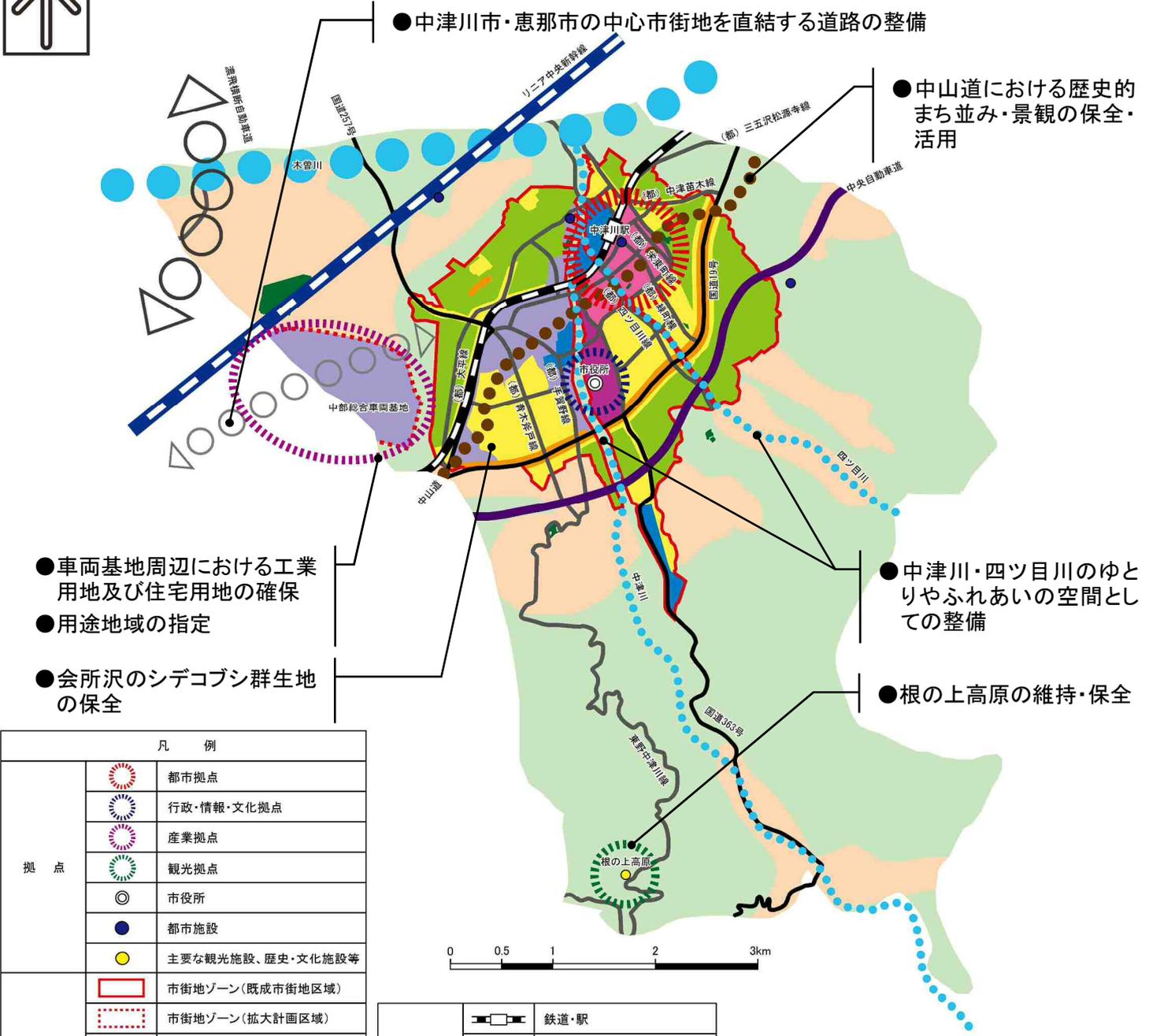
- ・ 防災対策として中津川市地域防災計画で西小学校、第一中学校、中津商業高等学校、小鳩保育
園、東児童館、西児童館、サンライフ中津川を災害時の避難場所として指定しており、今後は
避難経路の確保等、防災対策の一層の強化を図ります。
- ・ 四ツ目川上流については、砂防、治山についての整備を図ります。

7. その他施設整備の方針

- ・ 移住・定住を促進し、安全・安心を確保するため、長寿命化や耐震化等による公共公益施設の
維持・整備を図ります。

○ まちづくり構想図（中津地区）

- 《地区全体》
- 道路、公園・緑地等の基盤整備と適正な維持・管理による良好な居住環境の確保
 - 用途地域内の低未利用地における市街化の誘導
 - 丘陵・森林等の自然景観保全、沿道景観の形成
 - 土地利用の状況を見極めながら、用途地域の変更を検討



凡 例	
拠 点	都市拠点
	行政・情報・文化拠点
	産業拠点
	観光拠点
	市役所
	都市施設
	主要な観光施設、歴史・文化施設等
土 地 利 用	市街地ゾーン(既成市街地区域)
	市街地ゾーン(拡大計画区域)
	低層住宅エリア
	一般住宅エリア
	中心商業エリア
	沿道商業エリア
	工業専用エリア
	住工共存エリア
	行政施設集積エリア
	集落・農業エリア
	森林エリア

道 路・交 通	鉄道・駅
	リニア中央新幹線
	広域幹線道路(中央自動車道)
	広域幹線道路(国道)
	幹線道路
	濃飛横断自動車道
公 園・河 川 等	中津川市・恵那市の中心市街地を直結する道路(構想)
	都市公園
	主要な河川
	中山道

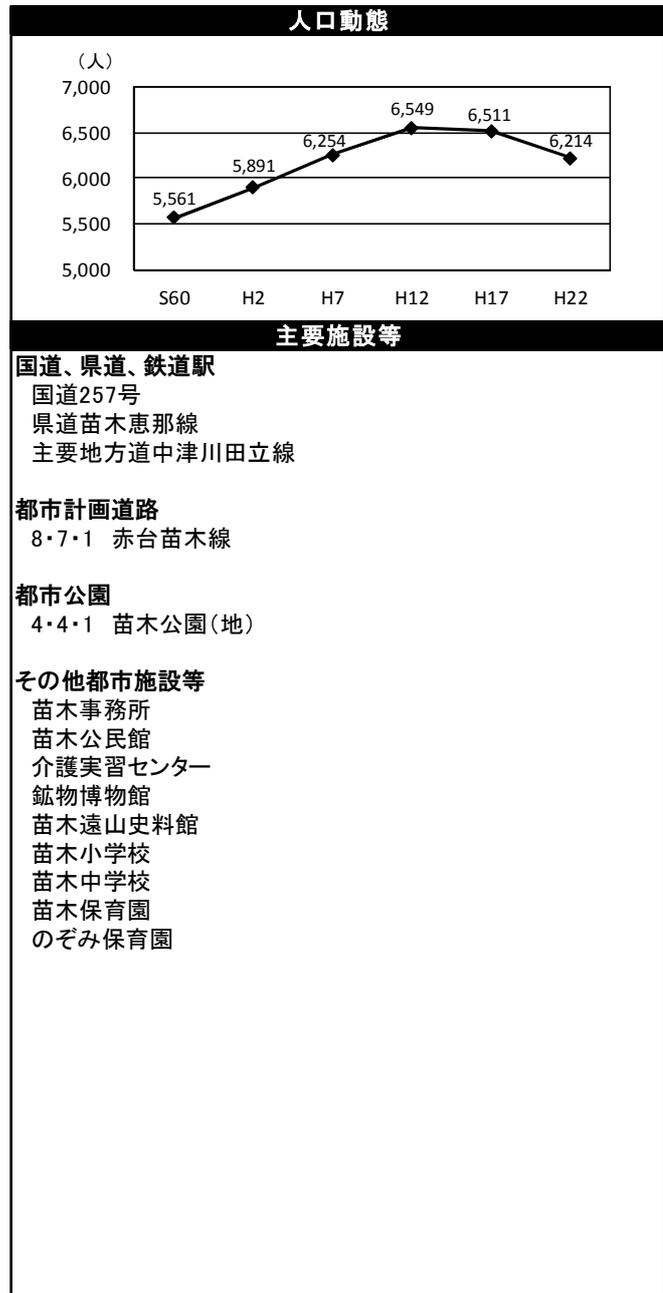


3-4 苗木地区

(1) 地区の概況

○ 地区カルテ

面積		
地区面積(ha)	3,265.5	
人口		
年	人口(人)	比率(S60を100とする)
S60	5,561	100.0
H2	5,891	105.9
H7	6,254	112.5
H12	6,549	117.8
H17	6,511	117.1
H22	6,214	111.7
用途地域		
種別	面積(ha)	割合(%)
第1種低層住居専用地域	-	-
第2種低層住居専用地域	-	-
第1種中高層住居専用地域	-	-
第2種中高層住居専用地域	-	-
第1種住居地域	-	-
第2種住居地域	-	-
準住居地域	-	-
近隣商業地域	-	-
商業地域	-	-
準工業地域	-	-
工業地域	-	-
工業専用地域	-	-
合計	-	-
土地利用(H27)		
地目	面積(ha)	割合(%)
田	274.0	8.4
畑	133.8	4.1
山林	2,124.7	65.1
水面	132.0	4.0
その他自然地	178.3	5.5
自然的土地利用合計	2,842.7	87.1
住宅用地	144.8	4.4
商業用地	14.6	0.4
工業用地	50.0	1.5
農林漁業用地	6.1	0.2
公益施設用地	32.3	1.0
道路用地	128.9	3.9
交通施設用地	1.4	0.0
公共空地	20.4	0.6
その他公的施設用地	0.0	0.0
その他の空地	24.1	0.7
都市的土地利用合計	422.7	12.9
合計	3,265.5	100.0



(地) 地区公園

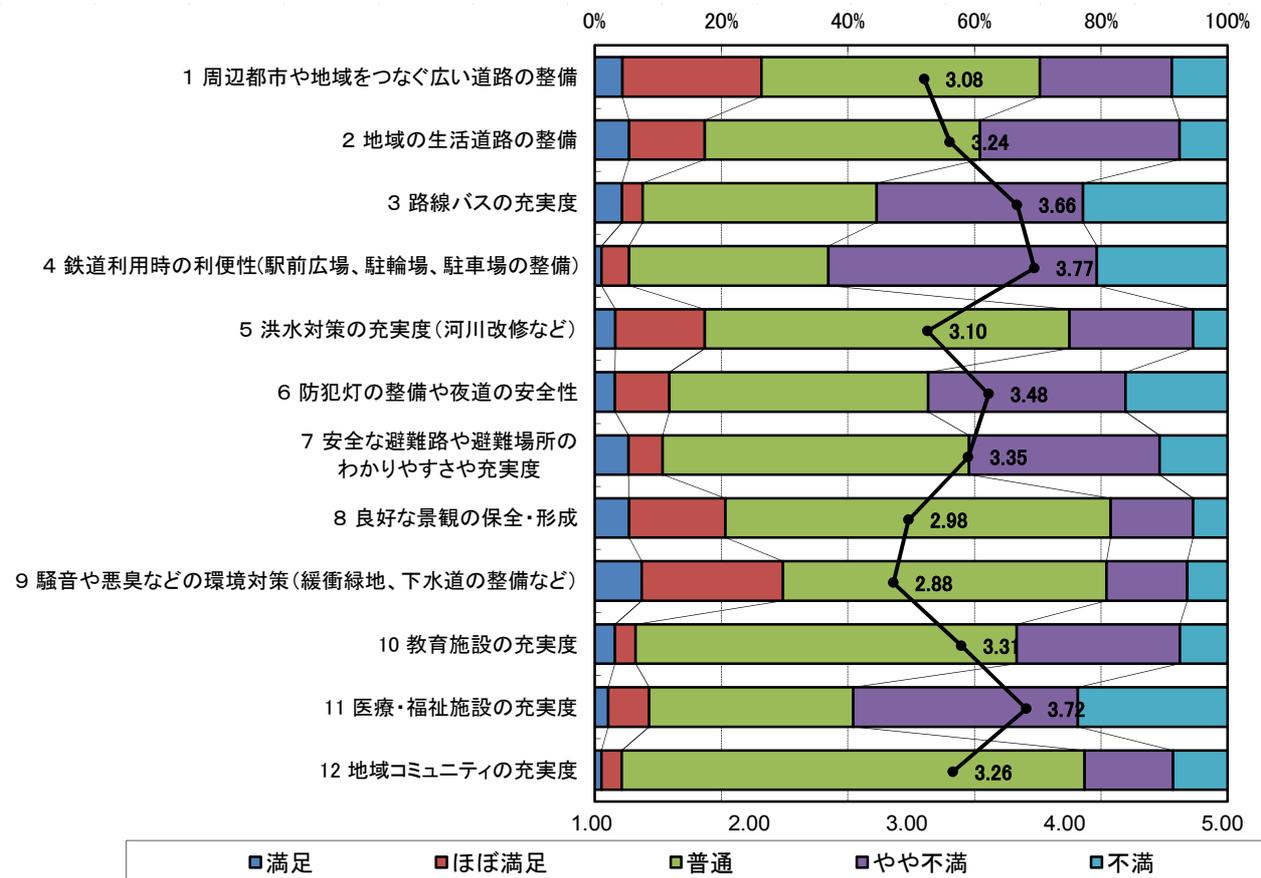
○ 市民アンケート調査結果

【現状の満足度】

[件数]

項目	1 満足	2 ほぼ満足	3 普通	4 やや不満	5 不満	無回答	計	平均値
1 周辺都市や地域をつなぐ広い道路の整備	4	20	40	19	8	4	95	3.08
2 地域の生活道路の整備	5	11	40	29	7	3	95	3.24
3 路線バスの充実度	4	3	34	30	21	3	95	3.66
4 鉄道利用時の利便性(駅前広場、駐輪場、駐車場の整備)	1	4	29	39	19	3	95	3.77
5 洪水対策の充実度(河川改修など)	3	13	53	18	5	3	95	3.10
6 防犯灯の整備や夜道の安全性	3	8	38	29	15	2	95	3.48
7 安全な避難路や避難場所のわかりやすさや充実度	5	5	45	28	10	2	95	3.35
8 良好な景観の保全・形成	5	14	56	12	5	3	95	2.98
9 騒音や悪臭などの環境対策(緩衝緑地、下水道の整備など)	7	21	48	12	6	1	95	2.88
10 教育施設の充実度	3	3	56	24	7	2	95	3.31
11 医療・福祉施設の充実度	2	6	30	33	22	2	95	3.72
12 地域コミュニティの充実度	1	3	68	13	8	2	95	3.26

※平均値(満足・1、ほぼ満足・2、普通・3、やや不満・4、不満・5)



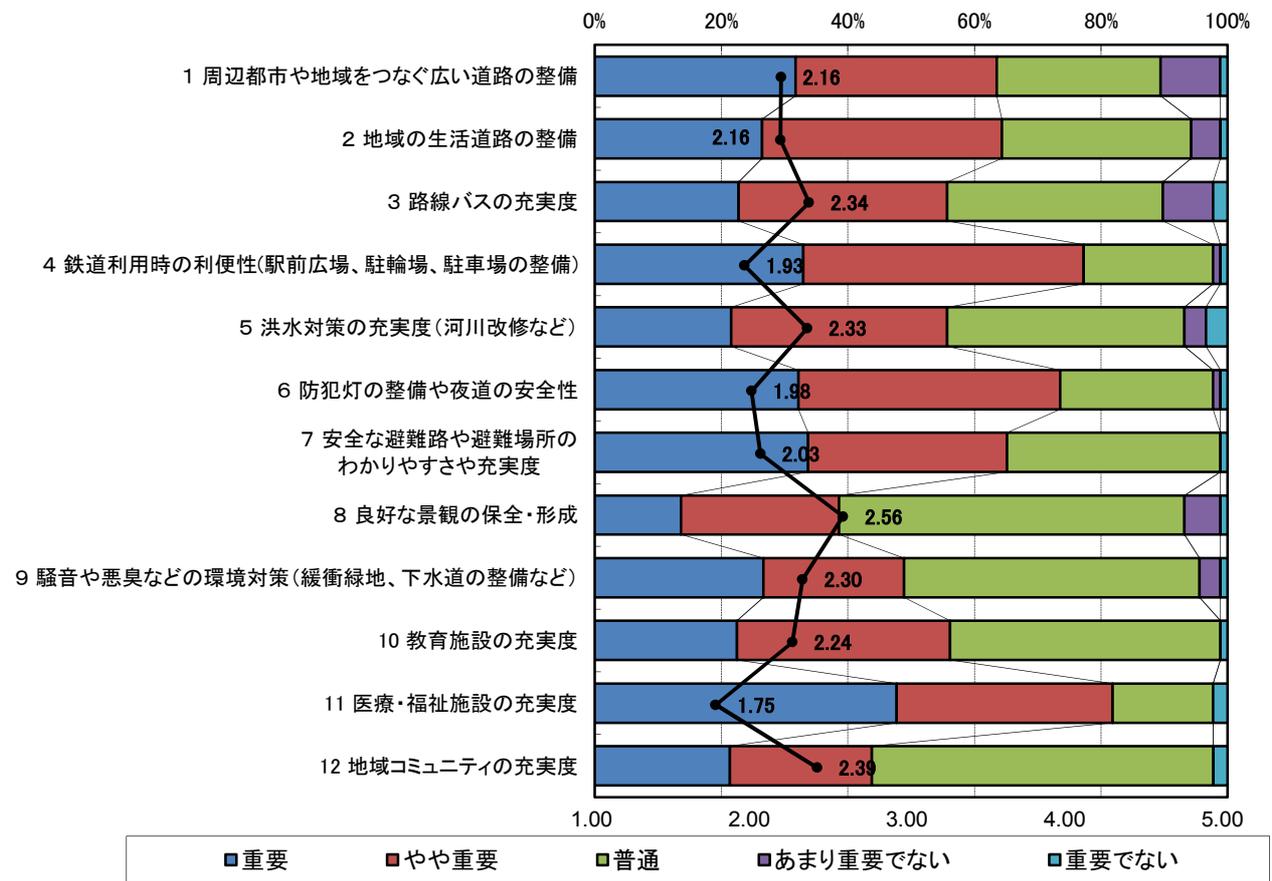
※折れ線は平均値。無回答は除く。

- ・ 「騒音や悪臭などの環境対策(緩衝緑地、下水道の整備など)」、「良好な景観の保全・形成」といった環境・景観に関する満足度が高い一方で、「鉄道利用時の利便性(駅前広場、駐輪場、駐車場の整備)」、「路線バスの充実度」等、公共交通に関する満足度が低くなっています。
- ・ その他、特に「医療・福祉施設の充実度」の満足度が低くなっています。

【今後の重要度】

項目	[件数]					無回答	計	平均値
	1 重要	2 やや重要	3 普通	4 あまり重要でない	5 重要でない			
1 周辺都市や地域をつなぐ広い道路の整備	27	27	22	8	1	10	95	2.16
2 地域の生活道路の整備	23	33	26	4	1	8	95	2.16
3 路線バスの充実度	20	29	30	7	2	7	95	2.34
4 鉄道利用時の利便性(駅前広場、駐輪場、駐車場の整備)	29	39	18	1	1	7	95	1.93
5 洪水対策の充実度(河川改修など)	19	30	33	3	3	7	95	2.33
6 防犯灯の整備や夜道の安全性	28	36	21	1	1	8	95	1.98
7 安全な避難路や避難場所のわかりやすさや充実度	30	28	30	0	1	6	95	2.03
8 良好な景観の保全・形成	12	22	48	5	1	7	95	2.56
9 騒音や悪臭などの環境対策(緩衝緑地、下水道の整備など)	24	20	42	3	1	5	95	2.30
10 教育施設の充実度	20	30	38	0	1	6	95	2.24
11 医療・福祉施設の充実度	42	30	14	0	2	7	95	1.75
12 地域コミュニティの充実度	19	20	48	0	2	6	95	2.39

※平均値(重要・・・1、やや重要・・・2、普通・・・3、あまり重要でない・・・4、重要でない・・・5)



※折れ線は平均値。無回答は除く。

- ・ 「医療・福祉施設の充実度」を重要視する意見が最も多く、次いで「鉄道利用時の利便性(駅前広場、駐輪場、駐車場の整備)」となっています。
- ・ その他、「防犯灯の整備や夜道の安全性」、「安全な避難路や避難場所のわかりやすさや充実度」等、安全・安心を重要視する意見も多くなっています。

(2) まちづくりの課題

1. 人口

◇既存集落における活力の維持

- ・ 人口は減少傾向となっています。

2. 土地利用

◇無秩序な市街化の拡大抑制

◇自然と調和した市街地景観の形成、豊かな自然の維持・保全

◇周辺環境に配慮した新たな産業の誘致と立地用地の確保・支援

- ・ 平野部のほとんどは良好な営農環境を有しており、それに伴う集落が存在していますが、今後、リニアの開通等を契機として、営農環境を損ねる開発が進むおそれがあります。
- ・ 国道257号、県道苗木恵那線、主要地方道中津川田立線、その他の生活道路（広域農道等）の沿道は農地転用が進展しており、計画性を持たない開発により、良好な居住環境の創出や景観保全に支障をきたすおそれがあります。
- ・ 県立自然公園に指定される木曾川沿いの地区や、地区内の丘陵・森林においては、豊かな自然環境を呈しており、保全を図る必要があります。
- ・ リニアの開通に伴う新たな産業の誘致等に向けて、周辺環境に配慮しながら計画的な土地利用を図る必要があります。

3. 交通

◇既存集落における生活道路の整備（狭あい道路の解消、橋梁の耐震化等）

◇公共交通の充実等による誰もが安全・安心に利用できる交通環境の整備

- ・ 国道257号、県道苗木恵那線は、中心市街地や国道19号を連携する幹線道路であり、県道苗木恵那線の一部未整備区間の整備を推進する必要があります。
- ・ 地区全体として生活道路等の整備に対する充足度が低くなっており、各集落のネットワーク及び幹線道路へのアクセス性を改善する必要があります。

4. 公園・緑地

◇身近な広場・公園等の整備等、緑豊かな居住環境の整備

- ・ 地区全体として、身近に利用できる公園の集落規模に合わせた整備が必要です。

5. その他

◇苗木城跡等の歴史・文化施設や歴史的景観の保全・活用

◇大規模災害の発生に備えた防災・減災まちづくりの推進

- ・ 国指定史跡の苗木城跡や苗木遠山史料館等の観光資源、夜明けの森、鉱物博物館や苗木公園等の利活用に向けて、公共交通機関の整備及び周辺の自然と調和した道路ネットワークの整備を進める必要があります。
- ・ 緑豊かな景観は本市のシンボリック景観を形成するものであり、農家集落や農用地が形成する田園景観や森林・丘陵地の自然景観を今後も保全する必要があります。
- ・ 地域事務所、地区集会場及び学校等については、地域コミュニティの拠点や災害時の防災拠点として、多面的な活用を図る必要があります。

(3) まちづくり整備構想

○ 整備の基本的方向

〈苗木地区の将来像〉

水と緑に囲まれた 潤いとゆとりのまち

苗木地区は、苗木城跡をはじめ、苗木遠山史料館、鉱物博物館等の歴史・文化的資源を数多く有しています。また、南部を流れる木曾川や高峰山の緑豊かな自然景観、優良農地の田園風景が地区の特徴となっています。

苗木地区では、地区の活性化に向けて、歴史・文化的資源を活用した交流促進を図るとともに、地区を特徴づける自然環境や景観を保全・活用した潤いとゆとりのまちづくりを進めます。

○ まちづくり整備方針

1. 土地利用の方針

集落・農業エリア

- ・ 苗木事務所を中心とする小中学校や商業施設等の生活利便施設が集積する地域生活拠点では、生活道路や公園等の整備、日常生活の利便性向上に資する商業・サービス施設の立地誘導により、地域活力の維持・保全を図ります。
- ・ 国道257号沿道は、広域幹線道路としてのポテンシャルがあり、自動車交通に対応した沿道型の商業・サービス施設や地域の生活利便に資する商業・サービス施設の立地は許容し、地域の活力の維持を図ります。
- ・ 既存集落は、農村景観と調和した田園型の居住環境の維持・保全を図ります。
- ・ 既存集落の周辺に広がる農地は、優れた農業地域として、保水機能等の農地の持つ多面的機能の維持に努めるとともに、環境への負荷に配慮した農業生産基盤の維持・保全を図り、自然環境を維持する貴重な緑地としての役割を強化します。
- ・ リニア開通に伴い、他の法令等の土地利用の規制がなされていない地区において営農環境を損ねる開発が進展することのないよう、必要に応じて土地利用規制を図ります。

森林エリア

- ・ 木曾川沿いの森林地、北部の高峰山を中心とする山岳地は、自然環境・景観を維持・保全し、自然環境や景観を阻害するような林地開発を規制し、保安林の機能維持に努めます。

2. 道路・交通の方針

- ・ 国道257号を広域幹線道路、県道苗木恵那線を地域の幹線道路として位置付けるとともに、主要な生活道路でもあることから、歩道の整備を充実させ、安全な歩行者空間を形成します。
- ・ 北部丘陵部の広域農道は、坂本、落合、神坂地域等を結ぶ生活幹線道路として位置付けます。
- ・ 集落内道路は、狭幅員道路の拡幅整備、交差点における隅切り等の改良により、防災面、安全面での向上を図ります。
- ・ 安全施設等の整備に加え、市道における歩道整備を積極的に推進し、特に通学路を中心として安心して歩ける道づくりを推進します。

3. 公園・緑地の方針

- ・ 既存集落では、居住規模に応じて身近な公園の整備を図ります。
- ・ 道路歩道空間を利用した緑道により、緑のネットワークを形成し、潤いのある居住空間を形成します。

4. 自然環境の保全、都市環境形成の方針

- ・ 国指定史跡の苗木城跡や苗木遠山史料館の周辺は、城下町としてのまち並みの保全を図ります。
- ・ 夜明けの森周辺は市民の憩いの広場として活用するとともに、鉱物博物館や大学研修機関等の施設の充実を図り、周辺の自然環境に配慮した整備を進めます。
- ・ 苗木公園周辺の体育館・野球場、ゲートボール場といったスポーツ施設は、スポーツレクリエーションの拠点として活用を図ります。
- ・ 桜公園から苗木城跡周辺、木曾川対岸まで並木道や花のトンネルとして整備するとともに、地区周辺の歴史的まち並みや伝統的建造物の整備・保全を進めます。
- ・ 市民が水に対して親しみを持てるゆとりやふれあいの空間として、狩宿川を親水性の高い動線として計画的な整備を進めるとともに、自生ヒトツバタゴの保全を図ります。
- ・ 特定環境保全公共下水道事業を推進するとともに、事業計画区域以外は、合併処理浄化槽の普及を推進します。
- ・ 地区西部を縦貫する濃飛横断自動車道の整備を国や県、関係市町村と連携しながら推進しますが、整備にあたっては周辺の自然環境に配慮します。

5. 都市景観形成の方針

- ・ 恵那山と対峙する本市のランドマークである高峰山を中心とした山岳地帯や木曾川沿いの豊かな自然景観の維持・保全を図ります。
- ・ 苗木城跡を中心とした歴史遺産及び城下町は、シンボリックな歴史ゾーンとして、今後も景観の維持・保全を図ります。
- ・ 国道257号沿道は、沿道施設の看板、サイン、店舗等のデザインについて、地域の田園的景観を損なわないように規制・誘導を図ります。

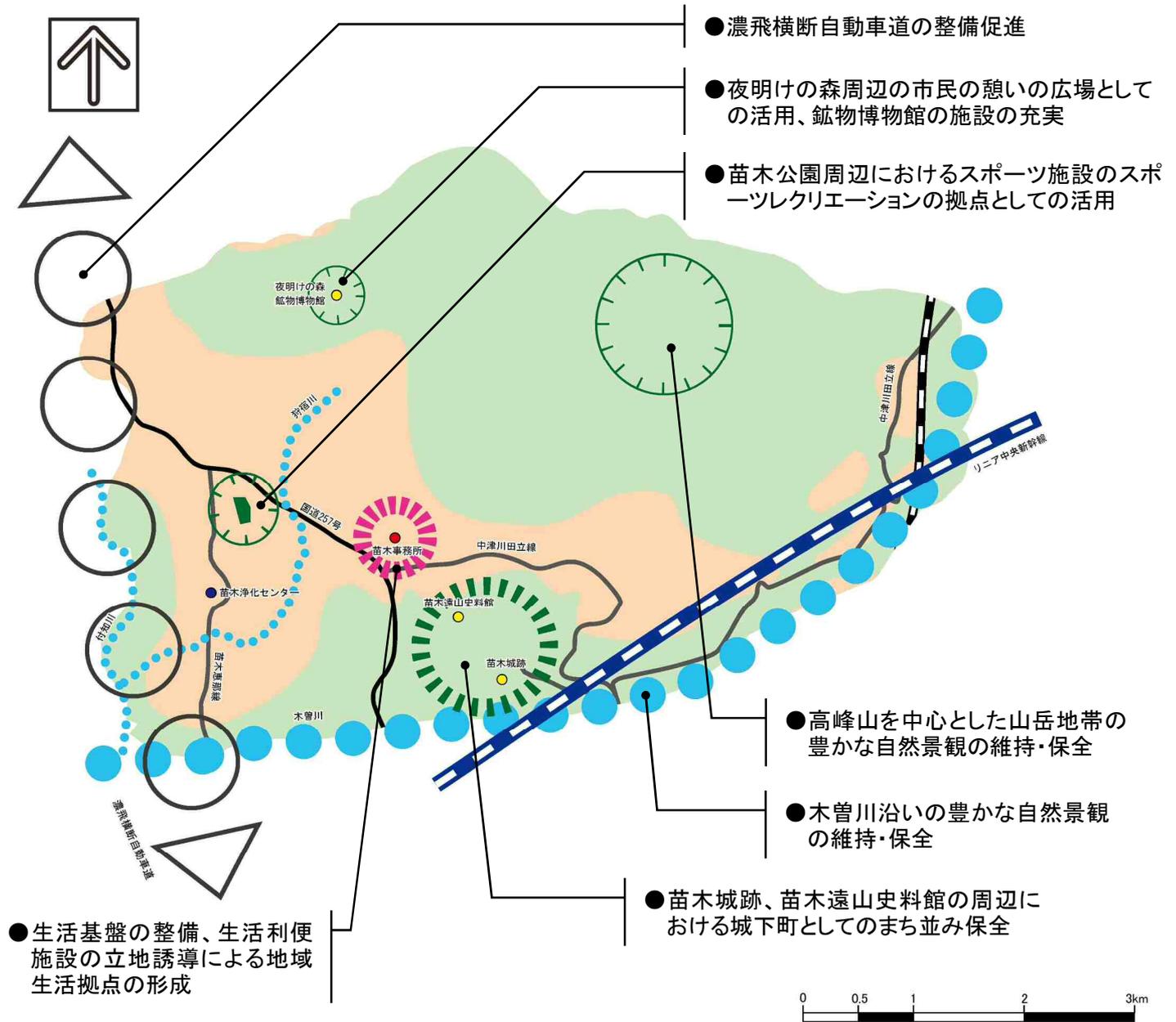
6. 都市防災の方針

- ・ 防災対策として中津川市地域防災計画で苗木小学校、苗木中学校、苗木事務所、苗木保育園、苗木トレーニングセンター、苗木公園、名古屋市野外教育センターを災害時の避難場所として指定しており、避難経路の確保等、防災対策の一層の強化を図ります。

7. その他施設整備の方針

- ・ 長寿命化や耐震化等による公共公益施設の維持・整備を図ります。

○ まちづくり構想図（苗木地区）



《地区全体》

- 国道257号沿道における沿道型の商業・サービス施設の立地誘導による地域活力の維持
- 苗木城跡、苗木遠山史料館の周辺における城下町としてのまち並み保全
- 木曽川、高峰山等の自然環境や景観の保全・活用

凡 例		
拠 点		地域生活拠点
		観光拠点
		地域事務所
		都市施設
		主要な観光施設、歴史・文化施設等
		レクリエーション地区
土地利用		集落・農業エリア
		森林エリア

道路・交通		鉄道・駅
		リニア中央新幹線
		広域幹線道路(国道)
		幹線道路
公園・河川等		濃飛横断自動車道
		都市公園
		主要な河川

3-5 坂本地区

(1) 地区の概況

○ 地区カルテ

面積		
地区面積(ha)	3,411.6	
人口		
年	人口(人)	比率(S60を100とする)
S60	10,528	100.0
H2	10,975	104.2
H7	11,616	110.3
H12	12,096	114.9
H17	12,619	119.9
H22	12,475	118.5
用途地域		
種別	面積(ha)	割合(%)
第1種低層住居専用地域	-	-
第2種低層住居専用地域	-	-
第1種中高層住居専用地域	-	-
第2種中高層住居専用地域	-	-
第1種住居地域	-	-
第2種住居地域	-	-
準住居地域	-	-
近隣商業地域	-	-
商業地域	12.2	14.0
準工業地域	-	-
工業地域	-	-
工業専用地域	75.1	86.0
合計	87.3	100.0
土地利用(H27)		
地目	面積(ha)	割合(%)
田	443.9	13.0
畑	236.2	6.9
山林	1,460.0	42.8
水面	115.9	3.4
その他自然地	240.3	7.0
自然的土地利用合計	2,496.3	73.2
住宅用地	266.5	7.8
商業用地	66.6	2.0
工業用地	130.5	3.8
農林漁業用地	14.1	0.4
公益施設用地	63.2	1.9
道路用地	200.9	5.9
交通施設用地	20.5	0.6
公共空地	37.8	1.1
その他公的施設用地	0.0	0.0
その他の空地	115.4	3.4
都市的土地利用合計	915.3	26.8
合計	3,411.6	100.0

人口動態

(人)

年	人口(人)
S60	10,528
H2	10,975
H7	11,616
H12	12,096
H17	12,619
H22	12,475

主要施設等

国道、県道、鉄道駅

国道19号	県道美濃坂本停車場線
中央自動車道(中津川IC)	JR美乃坂本駅
県道苗木恵那線	

都市計画道路

3・4・1 一般国道19号線	3・5・15 青木ヶ原線
----------------	--------------

都市公園

6・5・1 中津川公園(運)

その他都市施設等

- 生鮮食糧品卸売東濃東市場
- 中津川中核工業団地
- 青木ヶ原市場共同汚水処理場
- 坂本浄化センター
- 坂本事務所
- 西消防署
- 中津川市デイサービスセンターひだまり苑
- ら・じょわ中津川
- 東美濃ふれあいセンター
- 坂本公民館
- 坂本小学校
- 坂本中学校
- 県立中津川工業高等学校
- 中京学院大学
- 坂本幼稚園
- 坂本保育園
- めぐみ保育園
- 坂本さくら保育園
- 坂本ふれあい施設

(運) 運動公園

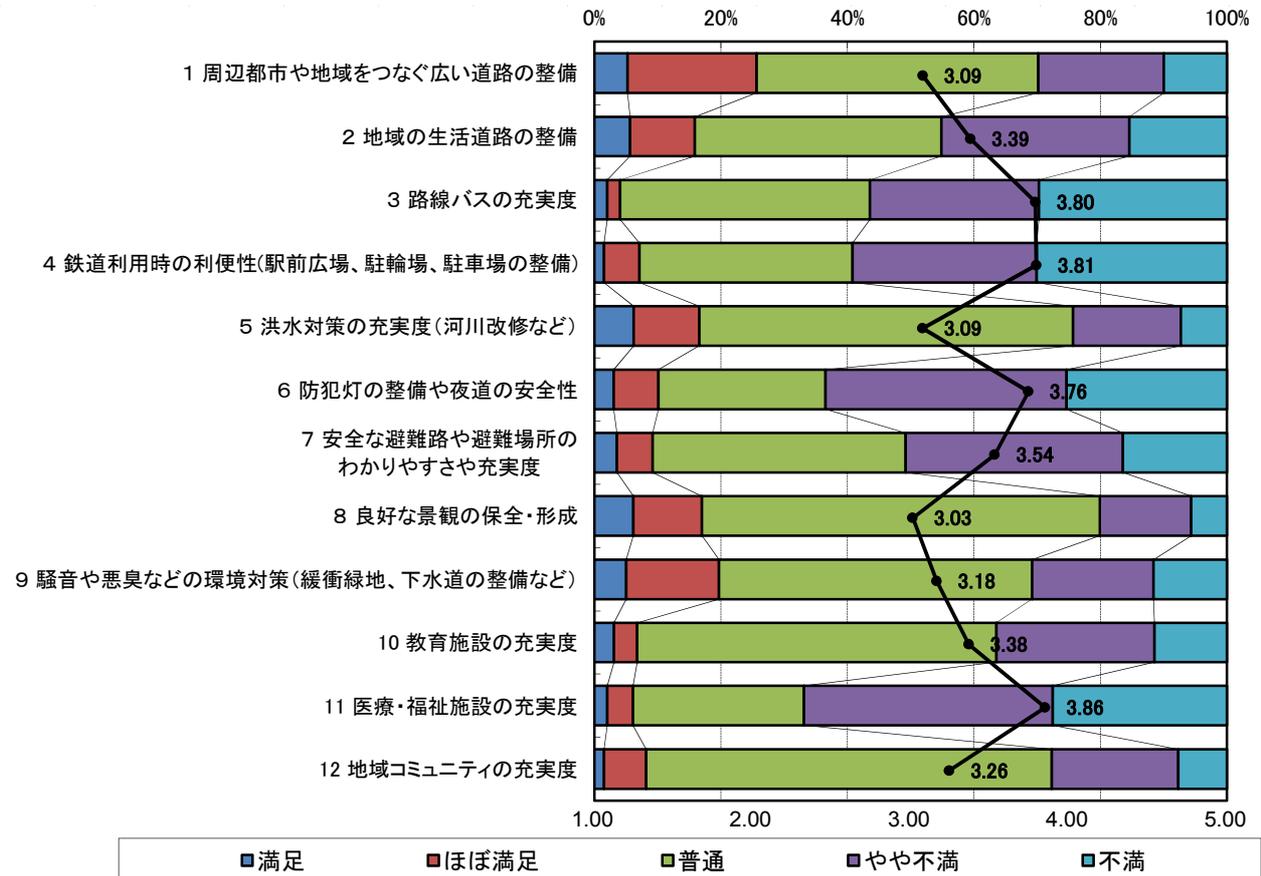
○ 市民アンケート調査結果

【現状の満足度】

[件数]

項目	1 満足	2 ほぼ満足	3 普通	4 やや不満	5 不満	無回答	計	平均値
1 周辺都市や地域をつなぐ広い道路の整備	10	39	85	38	19	9	200	3.09
2 地域の生活道路の整備	11	20	76	58	30	5	200	3.39
3 路線バスの充実度	4	4	77	52	58	5	200	3.80
4 鉄道利用時の利便性(駅前広場、駐輪場、駐車場の整備)	3	11	66	57	59	4	200	3.81
5 洪水対策の充実度(河川改修など)	12	20	114	33	14	7	200	3.09
6 防犯灯の整備や夜道の安全性	6	14	52	75	50	3	200	3.76
7 安全な避難路や避難場所のわかりやすさや充実度	7	11	78	67	32	5	200	3.54
8 良好な景観の保全・形成	12	21	122	28	11	6	200	3.03
9 騒音や悪臭などの環境対策(緩衝緑地、下水道の整備など)	10	29	98	38	23	2	200	3.18
10 教育施設の充実度	6	7	109	48	22	8	200	3.38
11 医療・福祉施設の充実度	4	8	53	77	54	4	200	3.86
12 地域コミュニティの充実度	3	13	125	39	15	5	200	3.26

※平均値(満足・1、ほぼ満足・2、普通・3、やや不満・4、不満・5)



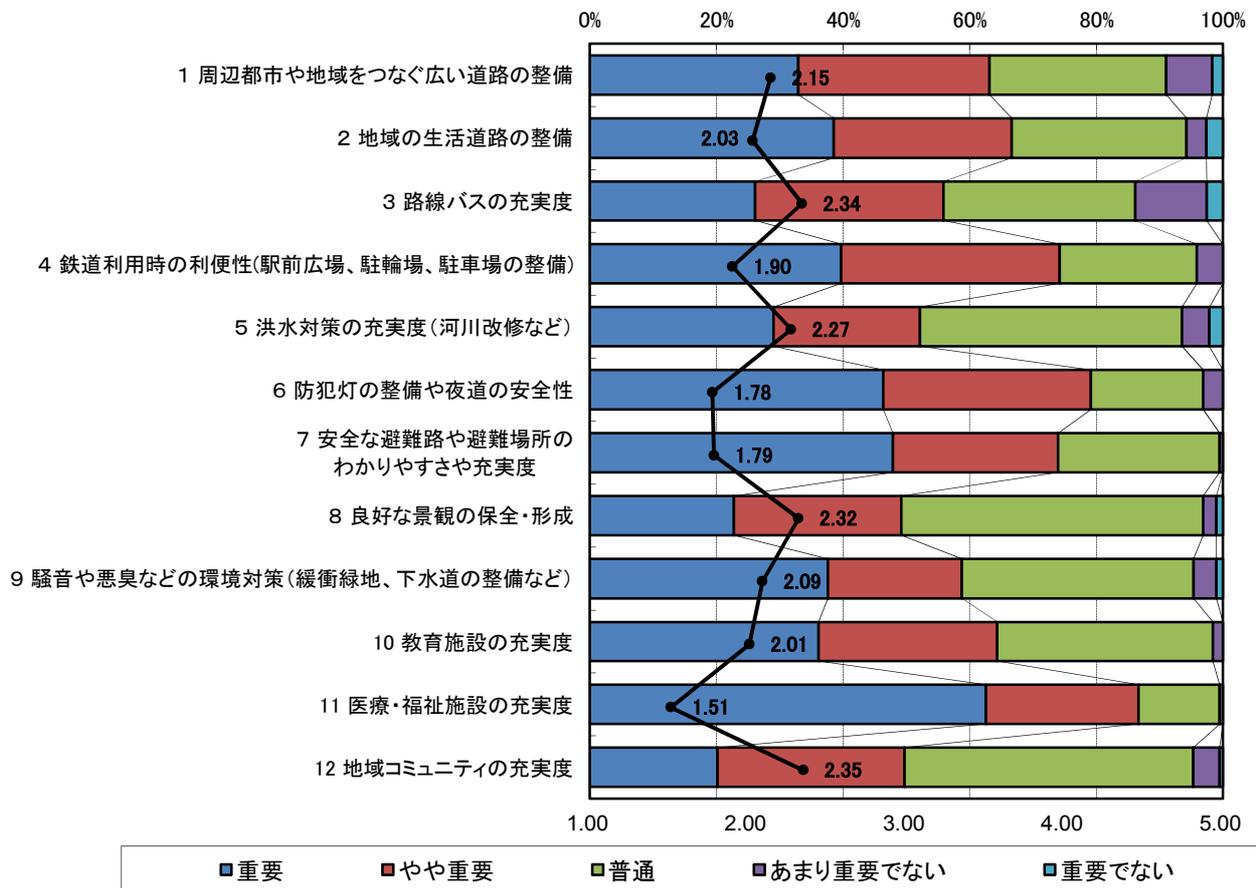
※折れ線は平均値。無回答は除く。

- ・ 「周辺都市や地域をつなぐ広い道路の整備」、「洪水対策の充実度(河川改修など)」といったハード面での満足度が高く、「鉄道利用時の利便性(駅前広場、駐輪場、駐車場の整備)」、「路線バスの充実度」等、公共交通に関する満足度が低くなっています。
- ・ その他、「医療・福祉施設の充実度」、「防犯灯の整備や夜道の安全性」等、日常生活における安心に関する満足度が低くなっています。

【今後の重要度】

項目	[件数]						計	平均値
	1 重要	2 やや重要	3 普通	4 あまり重要でない	5 重要でない	無回答		
1 周辺都市や地域をつなぐ広い道路の整備	59	54	50	13	3	21	200	2.15
2 地域の生活道路の整備	74	54	53	6	5	8	200	2.03
3 路線バスの充実度	51	58	59	22	5	5	200	2.34
4 鉄道利用時の利便性(駅前広場、駐輪場、駐車場の整備)	77	67	42	8	0	6	200	1.90
5 洪水対策の充実度(河川改修など)	54	43	77	8	4	13	199	2.27
6 防犯灯の整備や夜道の安全性	89	63	34	6	0	8	200	1.78
7 安全な避難路や避難場所のわかりやすさや充実度	92	50	49	1	0	8	200	1.79
8 良好な景観の保全・形成	44	51	92	4	2	7	200	2.32
9 騒音や悪臭などの環境対策(緩衝緑地、下水道の整備など)	73	41	71	7	2	6	200	2.09
10 教育施設の充実度	68	53	64	3	0	12	200	2.01
11 医療・福祉施設の充実度	122	47	25	1	0	5	200	1.51
12 地域コミュニティの充実度	39	57	88	8	1	7	200	2.35

※平均値(重要・1、やや重要・2、普通・3、あまり重要でない・4、重要でない・5)



※折れ線は平均値。無回答は除く。

- ・ 「医療・福祉施設の充実度」を重要視する意見が最も多く、次いで「防犯灯の整備や夜道の安全性」、「安全な避難路や避難場所のわかりやすさや充実度」等、安全・安心を重要視する意見も多くなっています。
- ・ その他、「地域の生活道路の整備」、「鉄道利用時の利便性（駅前広場、駐輪場、駐車場の整備）」等、交通に関する項目を重要視する意見も多くなっています。

(2) まちづくりの課題

1. 人口

◇リニア開通による人口増加への対応

- ・ 坂本地区の人口は平成17年まで増加傾向でしたが、平成22年に減少に転じています。
- ・ JR美乃坂本駅周辺の集落の更に周辺部、県道、国道沿いや北部の比較的平坦な地域で人口が増加しています。

2. 土地利用

◇新たな交通結節点となるリニア駅周辺の交通基盤、商業機能の整備

◇用途地域の指定等、発展の可能性に配慮した適正な土地・建物の規制・誘導

◇リニア開業を見据えた新たな産業等の誘致

◇農山村地域における公共施設や都市基盤整備による生活環境の維持

- ・ JR美乃坂本駅周辺は、古くは旧坂本村の中心として集落が形成されてきましたが、現在は公共施設や小規模な商店が若干立地するのみで、国道19号沿道への商業施設の立地等の影響により、相対的な活力の低下が見られます。
- ・ 地区北部を中心に農地とそれに伴う集落が形成されています。これらは良好な田園的景観を呈していることから、今後も、良好な営農環境、田園風景を保全するとともに、集落についてもその居住環境を維持・保全する必要があります。
- ・ 国道19号より北側からJR美乃坂本駅周辺にかけては、ミニ開発（数戸の戸建て住宅）やマンション、農家分家等の立地によるスプロール的な宅地化が進行しています。リニアの開通により、企業等による土地需要の高まりも予想されることから、住居・商業・工業の計画的な土地利用及び基盤整備により、良好な市街地を形成する必要があります。
- ・ 国道19号沿道は地理的条件（高低差等）による制約のなかで、商業・工業・サービス系施設が立地しています。地域住民の生活利便性の視点からみれば、こうした施設の立地は望ましいと言えますが、施設の意匠や看板等による沿道景観は、地域の特徴である自然景観を阻害しています。
- ・ 北部木曾川沿いの自然環境や南部の山岳地帯は緑豊かな自然環境を呈しており、今後も保全する必要があります。

3. 交通

◇リニア開業を見据えたリニア駅と中心地区との連携強化

◇道路の未改良区間の整備、バス路線の充実等、地域間を連絡する交通体系の充実

- ・ 県道苗木恵那線、県道美濃坂本停車場線、一級市道坂本～西垣外線は、中心市街地や国道19号を連携する幹線道路であり生活道路として機能していますが、ほとんどが狭小幅員、歩車分離がなされていない等、未整備区間があるため、整備を推進する必要があります。
- ・ 濃飛横断自動車道等の南北方向における広域幹線道路の充実及び交通結節点（リニア駅周辺）の整備による広域的交通ネットワークの充実を図る必要があります。
- ・ 地区全体として生活道路等の整備に対する充足度が低く、各集落のネットワーク及び幹線道路へのアクセス性を改善する必要があります。
- ・ 新たな交通結節点となるリニア駅周辺の交通基盤、商業機能の整備を図る必要があります。

4. 公園・緑地

◇身近な広場・公園等の整備による緑豊かな居住環境の整備

- ・ 本地域には、中津川公園といった大規模公園が立地していますが、集落周辺には、身近に利用できる公園が少ないため、既存集落の居住規模に応じて整備する必要があります。
- ・ 市街地内の樹林地・社寺林の保全、道路空間・公共施設の緑化、緩衝緑地の設置等により、緑豊かな居住環境を整備する必要があります。

5. その他

◇中津川市独自の歴史資源と自然環境の保全・活用による観光機能の強化

- ・ 緑豊かな景観は、本地区のみならず、本市のシンボリック景観を形成するものであり、農家集落、農用地のまとまりが形成する田園景観や森林・丘陵地の自然景観は、今後も保全する必要があります。
- ・ 中山道には、現在でも古い建造物や史跡等が点在して残っており、貴重な地域資源として今後も地区の個性あるまちづくりに活用していく必要があります。
- ・ 福祉施設や文化施設、学校等については、地域コミュニティの核として、多面的な活用を図る必要があります。

(3) まちづくり整備構想

○ 整備の基本的方向

＜坂本地区の将来像＞

リニアと自然・伝統の多様性を活かし 未来を拓くまち

坂本地区は、国道19号、中央自動車道中津川IC等、広域的な道路交通の利便性に優れた地区であり、今後、リニア駅、車両基地が建設されることで、広域的な拠点としての発展が期待される地区です。一方で、中山道を中心とした街道文化や里山の風景や山林・河川等の自然環境に恵まれた地区となっています。

坂本地区では、都市拠点である中心地区との機能分担を図りながら、リニアの利便性と大都市にはない自然景観と伝統文化の多様性を活かして未来を拓くまちづくりを進めます。

○ まちづくり整備方針

1. 土地利用の方針

中心商業エリア

- ・ 生鮮食糧品卸売東濃東市場の縮小後の跡地における土地利用は、用途地域の指定変更を含め、都市機能の適正な配置の観点から検討します。

リニア駅周辺エリア

- ・ 市内外への広域的な交通結節点として、リニアと在来線や高速バス、路線バス等への乗り継ぎ利便性を確保するための施設整備を図ります。
- ・ 交通結節点としての機能を確保するため、リニア駅及び交通広場の整備と併せて、土地区画整理事業による計画的な基盤整備を図ります。
- ・ 産業・経済の中心である都市拠点との機能分担を図るため、交通結節点として必要な商業機能をコンパクトに配置します。
- ・ 開発にあたっては、計画的な土地利用の誘導、本市独自の自然環境や景観と調和を図るため、用途地域の指定と併せ、必要に応じて地区計画や景観計画重点区域等を指定します。

工業専用エリア

- ・ 産業拠点として、リニアの優位性を活かしながら、三大都市圏の都市機能を効果的に活用するために、機能向上を図ります。

住工共存エリア

- ・ 工業用地及び住宅用地を確保し、土地区画整理事業や地区計画等の活用による都市基盤の整備を図るとともに、周辺地域との効果的なアクセスを実現する道路整備等を図ります。
- ・ 車両基地や関連企業の従業員の住宅・アパート等の需要が予想されることから、産業等を誘導する地区と居住を誘導する地区を区分して用途地域を指定し、周辺環境に配慮して需要に応じた適正な開発の誘導を図ります。

産業等誘致検討エリア

- ・ 周辺の営農環境や自然環境に配慮しながら、リニア開通に伴う新たな産業等の誘致に向けた検討を行います。

集落・農業エリア

- ・ 農業生産基盤を維持・保全し、優れた農業地域の形成を図る一方で、リニアや濃飛横断自動車道の開通により新たに発展していく可能性があり、必要に応じて用途地域や特定用途制限地域等を指定します。
- ・ 地区内の既存道路は、生活道路としての機能を確保するとともに、公園・緑地は既存集落の居住規模に応じて整備します。
- ・ 幹線道路沿いでは、地域住民の生活の利便性を考慮し、小規模な店舗等の立地は許容し、地区の活力の維持・保全を図ります。
- ・ 福祉施設や文化施設、学校等の公共公益施設は、地域コミュニティ活動の核として維持・整備し、多面的な活用を図ります。

森林エリア

- ・ リニアや濃飛横断自動車道の開通等に伴う自然環境や景観を阻害するような林地開発を抑制するため、特定用途制限地域の指定等により緑豊かな森林の保全に努めるとともに、自然景観地としての利用推進を図ります。
- ・ 土砂災害のおそれのある区域では開発を抑制し、防災機能の保全に努めます。

2. 道路・交通の方針

- ・ 広域幹線道路として、中央自動車道及び国道19号を東西軸、濃飛横断自動車道、三河東美濃連絡道路を南北軸に位置付けます。
- ・ リニア駅を起点とした県内各地や近隣県への広域幹線道路となる濃飛横断自動車道の整備を促進し、さらに南進に向けて三河東美濃連絡道路の整備を検討するとともに、国道19号、国道257号等の既存道路とのネットワーク形成、中津川市・恵那市の中心市街地を直結する道路の整備推進を図ります。
- ・ 都市計画道路を幹線道路と位置付け、広域幹線道路を補完し、産業活動や住民生活の主要な道路として整備を図ります。
- ・ 地区内の主要地方道、一般県道を地区幹線道路と位置付け、広域幹線道路、幹線道路とのネットワーク形成を図ります。
- ・ その他、地区内の集落内道路等では、狭幅員道路の拡幅整備、交差点における隅切りの改良等により、防災面・安全面での向上を図ります。
- ・ 交通安全施設等の整備に加え、市道における歩道整備を積極的に推進し、特に、通学路を中心に安心して歩ける道づくりを推進します。
- ・ 広域交通拠点を中心とした骨格道路網を検討します。
- ・ 広域交通拠点においては、交通結節点として必要な機能（鉄道、バス、自家用車等の二次交通への乗換え機能及び連絡施設）の整備を図ります。
- ・ リニアから在来線への乗り継ぎ利便性の確保、パークアンドライドのための駐車場整備、高速バス・路線バスの運行、タクシー・レンタカーサービス機能の充実を図ります。

3. 公園・緑地の方針

- ・ 中津川公園は、レクリエーション拠点として市民の憩いの場とするとともに、災害時には防災拠点として機能するように保全・活用を図ります。
- ・ 地区内の集落における身近な公園・緑地の整備を図ります。
- ・ 道路歩道空間、河川空間を利用した緑道により、緑のネットワークを形成し、潤いのある居住空間を形成します。
- ・ リニア駅の整備と併せて、駅前広場内またはその周辺に自然環境・景観と調和する公園を配置します。

4. 自然環境の保全、都市環境形成の方針

- ・ 木曾川沿いの地域は、恵那峡県立自然公園に指定されており、積極的な自然環境の維持・保全を図ります。
- ・ 千旦林川や坂本川は、ゆとりやふれあいの親水空間として整備を進めます。
- ・ 恵那山をはじめとする山並みや、周囲の農地の維持・保全を図ります。
- ・ 坂本のハナノキ自生地、岩屋堂のシデコブシ群生地の保全を図ります。
- ・ 良好な居住環境の保全・確保に向けて、地域の実情や特性に対応した建築形態基準値の見直しを検討します。
- ・ 公共下水道事業や農業集落排水事業を推進するとともに、事業計画区域以外は、合併処理浄化槽の普及を推進します。

5. 都市景観形成の方針

- ・ 歴史・文化の香りある地域固有の資源である中山道は、道筋や沿線の建造物、それに伴うまち並み景観等と併せて保全・活用に努めるとともに、外国人観光客等をターゲットに、中津川市らしさを感じられる観光地としての魅力向上に努めます。
- ・ 恵那山をはじめとするみどり豊かな山々や高原、木曾川の清流、田園景観等、地域独自の豊かな自然景観の維持・保全に努めます。
- ・ 国道 19 号沿道においては、施設の意匠や看板、サイン類について、周囲の自然景観に調和した景観形成を図ります。

6. 都市防災の方針

- ・ 土砂災害のおそれのある区域や防災機能を有する農地や山林等における開発を抑制します。
- ・ 避難場所となる公共施設の不燃化・耐震化を図るとともに避難経路を確保し、防災対策の強化を図ります。
- ・ リニアの開通に伴う宅地開発や企業の誘致にあたっては、十分な道路幅員や公園・緑地等のオープンスペースを確保し、災害に強い市街地整備を図ります。

7. その他施設整備の方針

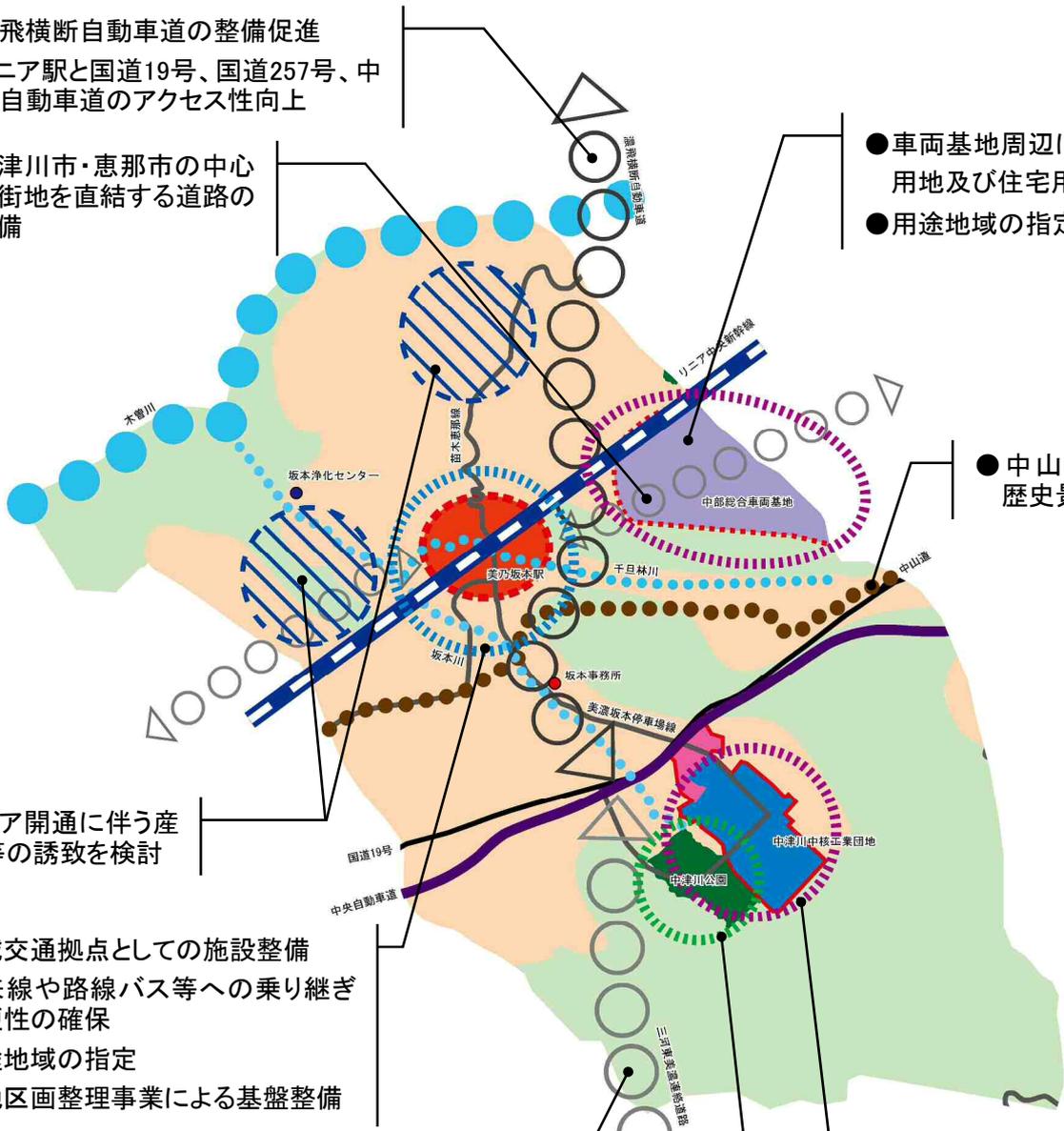
- ・ 新規の宅地開発、産業の立地・育成に向けた用地の確保に向けて、土地区画整理事業や地区計画等の活用による基盤整備を図ります。
- ・ 基盤整備にあたっては、周辺の自然や農地へ配慮するとともに、宅地や企業立地のニーズ、社会経済情勢を踏まえて計画的に実施します。
- ・ 地域の生活利便性や居住環境の向上に資する生活道路や公園・緑地等を整備するとともに、防災性の高い市街地形成を図ります。

○ まちづくり構想図（坂本地区）



- 濃飛横断自動車道の整備促進
- リニア駅と国道19号、国道257号、中央自動車道のアクセス性向上
- 中津川市・恵那市の中心市街地を直結する道路の整備

- 車両基地周辺における工業用地及び住宅用地の確保
- 用途地域の指定



- 中山道における歴史景観の保全

- リニア開通に伴う産業等の誘致を検討

- 広域交通拠点としての施設整備
- 在来線や路線バス等への乗り継ぎ利便性の確保
- 用途地域の指定
- 土地区画整理事業による基盤整備

- 三河東美濃連絡道路の検討

- 産業拠点としての機能強化

- 憩いの場となるレクリエーション拠点として施設の維持・充実



凡 例		
拠 点		広域交通拠点
		産業拠点
		自然レクリエーション拠点
土 地 利 用		地域事務所
		都市施設
		市街地ゾーン(既成市街地)
		市街地ゾーン(拡大計画区域)
		中心商業エリア
		リニア駅周辺エリア
		工業専用エリア
		住工共存エリア
		産業等誘致検討エリア
		集落・農業エリア
	森林エリア	

道 路・交 通		鉄道・駅
		リニア中央新幹線
		広域幹線道路(中央自動車道)
		広域幹線道路(国道)
		幹線道路
		濃飛横断自動車道
		三河東美濃連絡道路(構想)
公 園・河 川 等		都市公園
		主要な河川
		中山道

《地区全体》

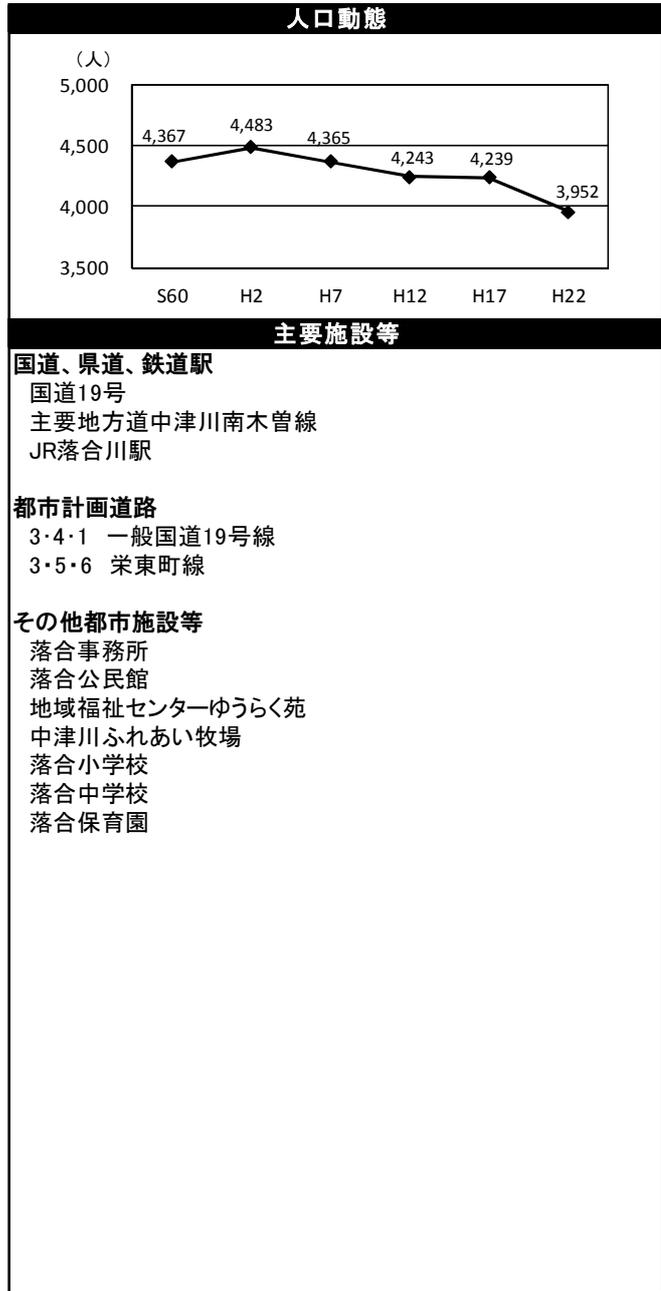
- 用途地域・特定用途制限地域等の指定
- リニア駅を起点とした市内外への交通ネットワークの充実
- リニア駅、美乃坂本駅周辺を中心とした環状道路の整備検討
- 恵那山をはじめとする山並みや、田園風景を活かした景観の確保、文化財や自然景観の維持・保全

3-6 落合地区

(1) 地区の概況

○ 地区カルテ

面積		
地区面積(ha)	2,245.8	
人口		
年	人口(人)	比率(S60を100とする)
S60	4,367	100.0
H2	4,483	102.7
H7	4,365	100.0
H12	4,243	97.2
H17	4,239	97.1
H22	3,952	90.5
用途地域		
種別	面積(ha)	割合(%)
第1種低層住居専用地域	-	-
第2種低層住居専用地域	-	-
第1種中高層住居専用地域	-	-
第2種中高層住居専用地域	-	-
第1種住居地域	-	-
第2種住居地域	-	-
準住居地域	-	-
近隣商業地域	-	-
商業地域	-	-
準工業地域	-	-
工業地域	-	-
工業専用地域	-	-
合計	-	-
土地利用(H27)		
地目	面積(ha)	割合(%)
田	130.7	5.8
畑	115.0	5.1
山林	1,646.3	73.3
水面	17.0	0.8
その他自然地	117.7	5.2
自然的土地利用合計	2,026.7	90.2
住宅用地	82.7	3.7
商業用地	8.1	0.4
工業用地	10.5	0.5
農林漁業用地	8.7	0.4
公益施設用地	16.8	0.7
道路用地	81.0	3.6
交通施設用地	4.2	0.2
公共空地	1.4	0.1
その他公的施設用地	0.0	0.0
その他の空地	5.8	0.3
都市的土地利用合計	219.1	9.8
合計	2,245.8	100.0



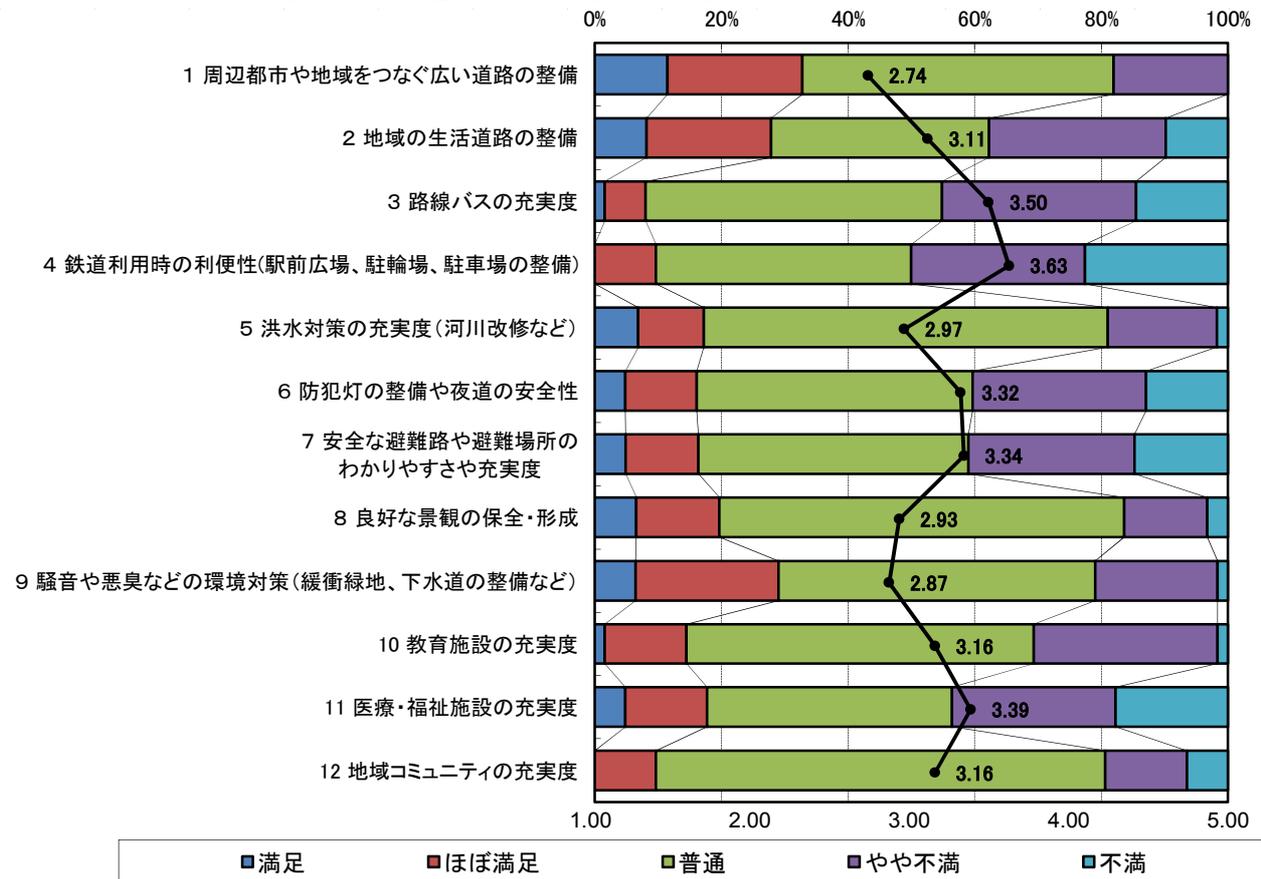
○ 市民アンケート調査結果

【現状の満足度】

[件数]

項目	1 満足	2 ほぼ満足	3 普通	4 やや不満	5 不満	無回答	計	平均値
1 周辺都市や地域をつなぐ広い道路の整備	7	13	30	11	0	1	62	2.74
2 地域の生活道路の整備	5	12	21	17	6	1	62	3.11
3 路線バスの充実度	1	4	29	19	9	0	62	3.50
4 鉄道利用時の利便性(駅前広場、駐輪場、駐車場の整備)	0	6	25	17	14	0	62	3.63
5 洪水対策の充実度(河川改修など)	4	6	37	10	1	4	62	2.97
6 防犯灯の整備や夜道の安全性	3	7	27	17	8	0	62	3.32
7 安全な避難路や避難場所のわかりやすさや充実度	3	7	26	16	9	1	62	3.34
8 良好な景観の保全・形成	4	8	39	8	2	1	62	2.93
9 騒音や悪臭などの環境対策(緩衝緑地、下水道の整備など)	4	14	31	12	1	0	62	2.87
10 教育施設の充実度	1	8	34	18	1	0	62	3.16
11 医療・福祉施設の充実度	3	8	24	16	11	0	62	3.39
12 地域コミュニティの充実度	0	6	44	8	4	0	62	3.16

※平均値(満足・1、ほぼ満足・2、普通・3、やや不満・4、不満・5)



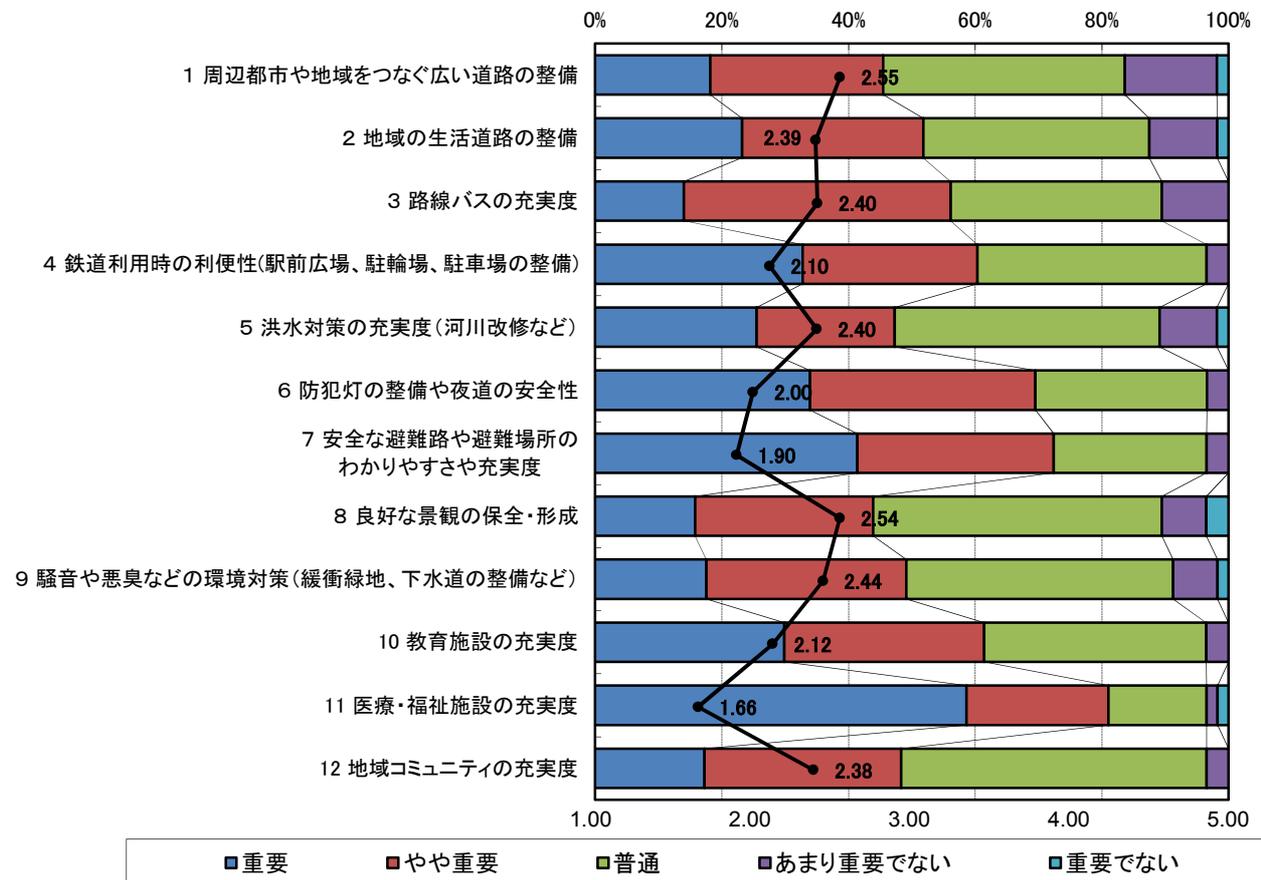
※折れ線は平均値。無回答は除く。

- ・ 「周辺都市や地域をつなぐ広い道路の整備」の満足度が最も高く、次いで「騒音や悪臭などの環境対策(緩衝緑地、下水道の整備など)」、「良好な景観の保全・形成」等、環境・景観に関する満足度が高くなっています。
- ・ 「鉄道利用時の利便性(駅前広場、駐輪場、駐車場の整備)」、「路線バスの充実度」等、公共交通に関する満足度が低くなっています。

【今後の重要度】

項目	[件数]					無回答	計	平均値
	1 重要	2 やや重要	3 普通	4 あまり重要でない	5 重要でない			
1 周辺都市や地域をつなぐ広い道路の整備	10	15	21	8	1	7	62	2.55
2 地域の生活道路の整備	13	16	20	6	1	6	62	2.39
3 路線バスの充実度	8	24	19	6	0	5	62	2.40
4 鉄道利用時の利便性(駅前広場、駐輪場、駐車場の整備)	19	16	21	2	0	4	62	2.10
5 洪水対策の充実度(河川改修など)	14	12	23	5	1	7	62	2.40
6 防犯灯の整備や夜道の安全性	20	21	16	2	0	3	62	2.00
7 安全な避難路や避難場所のわかりやすさや充実度	24	18	14	2	0	4	62	1.90
8 良好な景観の保全・形成	9	16	26	4	2	5	62	2.54
9 騒音や悪臭などの環境対策(緩衝緑地、下水道の整備など)	10	18	24	4	1	5	62	2.44
10 教育施設の充実度	17	18	20	2	0	5	62	2.12
11 医療・福祉施設の充実度	34	13	9	1	1	4	62	1.66
12 地域コミュニティの充実度	10	18	28	2	0	4	62	2.38

※平均値(重要・1、やや重要・2、普通・3、あまり重要でない・4、重要でない・5)



※折れ線は平均値。無回答は除く。

- ・ 「医療・福祉施設の充実度」を重要視する意見が最も多くなっています。
- ・ その他、「安全な避難路や避難場所のわかりやすさや充実度」、「防犯灯の整備や夜道の安全性」等、安全・安心を重要視する意見も多くなっています。

(2) まちづくりの課題

1. 人口

◇既存集落における活力の維持

- ・ 人口は減少傾向となっています。

2. 土地利用

◇既存集落の生活基盤整備による居住環境の改善と無秩序な開発の抑制

◇豊かな自然と調和した市街地景観の形成、豊かな自然の維持・保全

- ・ 落合小学校、落合中学校周辺と中心地区・中津地区の隣接部に形成されている集落では、道路等の生活基盤整備を図り、良好な居住環境を形成する必要があります。
- ・ 国道19号より西側の地区や丘陵地は、農地転用が進み、スプロール的に宅地化されていることから、農地の維持・保全を前提としつつ、無秩序な開発を抑制する必要があります。
- ・ 国道19号沿道は地理的条件（高低差等）による制約のなかで、商業・工業・サービス系施設が立地しています。地域住民の生活利便性の視点からみれば、こうした施設の立地は望ましいと言えますが、施設の意匠や看板等による沿道景観は、地域の特徴である自然景観を阻害しています。
- ・ 地区の大半を占める山林は豊かな自然環境を呈しており、保全を図る必要があります。

3. 交通

◇既存集落における生活道路の整備（狭あい道路の解消、橋梁の耐震化等）

◇公共交通の充実等による安全・安心な交通環境の整備

- ・ 主要地方道中津川南木曾線等は、地域の生活幹線道路となっていますが、一部の区間では歩車分離がなされていないため、整備を推進する必要があります。
- ・ JR落合川駅は馬籠・妻籠につながる落合宿本陣や石畳、神坂の風穴、強清水、富士見台高原等の貴重な歴史・文化や緑と水に恵まれた地域への玄関口となる絶好の立地条件を備えていますが、駅前広場や駅までの道路整備等がされていないことから、周辺環境に配慮しつつ、安全・安心に利用できる交通環境を推進する必要があります。
- ・ 地区全体として生活道路等の整備に対する充足度が低くなっており、幹線道路へのアクセシビリティを高めるとともに、地区内の生活道路の整備、公共交通の充実を図る必要があります。
- ・ 県内外の他市町村、中心地区との繋がり強化を図るため、東西の都市骨格を強化・形成する必要があります。

4. 公園・緑地

◇身近な公園の整備、農地・森林・河川等の豊かな自然環境や生態系の保全

◇観光施設の魅力向上、観光客の受け入れ体制の整備等による観光拠点としての環境整備

- ・ ふれあい牧場、落合峡等の豊かな自然環境を活かしたレクリエーション施設は、本市を代表する観光の拠点となり得るポテンシャルを有していますが、各施設へのアクセス性が不十分であるため、整備を図る必要があります。
- ・ 地区全体として身近に利用できる公園が少ないため、地区の居住規模に応じた整備が必要です。

5. その他

◇宿場町としての歴史を考慮した歩行者主体の道路空間の整備

◇中山道の歴史・文化遺産や田園景観の保全・活用

◇大規模災害の発生に備えた防災・減災まちづくりの推進

- ・ 中山道石畳から落合本陣跡を含む約2.3kmが国の史跡となっており、宿場町のシンボルとなる建築物等が残っていますが、その数は徐々に減少傾向にあるため、地域の個性として中山道沿道の歴史的な建築物の保全・活用を図る必要があります。
- ・ 緑豊かな丘陵地景観は、本地区のみならず、本市のシンボリック景観を形成するものであり、農家集落や地区特有の棚田が形成する田園景観、森林・丘陵地の自然景観は、今後も保全する必要があります。
- ・ 地域事務所、地区集会場及び学校等については、地域コミュニティの拠点や災害時の防災拠点として、多面的な活用を図る必要があります。
- ・ 過去に石炭等を採掘していた地下空洞が老朽化し、宅地・田・畑・法面等の陥没・崩壊を引き起こす亜炭鉱害が発生しているため、防災対策を図る必要があります。

(3) まちづくり整備構想

○ 整備の基本的方向

〈落合地区の将来像〉

中山道の歴史・文化が香る 観光交流のまち

落合地区は、隣接する神坂地区とともに、馬籠宿につながる落合宿本陣や石畳等の貴重な歴史・文化が残る地区です。また、恵那山の谷々からの水が集まる落合川が地区の中心を流れ、棚田の風景が広がる等、自然環境や景観に恵まれています。

落合地区では、恵那山麓や落合川の清流等の自然を保全・活用するとともに、中津川宿・馬籠宿と連携しながら中山道の街道文化や歴史的資源を活用した観光交流のまちづくりを進めます。

○ まちづくり整備方針

1. 土地利用の方針

集落・農業エリア

- ・ 落合事務所を中心に小中学校や診療所等の生活利便施設が集積する地区拠点では、生活道路や公園等の整備、日常生活の利便性向上に資する商業・サービス施設の立地誘導により、地域活力の維持・保全を図ります。
- ・ 既存集落は、農村景観と調和した田園型の居住環境の維持・保全を図ります。
- ・ 既存集落の周辺に広がる農地は、優れた農業地域として、保水機能等の農地の持つ多面的機能の維持に努めるとともに、環境への負荷に配慮した農業生産基盤の維持・保全を図り、自然環境を維持する貴重な緑地としての役割を強化します。

森林エリア

- ・ 北部や南部の森林地は、自然環境・景観を維持・保全し、自然環境や景観を阻害するような林地開発を規制し、森林のもつ公益的機能の維持に努めます。

2. 道路・交通の方針

- ・ 国道19号を広域幹線道路、主要地方道中津川南木曾線を地域の幹線道路として位置付け、主要地方道中津川南木曾線は、部分的な改良整備を促進します。
- ・ 地区内の生活道路は、狭幅員道路の拡幅整備、交差点における隅切りの改良等により、防災面、安全面での向上を図ります。
- ・ 交通安全施設等の整備に加え、市道における歩道整備を積極的に推進し、特に通学路を中心に安心して歩ける道づくりを図ります。
- ・ JR落合川駅の利便性を高めるため、中央本線との乗り継ぎやバス交通を含めた公共交通の利便性向上に努めます。

3. 公園・緑地の方針

- ・ 既存集落では、居住規模に応じて身近な公園の整備を図ります。
- ・ 道路歩道空間を利用した緑道により、緑のネットワークを形成し、潤いのある居住空間を形成します。

4. 自然環境の保全、都市環境形成の方針

- ・ 落合川（本谷）、湯舟沢川は、防災上の治山治水事業を進めつつ、市民が水に対して親しみを持てるゆとりやふれあいの空間として整備の推進を図ります。
- ・ 木曾川沿いの地域と南部の恵那山・前山を中心とした森林地、新茶屋の自生ヒトツバタゴは良好な自然環境を呈しており、これらの地域の自然環境の保全を図ります。
- ・ ふれあい牧場、落合ダムを活かした落合峡等のレクリエーション施設や中山道石畳等は、観光資源として施設及びその周辺整備を進めます。
- ・ 特定環境保全公共事業を推進するとともに、事業計画区域以外は、合併処理浄化槽の普及を推進します。

5. 都市景観形成の方針

- ・ 中津川市景観計画に基づき、落合宿本陣を中心とした中山道文化の香りを残した建築物やまち並みの保存・修復、石畳を中心とした街道の景観を形成する山林を保全を図り、本市を代表する観光地としてふさわしい環境を整備します。
- ・ 国道19号沿道においては、施設の意匠や看板、サイン類について、周囲の自然景観に調和した景観形成を図ります。
- ・ 地区北部の既存集落や農地は、山地斜面の棚田や農家集落の景観要素で構成されており、今後も緑豊かな特有の景観を維持・保全します。

6. 都市防災の方針

- ・ 防災対策として中津川市地域防災計画で落合小学校、落合中学校、落合事務所、落合保育園を災害時の避難場所として指定しており、今後は避難経路の確保等を図ります。
- ・ 亜炭鉱害に対する防災対策及び円滑な復旧作業に向けて、対策強化を図ります。

7. その他施設整備の方針

- ・ 長寿命化や耐震化等による公共公益施設の維持・整備を図ります。

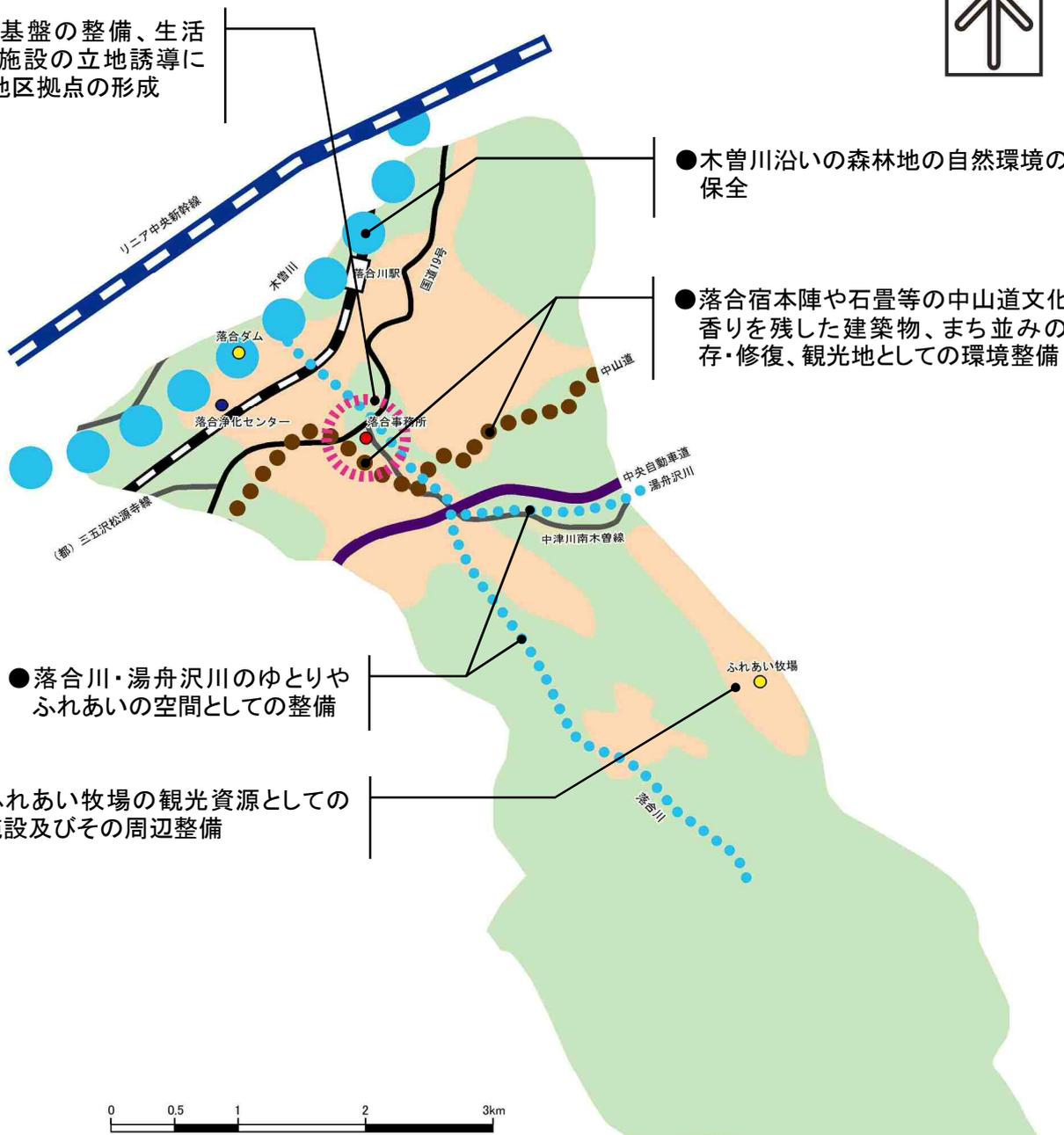
○ まちづくり構想図（落合地区）



●生活基盤の整備、生活
利便施設の立地誘導に
よる地区拠点の形成

●木曾川沿いの森林地の自然環境の
保全

●落合宿本陣や石畳等の中山道文化の
香りを残した建築物、まち並みの保
存・修復、観光地としての環境整備



●落合川・湯舟沢川のゆとりや
ふれあいの空間としての整備

●ふれあい牧場の観光資源としての
施設及びその周辺整備



《地区全体》

- 既存集落における生活基盤の整備と農村景観と調和した田園型居住環境の維持・保全
- JR中央本線、バス交通の公共交通の利便性向上に向けた検討
- 中山道の街道文化や歴史的資源の活用による観光振興

凡 例		
拠 点		地区拠点
		地域事務所
		都市施設
		主要な観光施設、歴史・文化施設等
土 地 利 用		集落・農業エリア
		森林エリア

道 路・交 通		鉄道・駅
		リニア中央新幹線
		広域幹線道路(中央自動車道)
		広域幹線道路(国道)
		幹線道路
公 園・河 川 等		主要な河川
		中山道

第4章 計画の実現化方針

4-1 計画の推進方針

4-2 用途地域等の指定及び都市計画区域の検討

4-3 リニア岐阜県駅及び中部総合車両基地周辺の基盤整備

4-4 幹線道路の整備

第4章 計画の実現化方針

4-1 計画の推進方針

(1) 協働のまちづくりの推進

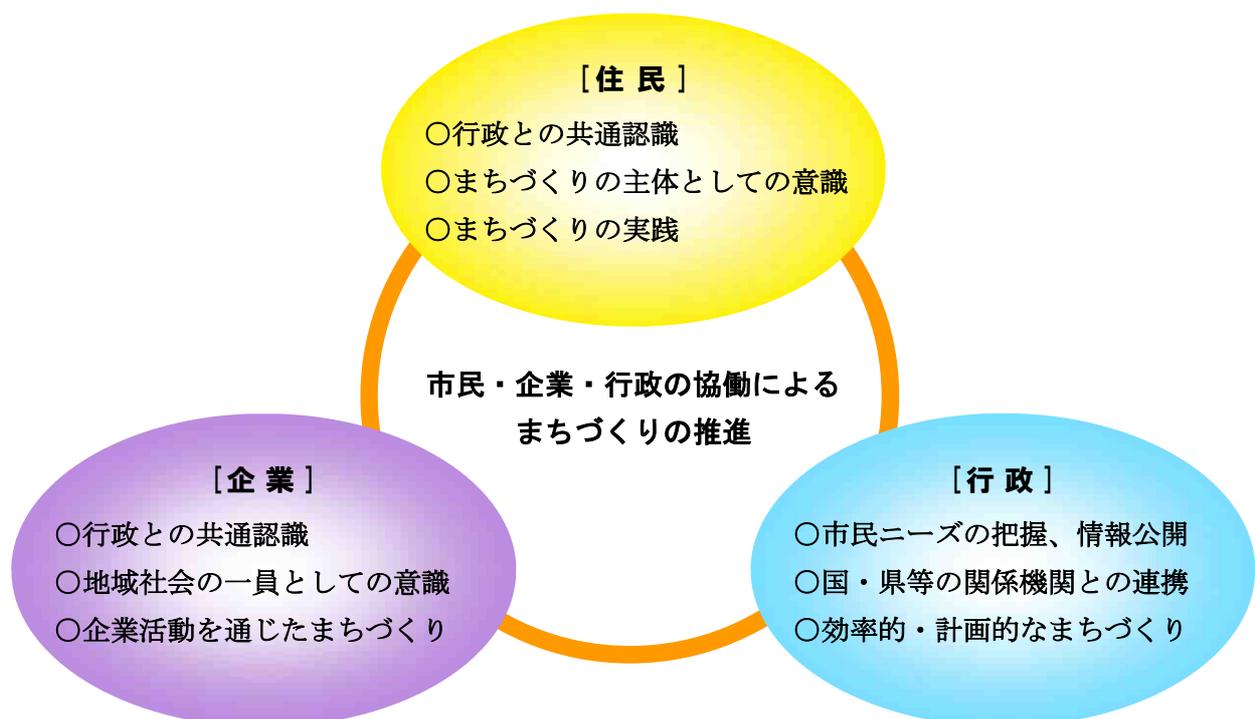
本計画は、本市の将来都市像を明確にし、個別の都市計画が決定・変更されるべき方向を示す指針としての役割を果たします。

特に、将来都市像の実現に向けては、まちづくりに関わるすべての関係者が協力し、それぞれの特徴を活かしながら、具体的な協働の仕組みをつくりあげていくことが大切です。そのため、まちづくりに関する情報の提供・共有、まちづくりの課題や提案を受ける広報広聴機会の充実等を図り、市民や地域、各種団体、企業との協働によるまちづくりを推進します。また、市民主体のまちづくりを推進するために、地域資源や特性を活かしながら、まちづくり協議会等の地域組織を支援し、そのリーダーや担い手の育成を図ります。

さらに、地区計画等の地区レベルのルール の 策定・運用、都市計画提案制度の活用等により、まちづくりへの市民参加を推進します。

《実現化に向けた方針》

- 市民や地域、各種団体、企業との協働によるまちづくりの推進
- 地域組織等の支援、リーダーや担い手の育成
- 地区計画等のルール の 策定・運用、都市計画提案制度の活用による市民参加の推進



(2) 計画の実現性の確保

まちづくりを進めるうえでは、環境や福祉、防災分野等も取り込み、複雑かつ多様な市民ニーズへの対応が求められます。そのため、様々な市民ニーズに対して迅速かつ効率的な行政サービスが提供可能となるように、庁内の各担当部門を越えた総合的な取り組みが実現できる体制づくりを目指します。

さらに、人口減少社会・少子高齢社会の到来、市民ニーズの多様化等、市民生活を取り巻く環境や価値観は大きく変化しています。そこで、社会情勢の変化に的確に対応し、効率的な公共サービスの提供を図るため、居住の集積や都市機能の集約、公共交通の利便性向上等により「多拠点ネットワークによる集約型都市構造」の構築を推進します。加えて、本市では、リニアや濃飛横断自動車道、三河東美濃連絡道路等の大型事業が並行して進むことから、情報の集積・発信を推進するとともに、様々な分野において効率的・効果的な行政運営や事業推進を図るため、国や県、近隣自治体との広域的な連携を強化します。

また、個別具体の事業計画や地域地区の指定にあたっては、計画策定から運営、維持・管理、点検・評価等の一連のマネジメントに関わりながら、事業の効率化や各種制度の活用による財政負担の軽減等の対応を図り、計画の実効性を確保します。

《実現化に向けた方針》

- 庁内の各担当部門を越えた総合的な取り組みが実現できる体制づくり
- 居住の集積や都市機能の集約、公共交通の利便性向上等による「多拠点ネットワークによる集約型都市構造」の構築推進
- 効率的・効果的な行政運営や事業推進に向けた、国や県、近隣自治体との連携強化
- 事業の効率化や各種制度の活用による財政負担の軽減等の対応による計画の実効性確保

(3) 計画の見直し

社会情勢の変化とともに事業に対する市民のニーズが変化してくることから、事業の実施にあたっては、事業効果分析等の手法を用いて、「選択と集中」による計画の見直しが重要となります。そのため、事業継続の判断、適正な事業間の優先順位付け、効率的な事業スケジュールの設定、事業の企画・規模・内容等、社会動向を見据えた柔軟性のある事業・施策の実現が必要となります。

本計画についても、今後の社会情勢の変化による新たなまちづくりの課題や市民ニーズへ対応するために、中津川市総合計画及び他の関連計画との整合を図りつつ、事業の進捗状況や成果の評価・検証を実施しながら、必要に応じて見直します。

《実現化に向けた方針》

- 社会情勢の変化による新たなまちづくりの課題や市民ニーズへ対応した計画の見直し

4-2 用途地域等の指定及び都市計画区域の検討

(1) 用途地域等の指定

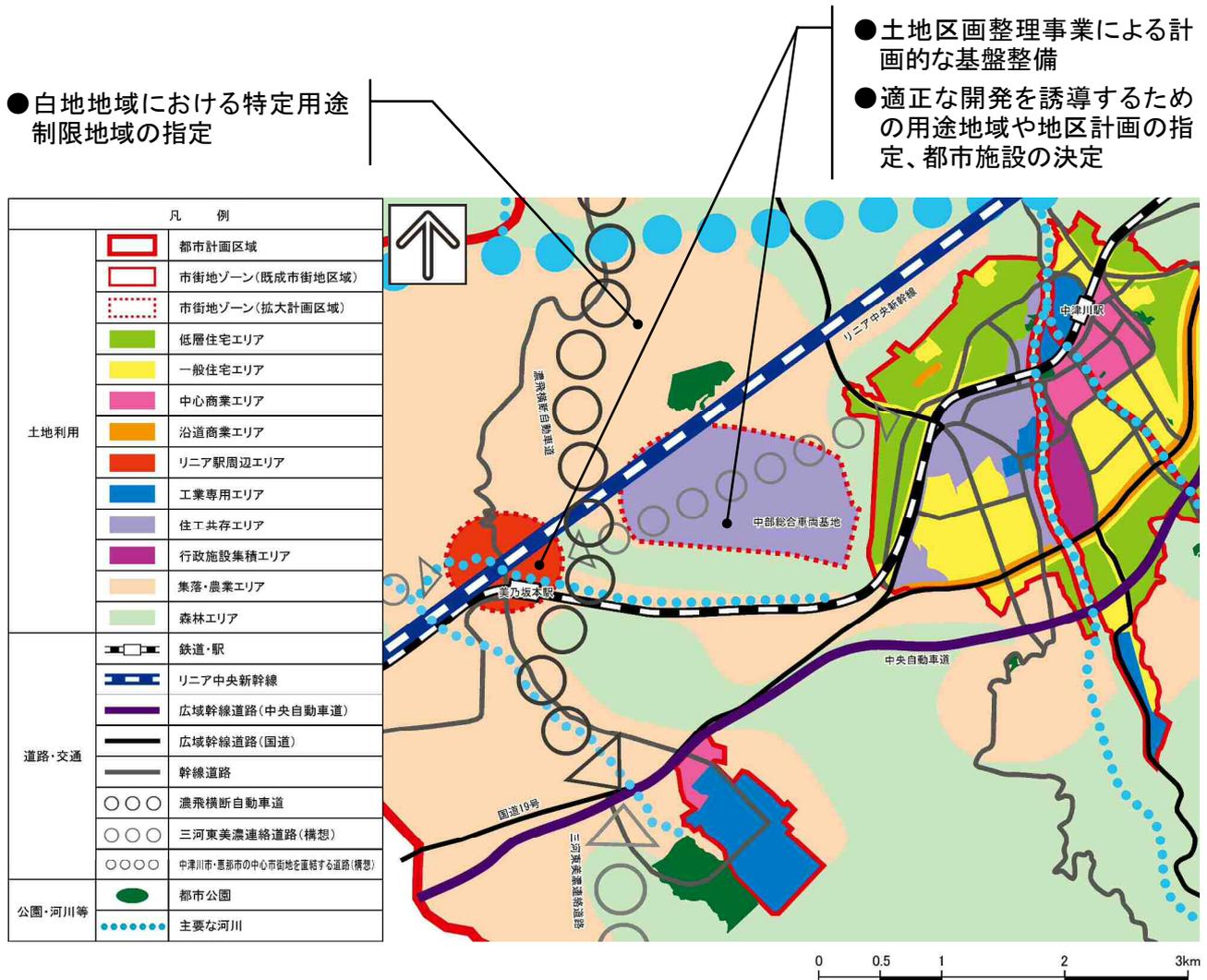
リニア駅及び車両基地の周辺では、必要な施設の立地誘導に向けて、都市的土地利用が可能となるように条件を整える必要があります。

現在、リニア駅及び車両基地の周辺は、用途地域が無指定の地域（以下、「白地地域」という）であり、農業振興地域に指定されているエリアもあることから、施設整備に必要なエリアでは農業振興地域を除外し、土地利用に合わせた用途地域の指定が必要となります。さらに、よりきめ細かなまちづくりのルールを設定するために、用途地域と併せて必要に応じて地区計画を指定します。

一方で、リニア駅及び車両基地の整備計画地以外の白地地域では、地域環境に悪影響を及ぼす開発等が行われる可能性もあるため、必要に応じて特定用途制限地域を指定します。

《実現化に向けた方針》

- リニア駅及び車両基地の整備計画地周辺における用途地域の指定
- リニア駅及び車両基地の整備計画地周辺における地区計画の指定
- 白地地域における特定用途制限地域の指定



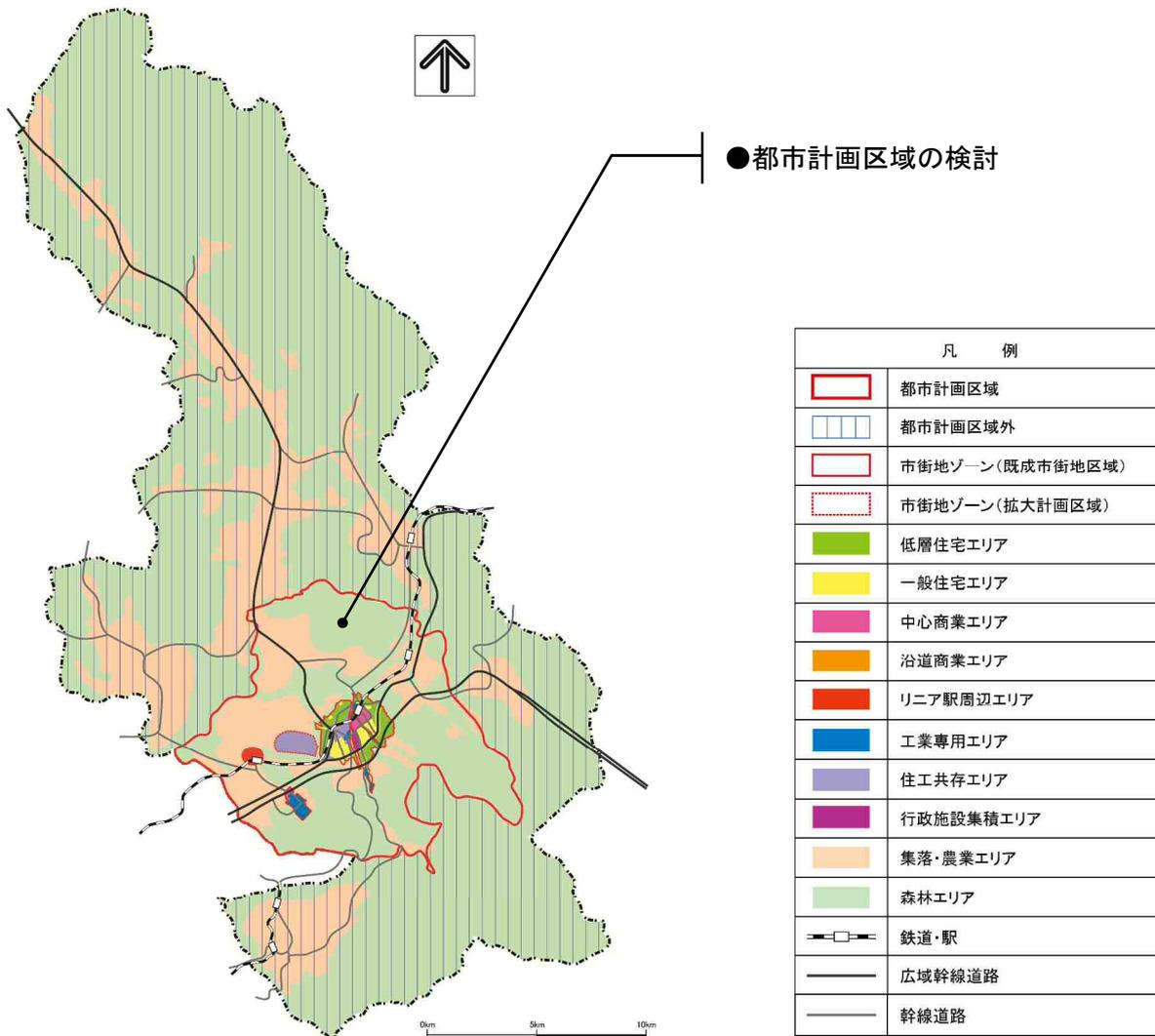
(2) 都市計画区域の検討

本市では、旧都市計画法に基づき、昭和9年に都市計画区域が指定されて以降、拡大・縮小を経て昭和45年に現在の都市計画区域が指定され、都市計画法に基づく土地利用や基盤整備を進めてきました。今後は、リニアの開通や濃飛横断自動車道の整備に伴う道路網整備等が進むことで、交通利便性の向上、土地需要の高まりが予想されます。こうした中、都市計画区域外の地域では、土地利用の規制や建築時の建ぺい率・容積率の指定等、基本的なまちづくりのルールや敷地の接道義務が適用されないことから、まちづくりを進める上で多くの問題を生じることが懸念されます。特に、坂本地区に近接する都市計画区域外の地域で、かつ農業振興地域等の他法令の適用がない平地や幹線道路の沿道等では、地域の自然環境、居住環境にそぐわない開発等が進行するおそれがあります。

そこで、人口動向やリニアの開通に伴う開発状況等を見極めながら、本市の目指す多拠点ネットワークによる集約型都市構造の実現に向け、地形的条件や土地の需要、道路網の整備状況等を総合的に勘案して、将来的には都市計画区域を検討します。

《実現化に向けた方針》

- 地形的条件や土地の需要、道路網の整備状況等を踏まえた都市計画区域の検討



4-3 リニア岐阜県駅及び中部総合車両基地周辺の基盤整備

リニア駅周辺は、市内外への広域交通拠点として、リニアと在来線や高速バス、路線バス等への乗り継ぎ利便性を確保するための施設整備に向けて、駅前広場の整備と併せて土地区画整理事業による計画的な基盤整備を図ります。また、リニア駅周辺の基盤整備にあたっては、自然豊かな「癒しの非日常空間」に相応しい「なかつがわらしさ」が感じられる空間の確保を目指し、用途地域等の指定と併せて、必要な道路や駅前広場、公園等の都市計画決定が望まれます。そのため、中心市街地であるJR中津川駅周辺との機能分担や連携を図るとともに、必要な機能の導入や事業実施に対して整備主体や整備時期等も含めた関係機関の調整が必要となります。

さらに、リニア駅周辺等の事業実施にあたっては、当該地区の地権者の合意形成と関連法令による許認可が必要になることから、計画の早い段階から地権者や地元住民への事業に対する説明を行い、事業内容の理解を求め、事業実施に向けた体制の構築を進めます。

特に、リニア駅や車両基地の建設予定地の周辺では、一部に農業振興地域や保安林等の指定が見られます。そのため、円滑な事業実施に向けて早い時期から位置や形状を確認するとともに、解除等に向けた手続きについて関連部署との協議・調整を図ります。

車両基地においては、新たな観光資源としての利活用を検討するほか、周辺地域でのリニア関連企業等の立地や、これらの従業者をターゲットとした住宅やアパート等の需要が予想されることから、周辺環境に配慮しながら需要に応じた適正な開発を誘導するために、地域地区の指定や必要な都市施設を定めます。

リニアの整備に伴い、車両基地や濃飛横断自動車道等の大型事業が並行して進むことから、円滑な事業の実施に向けて、各事業について一体的に取り組むことが重要であり、市や県、鉄道事業者等の主体を明確化し、主体間の調整を図る体制を構築します。

《実現化に向けた方針》

- 土地区画整理事業による計画的な基盤整備と適正な開発を誘導するための地域地区の指定、都市施設の決定
- 具体の整備エリアの設定と土地利用の関連法令の規制の解除等に向けた協議・調整
- 事業の実施主体の明確化と主体間の調整を図る体制、地元地権者との合意形成や事業実施に向けた体制の構築

4-4 幹線道路の整備

(1) 南北軸の整備

リニアを活かしたまちづくりに向けては、広域的な幹線道路の整備とリニア駅との効果的な結節を検討する必要があります。

南北方向の主要な軸となる濃飛横断自動車道は、リニア駅を起点とした県内各地への広域幹線道路として、長期的な視点により国や県、関係市町村と連携しながら事業の促進に取り組みます。特に、木曾川以南の中津川工区については、都市計画決定し、リニア開業までの供用に向けて取り組みます。

さらに、リニア駅を中心とした広域的な交通ネットワークの構築に加え、本市の骨格となる交通軸の形成に向けて、阿木地区等の本市の南部地域との交通アクセスの向上を目指し、濃飛横断自動車道の南進として三河東美濃連絡道路の整備を実施する必要があります。関係市町村とともに早期実現の要望活動を実施します。

《実現化に向けた方針》

- 国や県、関係市町村との連携による濃飛横断自動車道の整備促進と三河東美濃連絡道路の早期実現に向けた要望活動

(2) 中津川市・恵那市の中心市街地を直結する道路及び環状道路の整備

東西方向の軸については、中央自動車道や国道19号が通過していることから、名古屋方面や長野方面へのアクセス性に優れています。しかし、広域交通拠点となるリニア駅と本市の中心市街地や隣接する恵那市の中心市街地付近へのアクセス性が不十分な面もあり、東西方向の軸の強化が必要な状況です。そのため、リニア駅と中心市街地や市外とのアクセス性向上に向けて、東西方向の中津川市・恵那市の中心市街地を直結する道路の整備を推進します。

また、リニアの開通に伴い、特に坂本地区内においては、将来的に道路・交通形態が大きく変化し、地区内への通過交通が増加すること等により、地区住民の生活への影響が懸念されます。現在の美乃坂本駅周辺では幅員の狭い生活道路が入り組んでいることから、坂本地区内への通過交通を排除し、円滑な交通を実現するために、リニア駅を中心とした環状道路の整備を検討します。さらに、生活道路と広域幹線道路の接続を検討し、地区内の生活動線を確保するとともに、中津川市・恵那市の中心市街地を直結する道路とのネットワークを形成し、市全体の道路網の強化を図ります。

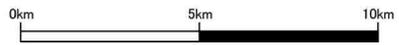
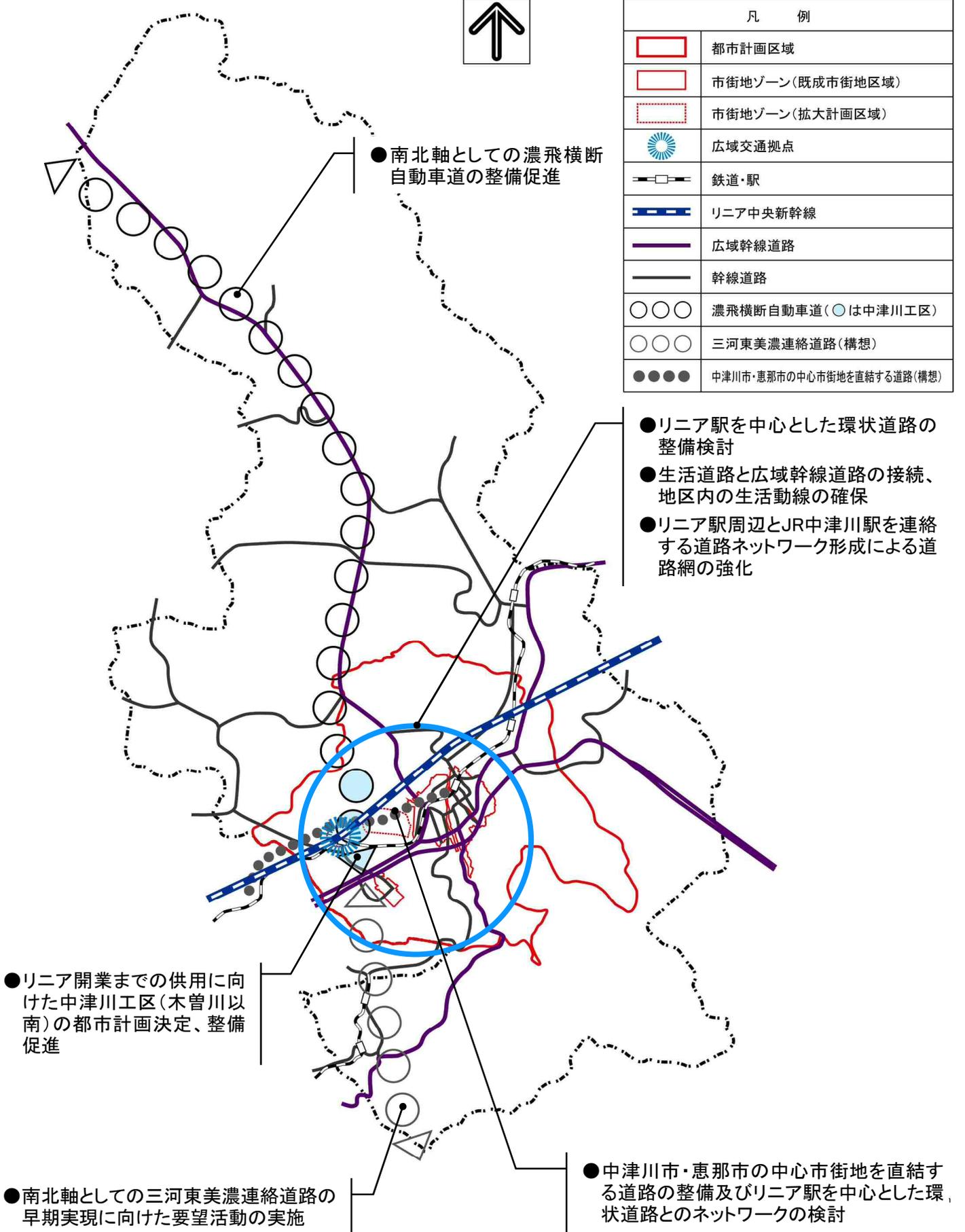
《実現化に向けた方針》

- リニア駅と中心市街地や市外とのアクセス性向上に向けた中津川市・恵那市の中心市街地を直結する道路の整備及びリニア駅を中心とした環状道路の整備検討

■ 幹線道路の整備方針図



凡 例	
	都市計画区域
	市街地ゾーン(既成市街地)
	市街地ゾーン(拡大計画区域)
	広域交通拠点
	鉄道・駅
	リニア中央新幹線
	広域幹線道路
	幹線道路
	濃飛横断自動車道(○は中津川工区)
	三河東美濃連絡道路(構想)
	中津川市・恵那市の中心市街地を直結する道路(構想)



巻末資料

用語解説

策定経緯

中津川市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱

中津川市都市計画マスタープラン策定委員会名簿

用語解説

あ行	
Iターン、Uターン	「Iターン」は、生まれ育った場所で就学・勤務したあと、出身地以外の場所に移住して働くこと。 「Uターン」は、一度生まれ育った場所以外で就業・勤務したあと、再び出身地に戻って働くこと。
アメニティ	環境の快適性や住み心地の良さを意味し、日常生活の様々な活動が快適に行われる環境。
大型車混入率	自動車類交通量に対する大型車（バス・普通貨物車）交通量の割合を百分率で表わしたもの。
オープンスペース	都市または敷地内で、建造物の建っていない空き地や歩行者用通路や植栽等を整備した空間や公園をいう。
オンデマンド	ユーザーからの要求があった際に、その要求に応じてサービスを提供すること。
か行	
緩衝緑地	大気汚染や騒音等の公害防止や緩和、災害の防止を目的として、公害・災害発生源地域と住居地域、商業地域等を分離遮断することが必要な位置に配置する緑地。
既存ストック	既に市内にある整備済みの都市施設や、市街地内の未利用地、使用されていない工場や倉庫等の空間や施設、さらには文化・歴史の資源、観光資源等。
基盤整備	道路、鉄道、河川、上下水道、エネルギー供給施設、通信施設等の都市施設や学校、病院、公園等の公共施設といった、市民の生活や産業活動を支える施設を整えること。
狭あい道路	一般的に、幅員が4mに満たない道路を指す。
ゲリラ豪雨	狭い範囲、短い時間に集中して降る豪雨。
減災・防災	防災とは、被害を出さないための対策であり、減災は災害を最小限にとどめるための対策。 近年、災害発生時に、被害を完全になくすことは困難であるとの認識の下、起こりうる被害を最低限にとどめるために、事前に十全な対策を立てることが重要視されている。
公共下水道	主に市街地の下水を排除・処理するための下水道。
交通結節点	鉄道駅、バスターミナル、駅前広場やバス交通広場等の、異なる交通手段（場合によっては同じ交通手段）を相互に連絡する施設。
高度地区	市街地の環境を維持し、または土地利用の増進を図るため、建築物の高さの最高限度または最低限度を定めるもの。

国土軸	気候、風土等の自然的、地理的条件及び文化的条件等において共通性を有する都市・産業が集積し、それらが新幹線・高速道路・高規格通信網によって結ばれた軸状の地域。
コミュニティバス	交通空白地帯や市街地内の主要施設や観光拠点等を循環する路線バスで、自治体が運営主体となり、バス会社等に運行を委託する等して住民の移動手段を確保するために運行する。
混雑度	道路の混雑の程度を表す指標で、交通の容量に対する実際の交通量の比で示される。混雑度が1.0を超えると、当該道路が混んでいることを示している。
さ行	
シティプロモーション	都市の活性化促進のために、宣伝材料となる資源や魅力を確立し、それらを効果的に宣伝・広報するとともに、都市をPRすること。
地場産業	一定の範囲の地域において、ある特定の業種の地元資本の中小企業群からなる企業群が集中的に立地している産業。
集約型都市構造	都市圏内の中心市街地や駅周辺等を集約拠点として位置付け、集約拠点と都市圏内のその他の地域を公共交通ネットワークで有機的に連携させる都市構造。
循環型社会	環境への負担を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって、廃棄されるものを最小限に抑える社会。
少子高齢化	生まれてくる子供（出生数）が減り、高齢者が増え、さらに高齢者の寿命が伸びること。
人口集中地区	原則として、国勢調査において人口密度が40人/ha以上の調査区が集合し、合計人口が5,000人以上となる統計上の地区。
親水空間	水や川に触れることで水や川に対する親しみを深めることができる場所。
水洗化率	下水道を整備した区域において、水洗便所等の設置により下水道を利用している人口の割合。
スプロール	都市の急激な発展で、市街地が無計画に郊外に広がっていく現象。
ゾーニング	目的をもって空間を区分すること。
た行	
昼夜間人口	ある地域に常住する人口を夜間人口といい、昼間だけ現存する人口を昼間人口という。
低炭素	地球温暖化の原因である温室効果ガスのうち、大きな割合を占める二酸化炭素の排出が少ないこと。
特定環境保全公共下水道	公共下水道のうち、市街化区域以外の区域において設置する小規模な下水道。

特定用途制限地域	用途地域が定められていない土地の区域（市街化調整区域を除く。）において、その良好な環境の形成や保存のために、特定の用途の建築物等を制限する地域。
都市型災害	大雨の時の下水の氾濫、交通機関の事故に伴う帰宅難民発生等、都市に発生する特有の災害。
都市機能	商業、工業、保健・医療・福祉、文化、教育、観光等のサービスを提供する機能。
都市基盤	道路・街路、鉄道、河川、上下水道、エネルギー供給施設、通信施設等の生活・産業基盤や学校、病院、公園等の公共施設。
都市経営コスト	公共施設や行政サービス（小学校、中学校、給食センター、道路橋梁（街路含む）、公園等）の維持・実施に係る経費と更新費。
都市計画区域	一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域として、都道府県により指定される都市計画を定める範囲。
都市計画区域マスタープラン	平成12年5月の都市計画法改正の際に、第6条の2に「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」として位置付けられた計画。長期的な視点から住民に「都市の将来像」を示すとともに、市町村を超えた広域的な視点から、都市計画の目標や広域的、根幹的施設等の主要な都市計画決定の方針を示す。
都市計画道路	都市計画法に基づき、位置や幅員等が決定された道路。都市計画道路は名称の前に（都）と表記する。
都市公園	<p>都市公園法に基づき、地方公共団体又は国が設置及び管理する公園又は緑地。良好な都市環境の形成、防災等都市の安全性向上、レクリエーション活動の場の確保、都市景観の向上を図ることを目的とする。名称の前に表記は都市公園の種類を示す。</p> <p>（街）街区公園：街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園（誘致距離250mで1箇所当たり0.25haを標準に配置）</p> <p>（近）近隣公園：近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園（誘致距離500mで1箇所当たり2haを標準に配置）</p> <p>（地）地区公園：徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園（誘致距離1kmで1箇所当たり4haを標準に配置）</p> <p>（運）運動公園：都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園（都市規模に応じ1箇所当たり15～75haを標準に配置）</p> <p>（風）風致公園：特殊公園の一つで、自然風景等の風致の享受の用に供することを目的とする公園</p>
都市構造	都市の骨格を形成する、土地利用、幹線道路、主要施設等の配置や形態。
都市緑化	個々の建物や都市で緑を活用することにより、省エネルギー型のまちづくりを行うこと。

な行	
南海トラフ巨大地震	静岡県の駿河湾から九州沖に延びる海底のくぼみ「南海トラフ」一帯を震源域とする地震。これまで、東海、東南海、南海の各地震が発生してきたが、国は一帯が同時に動く事態を想定し、巨大地震が発生する可能性を指摘している。
農業集落排水事業	地域の生活環境の向上と用水路や河川等の水質保全を図るために、農村集落を対象にして、汚水処理施設と管路等を整備する事業。
農業振興地域	農業の近代化、公共投資の計画的推進等、農業の振興を図ることを目的として、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき定められる区域。対象となるのは、農業の振興を図ることが相当と認められ、かつ農用地として利用すべき相当規模の土地がある等の地域。
農用地区域	農業振興地域のうち、農用地等として利用すべき土地の区域。農用地区域内では農業の振興を図るために、農地の転用が制限される等、農業の保護措置がとられる。
は行	
パークアンドライド	中心市街地の交通混雑や環境負荷の低減を図るため、自宅から自家用車で最寄りの駅またはバス停まで行き、車を駐車させた後、バスや鉄道等の公共交通機関を利用して都心部の目的地に向かう方法。
バリアフリー	段差や仕切りをなくす等、高齢者や障がい者が日常生活をおくる上で不便な障害（バリア）を除去（フリー）し、全ての人が安心して暮らせる環境をつくること。
保安林	水源のかん養、土砂の崩壊その他の災害の防備等の公共目的を達成するため、森林法に基づき、指定された森林。
防火地域・準防火地域	都市計画法に基づき、火災発生時の延焼拡大を防止するために、建築物を耐火構造にする等の義務づけを行う地域。主として防火地域は商業地域等高密度な土地利用が行われる市街地に、準防火地域は木造建築物の密集した市街地に指定される。
ま行	
面的整備	住区または数街区以上の規模で実施される事業手法で、土地区画整理事業や大規模な開発事業等が該当する。
や行	
用途地域	地域地区のうち最も基礎的なものであり、都市全体の土地利用の基本的枠組みを設定するとともに、建築物の用途や容積率、建ぺい率、高さ等の形を規制・誘導し、秩序ある都市づくりに大きな役割を果たす。用途地域には12種類がある。
ら行	
流出人口、流入人口	当該市区町村から他市区町村へ通勤・通学する人口を流出人口、他市区町村から当該市区町村へ通勤・通学する人口を流入人口という。

策定経緯

■平成25年度

年月日	会議・調査等	内容
8月14日 ～ 8月28日	市民アンケート調査	・ 住民基本台帳をもとに16歳以上の市民から無作為に抽出した3,000人へのアンケート調査
10月9日	第1回策定委員会	・ 都市計画マスタープランの策定について
10月28日	都市計画審議会委員懇談会	・ 経過報告
12月20日	第2回策定委員会	・ リニア駅周辺まちづくり構想について
2月25日	第3回策定委員会	・ 中津川市の現状と課題、全体構想について
3月28日	都市計画審議会委員懇談会	・ 経過報告

■平成26年度

年月日	会議・調査	内容
5月30日	第4回策定委員会	・ 分野別の方針について
6月24日	都市計画審議会委員懇談会	・ 経過報告
9月2日	第5回策定委員会	・ 地域別構想について ・ 地域別懇談会について
10月9日 ～ 10月28日	地域別懇談会	・ 区長等を対象とした地域別懇談会（5地域） 10月9日：苗木地区 10月17日：坂本地区 10月24日：落合地区 10月28日：中心地区・中津地区 参加者合計59名、提出意見39件
11月26日	都市計画審議会委員懇談会	・ 経過報告
12月25日	第6回策定委員会	・ 地域別懇談会の結果について ・ 計画の実現化方針について
1月13日 ～ 1月27日	パブリックコメント	・ 提出意見3件
2月9日	第7回策定委員会	・ 中津川市都市計画マスタープラン（案）について
2月12日	都市計画審議会	・ 諮問・答申
3月26日	中津川市議会（3月定例会）	・ 議決

中津川市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 中津川市の都市計画に関する基本的方針を定めるため、中津川市都市計画マスタープラン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(業務)

第2条 委員会は、都市計画マスタープラン策定について必要な事項の情報収集並びに計画内容の検討及び審議を行う。

(構成)

第3条 委員会は、次に掲げる者で組織する。

- (1) 副市長
- (2) 理事
- (3) 総務部長
- (4) 企画部長
- (5) 定住推進部長
- (6) 健康福祉部長
- (7) 生活環境部長
- (8) 農林部長
- (9) 商工観光部長
- (10) 文化スポーツ部長
- (11) リニア都市政策部長
- (12) 基盤整備部長
- (13) 水道部長
- (14) 病院事業部長
- (15) 教育委員会事務局長

全部改正〔平成23年7月21日〕、一部改正〔平成24年4月2日・25年4月1日・26年11月4日〕

(委員長等)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は副市長をもって充て、副委員長は理事及びリニア都市政策部長をもって充てる。

- 2 委員長は、会務を総理する。
- 3 委員長に事故等があるときは、副委員長がその職務を代理する。

全部改正〔平成25年4月1日〕、一部改正〔平成26年11月4日〕

(会議)

第5条 委員会は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

一部改正〔平成25年4月1日〕

(部会)

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、作業部会を置くことができる。

2 作業部会の委員は、委員長の指名する者をもって充てる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、リニア都市政策部都市計画課において処理する。

一部改正〔平成21年10月1日・23年7月21日・26年11月4日〕

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会に必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成6年8月1日から施行する。

附 則 (平成8年3月29日抄)

(施行期日)

1 この要綱は、平成8年4月1日から施行する。

附 則 (平成13年4月1日決裁抄)

(施行期日)

1 この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則 (平成15年3月31日決裁)

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則 (平成21年10月1日)

この要綱は、平成21年10月1日から施行する。

附 則 (平成23年7月21日)

この要綱は、平成23年8月1日から施行する。

附 則 (平成24年4月2日)

この要綱は、平成24年4月2日から施行し、平成24年4月1日から適用する。(後略)

附 則 (平成25年4月1日)

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年11月4日)

この要綱は、決裁の日から施行する。

中津川市都市計画マスタープラン策定委員会名簿

■中津川市都市計画マスタープラン策定委員会

委員長	副市長	大井 久司
副委員長	理事	丸山 裕章
	リニア都市政策部長	山本 高志
	総務部長	田立 三博
	企画部長	島崎 保人
	定住推進部長	渡邊 好夫
	健康福祉部長	早川 和子
	生活環境部長	曾我 和幸
	農林部長	鈴木 治佐久
	商工観光部長	成瀬 博明
	文化スポーツ部長	原 益彦
委員	(前副委員長) 基盤整備部長	渡邊 弘孝
	水道部長	塚田 一義
		(前任) 安彦 直之
	病院事業部長	市岡 清
		(前任) 加藤 文明
	教育委員会事務局長	勝 宏児
		(前任) 山内 鎌司

■事務局

事務局	リニア都市政策部次長兼都市計画課長	柴田 寛史
	(前任) 基盤整備部次長兼計画課長	山本 高志
	(前任) 基盤整備部計画課課長補佐	今井 亨
	リニア都市政策部都市計画課施設計画係長 兼リニア計画係長	長谷川 真哉
	リニア都市政策部都市計画課都市計画係長	水野 信平
	リニア都市政策部都市計画課技術主査	林 由樹
	(前任) 基盤整備部計画課技術主査	鈴木 文弘
	リニア都市政策部都市計画課主査	金澤 政延
	(前任) 基盤整備部計画課主事	原 慎也
	リニア都市政策部都市計画課主任技師	渡邊 正洋
リニア都市政策部都市計画課主事	小椋 郁美	



中津川市都市計画マスタープラン

お問い合わせ先 : 中津川市リニア都市政策部都市計画課
〒508-8501 岐阜県中津川市かやの木町2-1
TEL 0573-66-1111

